

令和2年度 課程博士学位請求論文

否定使役動詞の補文パターンに  
関する史的研究

立正大学大学院  
文学研究科英米文学専攻

遠峯伸一郎

## 謝辞

この学位論文の完成までには多くの方々のお世話になった。

主査で指導教授の児馬修先生には、東京学芸大学の学部・大学院の時から30年以上ご指導いただいている。立正大学大学院博士後期課程では7年の長きにわたりお世話になった。遅筆な筆者であるが、いつも忍耐強く接していただき、心より感謝申し上げます。先生からは、これまでに、研究についての得がたい助言や論文への貴重なコメントを数多くいただいている。これらの、眼光紙背に徹する助言やコメントから筆者が得たものは計り知れないほど大きく、学位論文をまとめるに当たりなくてはならないものであったことをここに記したい。

東京学芸大学では、学部・大学院を通して宇賀治正朋教授（後、東京学芸大学名誉教授、2011年10月ご逝去）から丁寧にご指導をいただいた。東京学芸大学大学院修了後も、筆者が論文を執筆する際にアドバイスを乞うたり、論文の原稿にコメントをお願いすると、先生はいつも貴重なコメントをくださった。本論文のテーマである否定使役動詞の研究は、宇賀治先生からご教示いただいた1つの例文が出発点になっている。今となっては叶わぬことであるが、先生に本論をお目通ししていただけなかったことは大変に残念である。

学位請求論文の副査として審査をしてくださった九州大学名誉教授の稲田俊明先生からは、草稿段階から学位請求論文に貴重なコメントをいただいた。補文研究の第一人者である先生の助言のおかげで学位論文の質を大いに高めることができたと思う。筆者は学位請求論文公聴会において先生からいただいた質問に十分に答えることができず、自らの不明を恥じる。今後精進を積み重ねて答えを追究したい。

同じく学位請求論文の副査をしてくださった立正大学文学研究科教授の大野龍浩先生には学位請求論文を丁寧にお読みいただき、筆者の目が届かなかった点を多数ご指摘いただいた。心より感謝申し上げます。

学位請求論文公聴会でお世話になった，立正大学文学研究科教授の板橋勇仁先生と齊藤昇先生に謝意を表したい。津田塾大学の井川壽子先生，日本大学の保坂道雄先生，今滝暢子先生，齊藤雄介先生にはお忙しい中，筆者の学位請求論文公聴会にご参加いただいた。新型コロナウイルス感染症拡大のため公聴会は Zoom を利用した遠隔開催であったため，直接お会いして感謝の気持ちを伝えられないのが残念である。

本論文執筆の過程で，2018年4月から9月までの6ヶ月間，立正大学文学研究科英米文学専攻に国内留学できたことは大変有意義であった。この国内留学を認めていただいた鹿児島県立短期大学の同僚の先生方と受け入れ先となった立正大学文学研究科英米文学専攻には篤く御礼申し上げます。

筆者を支えてくれた家族に感謝の言葉を述べたい。母の遠峯和子は筆者の学位取得を常に応援してくれただけでなく，国内留学の際は実家での滞在で日常生活面の支援をしてくれた。心から感謝する。そして最後になるが，決して軽んずるものではなく，仕事と家事と子育てで大変多忙な中，学位取得に理解を示してくれた妻の容子，遊びたい盛りの娘の紗和に心からの感謝を捧げたい。

## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	先行研究	8
2.1.	CVと関連する動詞に見る補文パターンの推移 一定形節から to 不定詞へ	8
2.2.	NCVに見る補文パターンの史的推移ー動名詞補文への展開	13
2.3.	補文に否定の含意がある二項動詞における補文パターンの推移	19
2.4.	補文パターンの発達・競合で見られる特徴	22
2.4.1.	変化の過渡期における文体的要因の役割	22
2.4.2.	動名詞補文の発達における類推の役割	22
2.4.3.	新しい形式の発達期に見られる特徴	23
2.5.	補文パターンと意味	24
2.5.1	PEに見る補文パターンと意味の関係性	24
2.5.2	史的に見る補文パターンと意味の関係性	29
2.6.	第2章のまとめ	31
第3章	NCVの補文に見られる歴史的な変化	32
3.1.	NCVの歴史的資料	32
3.1.1.	OE	33
3.1.2.	ME	40
3.1.3.	ModE	54

3.2.	NCV の補文に見られる通時的変化に関する諸問題	65
3.2.1.	動詞の意味的特徴と「NP+to 不定詞」補文	65
3.2.2.	DOC	66
3.2.3.	借用語の特異性	69
3.2.4.	定形節から to 不定詞への推移と補文定形節の否定辞	70
3.2.5.	NCV における含意性	74
3.2.6.	使役性の高まりと意味の変化	75
3.2.7.	NCV と二項動詞の関係	76
3.3.	ModE における <i>hinder</i> の補文	77
3.3.1.	EModE の調査	77
3.3.1.1.	PPCEME	78
3.3.1.2.	CED	80
3.3.1.3.	5 編のテキスト	82
3.3.2.	LModE の調査	85
3.3.3.	ModE の調査のまとめ	88
3.3.4.	考察	89
3.4.	第 3 章のまとめ	92
<b>第 4 章</b>	<b>「保護」の動詞における「NP+from+動名詞」の成立</b>	<b>95</b>
4.1.	資料	95
4.1.1.	ME	95
4.1.2.	ModE	98
4.1.3.	本節のまとめ	99
4.2.	考察	99
4.3.	第 4 章のまとめ	100

第5章	<i>Persuade, dissuade, convince</i> の補文に見られる推移と意味変化	102
5.1.	はじめに	102
5.2.	資料	104
5.2.1.	ラテン語における <i>persuade, dissuade, convince</i> の対応語	104
5.2.2.	ModE における <i>persuade, dissuade, convince</i> の振る舞い	107
5.2.2.1.	「NP+to 不定詞」を取るパターン	108
5.2.2.2.	「NP+into+動名詞」を取るパターン	110
5.2.2.3.	派生名詞	111
5.2.2.4.	Duffley の言及する性質についての観察のまとめ	112
5.2.2.5.	「NP+to 不定詞」の含意性	112
5.2.2.6.	説得内容および被説得者の統語的具現	113
5.2.2.7.	Duffley の言及していない性質についての観察のまとめ	117
5.3.	考察	117
5.4.	第5章のまとめ	122
第6章	全体の結語と今後の課題	127
参考文献		132

## 第1章 はじめに<sup>1</sup>

英語の動詞が取る補文の統語的形式が意味によって規定されうることは、これまでの研究の中で広く受け入れられているところである。次の現代英語<sup>2</sup>の例を参照されたい。

(1) a. I decided *to take a taxi*.<sup>3</sup>

b. John enjoys *playing the guitar*.

(1a) では動詞 *decide* が *to* 不定詞を取っている。(1b) は動詞 *enjoy* が動名詞を取っている。(1a, b) で不定形のパターンを逆にすると、非文が生じる。

(2) a. \*I decided *taking a taxi*.

b. \*John enjoys *to play the guitar*.

(1) と (2) の容認度の対照は、意味の観点からアプローチするならば、次の意味的対照を足がかりにして説明できるかもしれない。

(3) a. I clearly remember *posting the letter*.

b. Remember *to post the letter* when you arrive at the airport.

(4) a. He tried *to open* the box.

b. He tried *opening* the box.

(3a) では、「手紙の投函」は主節の *remember* の表す時よりも時系列的に前のこと、すなわち過去の事実であり、既に具現した事象である。これに対して、(3b) は補文の *to* 不定

---

<sup>1</sup> 本章は、Tomine (1995), 遠峯 (1996), 遠峯 (2019) をふまえて大幅な加筆修正をしたものである。

<sup>2</sup> 以下 PE とする。本論は 450 年から 1100 年までの英語を古英語 (OE), 1100 年から 1500 年までの英語を中英語 (ME), 1500 年から 1900 年までの英語を近代英語 (ModE), 1900 年以降の英語を現代英語 (PE) とする。ME と ModE は前半を「初期」、後半を「後期」とし、初期 ME, 後期 ME などとする。

<sup>3</sup> 本論では、例文中の強調のための斜字は、特に断りのない限り筆者のものである。

詞が現在時よりも時系列的に後の時点の事象を表しており、その事象は現在時に具現していない。(4)においても類似の使い分けが観察される。(4a)においては、to不定詞の指示する事象は仮想的である。それに対して(4b)では動名詞は具現した事象を表す。つまり、(3), (4)に共通して見られる対照は、事実と仮想の対照であると考えられる。この事実と仮想の対照を用いて、内項が仮想の事柄を表す *decide* が補文に to不定詞を取り、内項が具現した事象を表す *enjoy* が動名詞を取る、という説明が可能となる。この説明は、Bolinger (1977) の、異なる形式は異なる意味につながる、という仮説を裏付けるものと言える。

このように、PEでは意味と動詞の補文パターンが強く結びついていると考えられるが、この強い結びつきは通時的にも見られるのだろうか。動詞 *remember* は後期 ModEにおいて過去の回想を表して to不定詞が使われた。

(5) “The cheapest policy of Insurance I *remember to have heard of*” said Adrian.

(George Meredith, *The Ordeal of Richard Feverel*, 1859) (Vosberg (2003:305))

これに対して、*remember* の補文で仮想的な事柄が表される場合に to不定詞が使われるのは ME以降変化が見られない。

(6) c1430 Lydg. *Min. Poems* (Percy Soc.) 12 Remembryng *the highe lord to queme.*

‘Remembering to please the high lord’

[*The Oxford English Dictionary*<sup>4</sup>]

(5) と (6) のいずれの文脈で to不定詞が使われており、一見したところ、意味にもとづく補文パターンの使い分けがなされていないように見える。しかし、それは、ModEまで動名詞補文が十分に発達しておらず、PEで見られる to不定詞と動名詞の「棲み分け」(cf. Noonan (1985)) がなされていなかったためと考えられる。動名詞補文の使用範囲が拡大したことに意味が関与していることに注意されたい。具現した事象を表す時に動名詞補文が用いられるように変化しているのである。

---

<sup>4</sup> 以下 *OED* とする。(6) に付した PE 訳は筆者による。本論では、*OED* からの引用例は、OE の例に逐語訳と PE 訳を、ME の例に PE 訳を付す。これらの逐語訳と PE 訳は、特に断りのない限り筆者による。



次の例も to 不定詞補文が棲息の領域を狭めたことを示す (Fanego (1996))。

(7) 1599 Hakluyt *Voy.* II. i. 23 Because he by that meanes would *auoid to marry with Alice.* [OED]

(7) は、avoid が ModE において、PE で不可能な不定詞補文を取っている。この事実は、ModE から PE の間に、to 不定詞が「回避」を意味する動詞の補文に棲息しなくなったことを示す。ここでも動名詞補文の拡大に意味的特徴が関係していると考えられる。

(5) から (7) を観察すると、動詞の不定詞補文が動名詞補文によって棲息領域を狭められる時に、意味が重要な役割を果たしていることが分かる。すなわち、意味と補文パターンの中の強い関係は共時的にも、通時的も見られると言える。本論文は、この、意味と動詞の補文パターンの密接な関係をそのテーマとする。具体的には、事象の阻止を意味する否定使役動詞 (negative causative verb, 以下 NCV) を取り上げて、通時的に資料を収集し、意味の観点から補文パターンの推移を考察する。

NCV は使役動詞 (causative verb, 以下 CV) の一種であると考えられるので (Dixon (2005)), 意味が補文パターンを規定する、という仮説の下では、NCV と CV は補文パターンを共有することが期待される。そして実際、次のような例が見られる。

(8) a. Ah, who shall *hinder me to wail and weep?*

(Sh. *R3* II.ii.34) [Masatomo Ukaji, personal communication]

b. 1597 A. M. tr. *Guillemeau's Fr. Chirurg.* 33 b/2 To *prevente the same bone to be..putrefacted and corrupted.* [OED]

(8) では、NCV の hinder, prevent が「NP+to 不定詞」<sup>5</sup>の補文を取っていることに注意されたい。しかし、よく知られているように、prevent は PE で「NP+to 不定詞」を取るパターンが不可能であり、「NP+from+動名詞」のパターンを取る。

---

<sup>5</sup> 本論において「NP+to 不定詞」のような、構成素を加算記号で結び、かぎかっこで囲んだものは、構成素の線形的配列を示す。以下同じ。なお、これは複数の構文を具現することもある。5.2.2.1 を参照されたい。

(8) *To prevent the same bone from being putrefacted and corrupted*

このように、NCV では、意味が補文パターンを規定するという仮説から予想される形式が PE で廃れている。ModE において avoid のような補文に対して否定の含意を持つ動詞に動名詞補文が拡大したことは Fanego (1996) が指摘しており、NCV も avoid などと同様に補文に対して否定の含意を持つので (Iyeiri (2010))、NCV に動名詞補文が拡大することは予想されることであるが、なぜ補文に対して否定の含意を持つことが重要であるかは不明である。また、Fanego (1996) は、ModE で avoid が動名詞補文を取る際に、否定文脈が好まれることを指摘し、その理由として avoid の動名詞補文が、“cannot help doing…”との類推で生じたことを挙げている。Avoid の動名詞補文にその発達に関わる特徴が見られたように、NCV の補文でも何らかの特徴が見られるのだろうか。

NCV において「NP+to 不定詞」補文を駆逐した「NP+from+動名詞」は from という場所を表す前置詞を含んでいる。この from はどのような史的経緯で NCV の補文に使われるようになったのだろうか。使役の概念と spatial manipulation (以下、位置操作) の概念は類似すると指摘されており (cf. Los (2015: 125-127)), CV の一種である NCV でも「位置操作」との関係は探究されるべきと考えられる。

本論で取り上げる NCV をリストする。本論は、先行研究 (Rudanko (2002); Iyeiri (2010)) で取り上げられている dissuade, forbid, prevent, prohibit, hinder だけでなく、bar, restrain を含む広範囲の動詞を取り上げる。具体的には、Dixon (2005), Rudanko (1989), 遠峯 (1996, 2010), 遠峯・児馬 (2010) を踏まえて、次の NCV および関連する動詞 (以下では一括して NCV と呼ぶ) を取り上げる<sup>6</sup>。

(9) bar, debar, deter, discourage, dissuade, excuse, forbid, hinder, inhibit, keep, prevent, prohibit, restrain, save, withdraw, withhold<sup>7</sup>

---

<sup>6</sup> (10) に列挙した OE の動詞の選択は *Historical Thesaurus of the Oxford English Dictionary: with Additional Material from A Thesaurus of Old English* (Kay, Christian, Jane Annette Roberts, Michael Louis Samuels and Irené, Wotherspoon (eds.) (2009) を参考にした。

<sup>7</sup> 稲田 (2000: 215-216) によれば、(9) の動詞は全て「NP+from+動名詞」を取って使われる。Dixon (2005: 200-201) は prevent, save において「NP+動名詞」のパターンが可能であるという。

本論で取り上げる NCV は動詞やパターンによって含意性が異なる。Jackendoff (1990:

(10) *ætbredan, belean, beorgan, bewerian, forwyrnan, gefreolsian, gefriþian, generian, geweman, lean, lettan*

(9) は PE に残る語である。(10) は OE の動詞で ModE までに廃用となったものである。

以下では、これらの動詞を意味によって下位分類し、補文パターンに関する事実を観察し分析する。NCV の下位分類として次のようなものが考えられる。まず、「否定的助言」の動詞として *dissuade* が挙げられる。この動詞は言語により被説得者に働きかけて (cf. Dixon (2005)), 被説得者が持つ何かを行う意図を除去することによって被説得者に当該の行為をさせないという否定使役の意味を表す。*Dissuade* と同様に言語により被説得者に働きかけて意図を取り除く「否定的助言」の動詞が *discourage, deter, geweman, lean* である<sup>8</sup>。*Forbid, inhibit, prohibit* は「禁止」を意味する<sup>9</sup>。これらは *dissuade, discourage,*

---

131) によれば「prevent+NP+from+動名詞」は否定使役が含意される。

(i) \*Harry unsuccessfully prevented Sam from leaving. (ibid.)

これに対して *hinder* が動名詞のみを取る場合は否定使役の含意がないと言う。

(ii) Harry impeded/hindered Sam's going away, {and in the end Sam didn't go away. / but Sam did go away.} (ibid.)

含意性の判断が分かれることもある。Karttunen (1971b), Rohdenburg (2018) は *discourage* に否定使役の含意を認めるが、Rudanko (ibid.) は *discourage* が否定使役を含意しないとする。

(iii) Teachers discouraged both boys and girls from behaving aggressively, but they did so anyway. (Rudanko (2000: 55))

(9)の動詞のうち *withdraw* は PE で「NP+from+動名詞」を取る例が極めてまれである。British National Corpus (以下、BNC) において“{withdraw}+\*from” (*withdraw* 及びその屈折変化形に1語以上の連鎖が後続し、さらにその後に *from* が現れるパターンの一致条件) で検索したが次の1例のみであった。

(i) Outraged by the local health unit's decision to *withdraw home helps from preparing meals for hundreds of disabled and elderly people*, Alliance's Siobhan Laird attacked the government's entire community care programme. [BNC K2W]

ここにおける *withdraw* が「NP+from+動名詞」を取るパターンは既に具現していることの中止を意味する。

<sup>8</sup> 管見の限り、OE では PE の *dissuade* に対応する語がないようである。*Geweman* は 'seduce, persuade' の意味であり、「否定的助言」の意味は 3.1.1 で説明するとおり、分離を表す前置詞とパターンを成すことで表される。*Lean* は *The Anglo-Saxon Dictionary* (以下 *BT*) (s.v. *leán*, II) による定義 ('to speak with disapproval of something to a person, with the idea of dissuading or prohibiting') から判断する限り、発話様態の動詞であり、使役性が低い可能性があることを注記しておく。

<sup>9</sup> PE で *forbid* は、「NP+from+動名詞」補文と「NP+to 不定詞」補文の両方が可能である。Dixon (2005: 158) はこの2つの補文パターン間で意味の違いがないという。

*Inhibit* は PE では「抑制する」の意味である。しかし後期 ME の借用当時は第3章注 18 の通り「禁止する」の意味であった。PE までに「抑制」の動詞に回帰している。

deter と同様に言語による伝達を意味する動詞である。次に「妨害」の動詞 *bar, debar, hinder, lettan, forwyrnan* と「抑制」の動詞 *restrain, withhold, belean, bewerian* は、妨害や抑制の対象となる行為が前提となっており、それを妨害・抑制する、という意味を表す。「免除」の動詞 *excuse, save, ætbredan* は被免除者に課された義務などが前提であり、その義務などを免除する、という意味を持つ。「保護」の動詞 *keep*<sup>10</sup>, *save, beorgan, generian, gefriþian* は、好ましくないことが前提とされている人や物から被保護者を守る、という意味を持つ。「位置操作」の動詞 *withdraw, gefreolsian* は「引っ込める、撤回させる」の意味であり、前提となっている場所からの移動を表す。最後に *prevent* は PE において「NP+from+{NP/動名詞}」を取ることから「位置操作」の動詞であると考えられる<sup>11</sup>。これらの NCV について、先行研究が取り上げる定形節補文、「NP+to 不定詞」補文、「NP+(from+) 動名詞」補文<sup>12</sup>に加えて、「NP+from+NP」を取る例、二重目的語構文 (double object construction, 以下 DOC) なども調査対象とする。

本論で調査する動詞では、*forbid* のように通時的に大きな意味変化が起きていないと見られるものもあれば、*keep* のように、がんらいは「保護」を意味する動詞であったのが、PE までに「位置操作」の意味を持つようになったものもある。本論ではがんらいの意味を下位分類の基準として設定する。

本論文の構成は以下の通りである。第2章は、NCVの補文推移と意味と補文パターンの関係を取り上げる先行研究を概観する。まず、CVの補文推移と対比させながらNCVの補文推移を概観する。次に、NCVについての先行研究として、後期ModEにおける*dissuade*を考察するRudanko(2002)とIyeiri(2010)に紹介されている*hinder, prohibit, prevent*に関する補文推移の調査結果と分析に注目する。その後、NCVと同様に補文に否定の含意を持つ*avoid*などの2項動詞についての考察を概略し、補文パターンの発達や競合一般に見られる特徴についての先行研究を概略する。具体的には、補文パターンの発達で見られる類推、意味的な特徴、統語的な特徴を見る。

第3章は、本論で取り上げるNCVについてOEからModEの資料を紹介する。資料は、

---

<sup>10</sup> *Keep* はがんらい「守る」という保護の概念を表した (cf. *OED*, s.v. *keep*) 。

<sup>11</sup> 初期ModEに借用された当時の*prevent*の意味は「先回りする」である。本論ではがんらいの意味に従って、NCVの下位分類を行うので、第3章で史的資料を示す際は、*prevent*を「妨害」の動詞として分類する。第3章注33を参照されたい。

<sup>12</sup> 本論は「NP+from+動名詞」補文の動名詞は動詞的動名詞 (Wasow and Roeper (1972)) に限定する。

主に Tomine (1995), 遠峯 (1996), (2010), (2016), (2017), および遠峯・児馬 (2010) による。3.1 における資料の観察では、先行研究で取り上げられている定形節補文, to 不定詞補文, 「NP+from+動名詞」補文に加えて, 「NP+from+NP」を取る例と「禁止」の動詞で見られる DOC にも注目する。また, 先行研究では限定的にしか取り上げられていない OE も調査対象とする。3.2 では, このようにして得られた資料から, DOC に見られる推移や借用語<sup>13</sup>の NCV に特異的な振る舞いなどの新たな知見が得られたことを報告する。さらに, 「NP+to 不定詞」補文の有無を決める要因が何であるのか, 「NP+to 不定詞」補文が定形節補文から発達する際に定形節補文の否定辞がどのように処理されたのかについての仮説を示す。3.3 では, ModE の hinder に調査・考察の対象を絞り独自のコーパス調査を行い, 「NP+to 不定詞」補文と DOC に焦点を当てる。併せて, 「NP+to 不定詞」補文を取る例の分布を観察し, 定形節補文から「NP+to 不定詞」補文が発達する際に, 定形節補文の否定辞がどのように処理されたのかについて 3.2 で示した仮説を検証する。

第4章は「保護」の動詞 keep における「NP+from+動名詞」補文の発達を見る。「NP+from+動名詞」補文と関連するパターンとして「NP+from+NP」を調査し, 「NP+from+NP」から「NP+from+動名詞」補文が発達する過程で語用論的变化が生じていたことを明らかにする。

第5章は, 借用語動詞 persuade を取り上げ, その借用元言語における性質と比較しながら, persuade が ModE で借用されたときにどのような意味的・統語的性質を見せたのか明らかにする。具体的には, persuade が借用当時, PE には見られない情報伝達の動詞としての用法があったと主張する。加えて, persuade の類義語である借用語動詞 convince, 対義語である NCV の dissuade との比較対照を行う。そして, dissuade については, PE では補文に対して否定の含意を持つとされているが, ModE では否定的意味が説得の一樣態であった可能性を示唆する。

第6章は本論文全体のまとめと今後の課題である。

---

<sup>13</sup> 本論では, 借用語の語源は *OED, Middle English Dictionary* (以下 MED) の記載を踏襲する。

## 第2章 先行研究<sup>1</sup>

本章は、NCV の補文に見られる史的变化に関する先行研究と補文パターンの発達と競合に関する先行研究、そして補文パターンと意味の関係についての先行研究を概観する。まず、2.1 では不定形補文を取る動詞に見られる史的变化の特徴を CV などを例に観察する。次に、2.2 では NCV に特徴的な推移を見る。2.3 では NCV と同様に補文に対して否定の含意を持つと考えられる *avoid* などの二項動詞に見られる補文推移において、語源(本来語か借用語か)の違いや使用頻度の違いによって推移速度に差があることを見る。2.4 は、NCV に限らず、補文パターンの発達や競合に見られる様々な特徴として先行研究で報告されている現象を概略する。2.5 は、補文パターンと意味の関係について、NCV に限らず、従来の研究で得られてきた知見を紹介する。2.6 は本章のまとめである。

### 2.1. CV と関連する動詞に見る補文パターンの推移— 定形節から to 不定詞へ

英語史における補文パターンの推移の大きな特徴に定形節から不定形への推移が挙げられる。OE では、PE で広く使われている不定詞補文は使用範囲がより狭く、動名詞補文は未発達であった (Manabe (1979); Mair (2002: 113-115); Los (2005); Iyeiri (2010); Cuyckens et al. (2014))。OE の終わりから初期 ME にかけて、to 不定詞補文が発達し定形節補文を駆逐していった (Visser (1963-73) (以下, Visser) ; Los (2005) )。そして後期 ME から PE に至るまで動名詞補文の発達が見られる (Iyeiri (2010); De Smet (2013); Fanego (1996) )。

それでは、CV と CV と意味的に類似する動詞を例に補文パターンの推移を見てみよう。まず、OE では *lætan* ‘let’, *don* ‘do’ など一部の動詞が「NP+不定詞」を取ったが (Jespersen (1940); Visser (§ 2068); Denison (1993: 172)), *zemasian* ‘make’ は定形節補文を取っている (Jespersen (1940: 277ff))。

(1) c1000 *Ælfric Exod.* V. 21

<i>ze</i>	<i>habbað</i>	<i>zemasod</i>	<i>þæt</i>	<i>hi</i>	<i>wyllað</i>	<i>us</i>
you	have	made	that	they	want	us
<i>mid</i>	<i>hyra</i>	<i>swurdum</i>	<i>ofslean.</i>			

---

<sup>1</sup> 本章は Tomine (1995), 遠峯 (1996), 遠峯 (2019) にもとづいて大幅な加筆修正をしたものである。

with their sword slay

‘you brought it about that they would slay us with their sword’

(2) c1122 O.E. *Chron. an.* 1075

... & *zamacodon þæt he naht ne dyde.*<sup>2</sup>

and made that he nothing not did

‘and prevented him from doing anything’

[(1), (2), *OED*]

定形節を取る例では、(2) のように定形節が否定文になることがある。このような例では、結果的に否定使役の概念が意味されることに注意されたい。

「命令」の動詞も定形節を取る用法が一般的であった。次に *bebeodan* ‘order’の例を挙げる。

(3) *Astih eft adune, and bebeod ðam folce*

Go afterwards down and order the people<sup>DAT</sup>

*þæt heora nan ðam munte ne genealæce* <*ÆCHom II, 12.1 113.130*>

that of-them none the mountain not approach<sup>SUBJ</sup><sup>3</sup>

‘Go down afterwards and order the people not to approach the mountain’

(Los (2005: 103))

(3) では *bebeodan* が「NP+定形節」を取っているが、この NP は与格である。「命令」の動詞は DOC も可能であり、その2つの目的語は与格と対格であった (ibid.: 102)。DOC は典型的に授受を表す動詞で観察される。DOC では、直接目的語 (対格) と間接目的語 (与格) はそれぞれ授受関係の参与者である受領者と受領物を表す。「命令」の動詞の「NP+定形節」を取るパターンでも、範列的關係から DOC と同様に与格と対格の名詞句はそれぞれ命令の受領者と命令内容を表していると考えられる (Los (ibid.))。意味の類似する「助言」の動詞 (例えば *læran* ‘learn, preach, teach’) も「命令」の動詞と同様に、「NP+

---

<sup>2</sup> 例文中の“...”は本論の論旨に関わらない箇所を筆者が省略したことを示す。以下同じ。

<sup>3</sup> DAT はそれが付された名詞が与格であることを示し、SUBJ がそれが付された動詞が仮定法であることを示す。以下同じ。また、本論に引用した OE の例にある ACC, GEN はそれが付された名詞が対格、属格であることを示す。

定形節」を取るパターンと DOC が可能であった。

ME に入ると、CV、「命令」の動詞、「助言」の動詞で「NP+ (to) 不定詞」が広く見られるようになる。まず CV では、OE に見られた定形節を取る用法に加えて次に見る「NP+ 定形節」を取る用法と「NP+ ((for) to) 不定詞」を取る用法が現れる。

(4) *That made me that evere I wolde hem chide.*

‘That was why I would be ever chiding them’ (Ch *CTD*419)

(中尾・児馬 (1990: 103))

(5) c1386 Chaucer *Sompn. T.* 176 *The clenness and the fastynge of vs freres Maketh  
bat crist accepteth oure preyeres.* [OED]

‘The cleanness and the fasting of us friars makes Christ accept our prayers’

(6) *It maketh al my drede for to dyen*

‘It makes my dread die away’ (Ch *CTB*<sup>2</sup> 4352)

(中尾・児馬 (ibid.))

(4) では使役動詞 *make* が「NP+ 定形節」を取り<sup>4</sup>、(5) では定形節のみを取っている。(6) では「NP+ for to 不定詞」を取っている。

「命令」の動詞でも「NP+ to 不定詞」補文が見られる (Jespersen (1940); Los (2015: 126); Fischer (1992))<sup>5</sup>。Old French (以下、古仏語) からの借用語 *command* においても「NP+ to 不定詞」補文は観察されているが、加えて、DOC や、OE から見られる「NP+ 定形節」の例も見られた。

---

<sup>4</sup> CV の *make* が ME において PE で不可能な定形節補文を取っていることは、PE との意味的な違いを示唆するものかもしれない。

(i) *That made me that evere I wolde hem chide.* (= (4))

(ii) a. *Two years ago John finally made Mary quit her job.*

b. *\*Two years ago John made Mary quit her job finally yesterday.*

(Givón (1990:523))

ME では、(i) に見るように主節と従属節の表す事象が時間的に一致する必要がないのに対して、PE では、(ii) に見るとおり、そのような時間の不一致が非文を生じさせる。(i)、(ii) の事実は、補文パターンの変化において Givón (2001: Chapter 13) の指摘する統語と意味の表象的關係を検証することが重要であることを示唆する。今後の課題としたい。

なお、同じ CV でも *cause* は PE で主節と従属節が同時的でないことを許容する。

(iii) *John’s behavior two years ago caused Mary to finally quit her job yesterday.*

(ibid.: 523)

<sup>5</sup> 「命令」の動詞では英語史を通じて二重目的語構文が典型的に見られるが、CV の *cause* でも ModE から CV の例がある (cf. *OED*) 。



- (7) a. a1300 *Cursor M.* 5986 Als he has *comanded vs to do.*  
                 ‘as he has commanded us to do’ [OED]
- b. 1362 Langl. *P. Pl. A.* IV. 8 *Comaunde him þat he come.*  
                 ‘Command him that he come’ [OED]
- b. (c1390) Chaucer CT.Sh.(Manly-Rickert)B.1457 : *Any thyng..That ye me wol comande in any wise, It shal be doon.*<sup>6</sup>  
                 ‘Anything that you will command me in any way, it shall be done’ [MED]

「助言」の動詞は、古仏語からの借用語 *cunseilen* ‘council, advise’ を例に挙げる。

- (8) a. (c1390) Chaucer CT.Mel.(Manly-Rickert) B.2840 : I *conseille* [vrr. *conseyle, counsele, counsaile, counsell*] *yow that ye bigynne no werre.*  
                 ‘I counsel you that you begin no war’
- b. c1330 SMChron.(Auch)40 : *Pe deuel Into hir hert alizt & conseyd* [read: *conseylde*] *hir anon rizt After hir sostren forto sende.*  
                 ‘The devil alighted into her heart and counseled her immediately to send after her sisters’
- c. (c1390) Chaucer CT.Mel.(Manly-Rickert) B.2541-2 : Youre flaterers..*conseileden* [vrr. *conseilled, counceleden, counsailden, counseiled*] *yow certeyne thynges pryuely* and openly *conseileden* [vr. *counseileden*] *yow the contrarie.*  
                 ‘Your flatterers counsel you certain things prively and openly counsel you the contrary’ [MED]

(8a) では「NP+定形節」を, (8b) では「NP+for to 不定詞」を取っている。また (8c) に見るように DOC の例も見られる。「命令」の動詞と同様の振る舞いであると言える。

ModE は PE とほぼ同じである。CV で「NP+不定詞」のパターンが見られる。

---

<sup>6</sup> これは *Middle English Dictionary* (以下 *MED*) からの用例である。*MED* からの用例で年代が *parenthesis* で囲まれているものは推定年代であり, 推定値から 25 年の幅を持って解される (Lewis (2007))。 *MED* からの引用例は PE 訳を付す。この訳は特に断りの無い限り筆者による。以下同じ。

(9) a. 1650 Baxter *Saints' R.* IV. (1651) 36 What *made Peter deny his Lord?*

b. 1548 Hall *Chron.*, Hen. IV, 23 Ye kyng gave hym faire wordes, and *let hym depart home.* [OED]

これに加えて、OE や ME で見られた、定形節を取るパターンが見られる。

(10) a. 1526 Tindale *John* xi. 37 Could not he which openned the eyes of the blynde have *made also that this man shulde not haue deyed?*

b. 1611 Bible *John* xi. 37 Could not this man haue *caused that euen this man should not haue died?*

c. 1885 Mrs. E. Lynn Linton *Chr. Kirkland* III. viii. 271 That well-known law, so disastrous to stock-raisers, which *makes that, when the breed has been brought to the highest possible point of perfection, it stops.* [OED]

(10) に見られる、OE 以来観察される定形節を取る用法であるが 19 世紀まで例が見られる。(10a, b) では定形節が否定であり、結果的に否定使役の概念が表されている。(10c) では定形節中にさらに従属節が含まれる複雑な構造が見られる。

次に「命令」の動詞 *command* は、ME と同じく「NP+to 不定詞」の例、DOC の例が見られる。

(11) a. 1605 Camden *Rem.* 21 Cardinall Wolsey *commaunded all his servaunts to vse no French.*

b. 1611 Bible *1 Sam.* xxi. 2 The king hath *commanded me a busnesse.* [OED]

「助言」の動詞 *counsel, persuade* においても *command* と同じパターンが見られる。

(12) 1599 Shakes. *Much Ado* III. i. 83, I will goe And *counsaile him to fight against his passion.*

(13) a. 1579 W. Wilkinson *Confut. Familye of Loue* 6 Yet saw he not a reason to *perswade him to let Israell go.*

b. 1593 Shakes. *3 Hen. VI*, III. iii. 176 Your King Sends me a Paper to *perswade me Patience?* [(12), (13), *OED*]

「命令」の動詞に見られる「NP+to 不定詞」の例、DOC の例が見られる（ただし *counsel* は DOC の例が見られない）。「助言」の動詞 *persuade* は PE で含意的（Karttunen (1971a)）<sup>7</sup> であるが、ModE では (14) に見るように含意的でなかった。

(14) 1675 Wood *Life* (O.H.S.) II. 332, I persuaded the society to set it above the arches, *but I was not then heard.* [*OED*]

(14) は後続文脈から明らかのように、*persuade* が含意的でない。これについては第 5 章で詳しく取り上げる。

## 2.2. NCV に見る補文パターンの史的推移—動名詞補文への展開

CV とその関連する動詞の補文で定形節から to 不定詞への推移が見られたことを概略したところで、本論のテーマである NCV に移ろう。まず OE については Los (2005) が *forbeodan* ‘forbid’ に言及している。Los (2005) によれば、「禁止」の動詞も「命令」の動詞と同様のパターンを取った<sup>8</sup>。

---

<sup>7</sup> PE の *persuade* は肯定文において補文が真であることを含意し、PE の *dissuade* は肯定文において補文が偽であることを含意する。すなわち (ia) と (iia) が断定されるならば、(ib) と (iib) が含意される（稲田 (2000: 172-173); 小西 (編) (1999, s.v. *persuade*))。

(i) a. I persuaded him to go.

b. He went.

(ii) a. I dissuaded him from going.

b. He didn't go.

なお、*persuade* と *dissuade* は否定文では補文の内容が含意されない。

(iii) a. I didn't persuade him to go.

b. He didn't go.

(iv) a. I didn't dissuade him from going.

b. He went.

(iiia) と (iva) はそれぞれ (iiib) と (ivb) を含意しない。このように、*persuade* と *dissuade* は含意関係が肯定文のみで見られるが、これは肯定文と否定文の両方で含意関係が成立する *manage*, *avoid* などの動詞と対照的である（Karttunen (1971a)）。

<sup>8</sup> 「命令」の動詞と「禁止」の動詞で受領者の具現は随意的である。

(i) 1000 *Ags. Gosp.* Luke xxiii. 2

(15) a. *O.E. Chron.* an. 1048

And cwæp þet se papa *hit him forboden* hæfde.  
and said that the pope it him forbidden had  
'and said that the pope had forbidden it to him'

b. Ælfred, C.P. 369, 3

Godes æ ðe *us forbiet diofulum to offrianne*.  
God's law that us forbids devils to offer-sacrifice  
'God's law that forbids us to offer sacrifice to devils' [Visser (§ 2305)<sup>9</sup>]

c. Hē *forbēad him ðæt hit ne scolde suā weorðan*  
he forbade them that it not should so become  
'he did forbade them to cause it to become so'

(Past. 213, 25.) [*BT*<sup>10</sup>, s.v. *forbeodan*]

d. *O.E. Chron.* an. 675

Swa ic *forbeode þe and ealle þe biscopas þe æfter ðe*  
so I forbade you and all the bishops that after you  
*cumon þæt ze nan onsting ne hauen of þæt mynstre*.  
come that you no authority not have of that minster.  
'so I forbid you and all the bishops that come after you that you have any authority  
from the monestery.' [OED]

上の各例では, *forbeodan* が「命令」の動詞 *hatan* と同様に, DOC で使われたり, 「NP+不定詞」補文や「NP+定形節」補文を取ったりするのが観察される。DOC は「命令」の

---

For-beodende þæt man þam casere gafol ne sealde. [OED]  
forbidding that one the Caeser tribute not give  
'forbidding that man gives any tribute to Caeser'

(ii) 1340 *Ayenbite* (1866) 8 Þis heste *uorbyet þet non ne ssel slaze oþren*.

'This order forbade that no one shall slay others' [OED]

この性質は初期 ModE まで続く。なお, これらの例では禁止の内容を表す主題のみが具現していると考えられる。受領者の随意性については, 第5章も参照されたい。

<sup>9</sup> Visser からの引用例は, OE の例には逐語訳と PE 訳を, ME の例には PE 訳を付する。これらの逐語訳と PE 訳は筆者による。以下同じ。

<sup>10</sup> *BT* はオンライン版 (*The digital edition of the Bosworth-Toller Anglo-Saxon Dictionary* (<http://bosworth.ff.cuni.cz/>)) を使用した。*BT* からの引用例に付した逐語訳と PE 訳は, 特に断りのない限り筆者による。以下同じ。

動詞と同様に与格と対格を取る。「NP+不定詞」補文や「NP+定形節」補文を取る例で現れる NP は与格である (Los 2005: 107)。範列的關係から *forbeodan* の取る項は「命令」の動詞と同様に、禁止の受け手(受領者)と禁止の内容(主題)であると考えられる (ibid.)。なお、定形節を取る用法では、(15c) のように補文内に余剰と考えることができる否定が含まれることがある (Jespersen (1940: 449-456))。

ME に入っても *forbid* の 3 つのパターンは続けて見られる。Iyeiri (2010: 32) によれば、定形節を取る用法は ME まで優勢であるという。(15b) のような与格屈折付きの不定詞に由来すると考えられる *to* 不定詞を取る用法は 14 世紀以降頻度が増す。そして、ModE に入って定形節を取る用法を凌駕する。つまり、*forbid* では ME まで定形節を取るパターンが優勢であり、CV のような補文に否定含意のない動詞に比べ不定形補文への推移が遅かった (Iyeiri (2010))。次に ModE で *to* 不定詞を取るパターンを挙げる。

(16) *He forbiddeth vs also to haue any by lusting.*

[1583 Calvin on *Deut.* cxxxvi. 835, *OED*, Iyeiri (ibid.)に引用]

補文の *to* 不定詞に余剰な否定は現れない。

後期 ModE では「NP+from+動名詞」を取る例が現れ始める。

(17) a. 1841 Lane *Arab. Nts.* I. 122 *He forbade both men and women from entering them.*

[*OED*]

b. South Korean law *forbids citizens from traveling to the North without permission.*  
(Herbst et al. (eds.) (2004: 325))

このタイプの例は (17b) のように PE においても観察される。

Iyeiri (2010) は、*prohibit*, *prevent*, *hinder* も調査・分析を行っている。まず、ラテン語から借用された *prohibit* は ModE から *to* 不定詞を取る例が見られる。16 世紀は「NP+*to* 不定詞」を取る用法が最も多い。次いで多いのは「定形節」を取る用法である。「NP (+*from*) +動名詞」を取る用法は *to* 不定詞を取る用法や定形節を取る用法よりかなり例の数が少ない。17 世紀に入ると「定形節」を取る用法がほとんど見られなくなり、「NP+*to* 不定詞」を取る用法と「NP (+*from*) +動名詞」を取る用法がほぼ同数となる。そし

て 18 世紀以降は to 不定詞を取る用法が衰退し<sup>11</sup>、動名詞を取る用法が発達する。ModE でラテン語から借用された prevent も prohibit とほぼ同様の発達を見せており、動名詞を含むパターン（「NP+from+動名詞」もしくは「NP+{所有格 / 通格}+動名詞」）は 17 世紀までにほぼ確立したという。

Hinder は多くの点で prevent に類似の発達を見せた。この動詞は動名詞を含む補文パターン（「NP+from+動名詞」もしくは「NP+{所有格 / 通格}+動名詞」）への移行が早く、既に 16 世紀の時点で不定詞を含む補文パターン（「NP+to 不定詞」）や定形節を含む補文パターン（「NP+定形節」）よりも多かった<sup>12</sup>。しかし同時に、古い補文パターン（不定詞を含む補文パターン（「(NP+) to 不定詞」）や定形節を含む補文パターン（「(NP+) 定形節」））も 19 世紀まで残る。Iyeiri はこの事実を hinder が本来語であり歴史が長いことに帰している。

後期 ModE における NCV の性質を取り上げた研究に Rudanko (2002: Chapter 4) が挙げられる。彼は後期 ModE の「dissuade+NP+from+動名詞」を構文文法の観点から調査・考察し、これに 2 つの意味があると指摘する。1 つは、動名詞が表す事象を未然に防ぐ意味である。Rudanko (ibid.) はこれを「block 読み」と呼ぶ。Rudanko は、Goldberg (1995: 162) による提案を取り入れて、block 読みの dissuade が着点への移動の阻止を意味すると分析する。

(18) a. He kept her at arm's length.

b. Sam barricaded him out of the room. (Goldberg (1995: 162))

Goldberg によれば、(18) は、目的語 NP (her, him) で具現する主題が着点への移動を阻止される、という意味を表すという。Rudanko はこの提案を取り入れて、dissuade の block 読みが“x CAUSE y not-MOVE to z by dissuading”の意味であり、“x CAUSE y not-MOVE to z by dissuading”の 3 つの項 x, y, z は x が cause (原因) 項, y が theme (主題) 項, z

---

<sup>11</sup> to 不定詞を取る用法は 19 世紀まで見られるが 20 世紀には例が観察されないという (ibid.: 82)。

<sup>12</sup> Iyeiri (2010) によれば、「NP+from+動名詞」は時系列的に「NP+所有格+動名詞」の後か、もしくは同時期に出現する傾向にあるという。なお、Iyeiri は、動名詞を含む補文で前置詞に from 以外のものに「NP+{for / of}+動名詞」のパターンがあると言う。ただし、これらがまれであると述べるにとどまる (ibid.: 101)。

が goal (着点) 項であると主張する。

2つ目の意味は、動名詞の表す事象が既実現しており、その事象を中止させるというものである。彼はこれを shift 読みと呼ぶ。Rudanko によれば、shift 読みは起点 (事象が実現した状態) からの移動である。そしてこの読みの意味は“x CAUSE y MOVE from z by dissuading”であり、3つの項 x, y, z は、x が cause (原因) 項、y が theme (主題) 項、z が source (起点) 項であるという。次に block 読みと shift 読みの例を挙げる。

(19) a. These were generous and tempting proposals; but I was beset with counsellors who were not totally disinterested, and who *dissuaded me from embracing the proffers of my lover*, on pretence that lord —— would be highly injured by my compliance.

b. I was so apprehensive of my sister's indifference to Lord G. and of the difference in their tempers, tho' both good, that I did my utmost to *dissuade him from thinking of her*. And when I found that his love was fixed beyond the power of dissuasion, I told him of the affair between her and Captain Anderson;

(Rudanko (2002: 41))

(19a) は block 読みの例であり、(19b) は shift 読みの例である<sup>13</sup>。(19a) では、me で示される人物が恋人からの申し出を受け入れないように助言を受けているところであり、block 読みであると判断できる。(19b) では him (Lord G.) が既に her (my sister) のことを考えていることが先行文脈から分かる。そして、一人称の語り手は考えるのを止めさせようとしている。

Rudanko (ibid.) はさらに、shift 読みと補文の意味的特徴が相関すると主張する。具体的には、shift 読みは (19b) のように補文の内容が非有界的事象であると判断できる場合

---

<sup>13</sup> これら2種類の読みは dissuade では文脈から判断されるものであり、PE の stop のように統語的に区別されるものではない (cf. Dixon (2005: 200))。

(i) a. John stopped Mary swimming.

b. John stopped Mary from swimming. (ibid.)

(ia) は泳いでいるのを止めさせた、という shift 読みであり、(ib) は泳がせなかったという block 読みである。なお、Rudanko (ibid.: 40) は prevent については block 読みのみが可能であると推定するが、これは2種類の読みが NCV の語彙的意味に依存する可能性を示唆する。第3章注13を参照されたい。

にのみ見られるという。がんらい否定使役という概念は、事象を実現させない、という意味であり、Rudankoの言う block 読みがそれに該当する。しかし、実現が妨げられる事象が非有界的で相的な幅を持ったものである場合、その事象が定形動詞の表す時において成立していることもあり得るため、動名詞の表す事象を中止する意味 (shift 読み) が得られる。このように、shift 読みは NCV の本質的な意味ではなく補文の表す事象が非有界的であることによって生じる派生的な意味であると考えられる。

Rudanko の分析は dissuade が「位置操作」の意味を持つと主張しているわけであるが、この「位置操作」は dissuade の持つ意図の除去 (後出 2.5.1 の Wierzbicka (1988) に関連する記述を参照) によって引き起こされる。つまり、Dissuade の持つ否定使役の意味は間接的で、意図への働きかけを経由するものである (Dixon (2005: 200, 257-258); Verhagen (2000); Verhagen and Kemmer (1997))。他に、deter, discourage, forbid<sup>14</sup>も意図の除去による否定使役を意味する。「妨害」の動詞、「抑制」の動詞も同様に考えられる。ただし、「妨害」の動詞、「抑制」の動詞では、被妨害者・被抑制者に対する物理的・直接的な働きかけをも意味する点で dissuade などとは異なる。

以上の動詞は、Rudanko の言う shift 読みと block 読みが両方とも想定できるが、全ての NCV が「二義的」である訳ではないことに注意されたい。「位置操作」の動詞 withdraw は「引っ込める、撤回させる」の意味であり、これは前提となっている場所からの移動、すなわち shift 読みだけを持つと判断できる。また、「免除」の動詞と「保護」の動詞は、第 1 章で述べたとおり、前者は前提とされる義務からの免除を表し、後者は好ましくないという前提がある物や人からの保護を表す。「免除」の動詞も「保護」の動詞も block 読みだけを持つと考えられる。

以上に見たとおり、従来の研究は NCV が to 不定詞を含む補文から動名詞補文への移行を見せたことを示している。しかし、CV に関連する動詞である「命令」の動詞で見られ、NCV にも関連性が想定されうる DOC については調査・考察がない。また、Iyeiri (2010) では、NCV のうち hinder, prohibit, prevent において具体的な推移の時期や推移のスピードなどを明らかにしている。今後の課題としては、dissuade, hinder, prohibit, prevent 以外の NCV がどのような振る舞いを見せるのか、DOC などの関連構文は例が見られるのか、そして NCV の補文推移の過渡期である ModE でどのような現象が観察されたのか、

---

<sup>14</sup> Forbid は dissuade, deter, discourage とは異なり、含意的ではない。なお Rudanko (2000) は discourage が含意的でないとしている。第 1 章注 6 を参照されたい。



を解明することが挙げられる。

### 2.3. 補文に否定の含意がある二項動詞における補文パターンの推移

Fanego (1996) は, Visser, *OED*, *MED*, *The Helsinki Corpus of English Texts* (Rissanen (1991), 以下 HC) などからの例文を検討し, 二項動詞の補文における動名詞の発達を考察している。ここでは, NCV と同じく補文に否定の含意を持つ *forbear*, *avoid* に関する彼女の知見を見る。まず *forbear* は ME から例が見られる。最も古い補文パターンは定形節を取るものである。

(20) a. The king ne mizte tho *uorbere*, *that he ne wep atte laste*. (1297 Robert of Gloucester, *Metrical Chronicle*)

‘The king, at that time, could not forbear weeping at last.’

b. ... lete him abstene and *forbere that he come not into prelacie endewid*. (c1449 Reginald Pecock, *The Repressor of over much Blaming of Clergy*)

‘... let him abstain and forbear from coming into prelacy endued’

[*OED*, Iyeiri (2010:55)に引用]

後期 ME からは to 不定詞を取る例も見られる。

(21) (c1390) Chaucer CT.Mel.(Manly-Rickert) B.3052 : Ye wol *forbere now to do vengeance*. [*MED*]

‘You will forbear doing vengeance’

名詞的動名詞を取るパターンは ME の終わりごろから見られる。

(22) 1443 Pecock, *Reule Crysten Religion* (EETS) 56,4 he ouzte forto *forbere bope inward and outward preising and preiyng and worschipping, dispreising and disworschipping*. [*OED*]

‘he ought to forbear both inward and outward praising and praying and worshipping, dispraising and disworshipping’

これら3つのパターンのうち PEに残るのは、動名詞を取る用法と to 不定詞を取る用法である。(23)を参照。

(23) She could not forbear crying [*or to cry*].

(『ランダムハウス英和大辞典第2版』<sup>15</sup>s.v. *forbear*)

NCVと同様に補文に否定の含意がある二項動詞でも定形節から to 不定詞を経て動名詞への推移が見られることが分かる。ただし、*forbear*は、NCVと異なり、PEまで不定詞を取るパターンを残す。

*Forbear*とほぼ同義の古仏語からの借用語 *avoid*は、PEにおいて動名詞を取る(*RHD2*, Swan (2014: 296)などを参照)。この語は15世紀に英語へ借用され、当初は定形節や to 不定詞を取り、後に動名詞を取る用法が発達させた。

(24) a. 1570-87 *Holinshed Scot. Chron.* (1806) II. 124 To *avoid that* nonethat had offended the laws, should be received into anie of their dominions.

b. 1599 Hakluyt *Voy.* II. i. 23 Because he by that meanes would *auoid to marry* with Alice.

c. 1722 De Foe *Moll. Fl.* (1840) 148, I ventured to *avoid signing* a contract. [*OED*]

このように to 不定詞補文から動名詞補文へと推移した *forbear* と *avoid* について Fanego (1996) が調査した結果が以下の通りである<sup>16</sup>。

---

<sup>15</sup> 以下 *RHD2* とする。

<sup>16</sup> Iyeyri (2010: 67) は *OED* から例を収集し Fanego と同様の推移を報告している。

表 1 : forbear と avoid が不定形補文を取る例の数 (cf. Fanego (1996))

年	動詞	forbear		avoid	
	補文	+ to 不定詞	+ 動名詞	+ to 不定詞	+ 動名詞
1400-1570		13	9	0	0
1570-1640		13	5	1	0
1640-1710		14	14	1	8
1710-		2	21	0	15

両方の動詞で 1640-1710 に動名詞を取るパターンが発達している。そして 1710 年以降は avoid では to 不定詞を取る例が見られないのに対して, forbear では上述の通り PE まで to 不定詞を取る用法が残る。この違いについて Iyeiri (2010: Chapter 6) は avoid が新しい動詞であること, そして頻度が高かったことを挙げている。歴史の長い動詞が古い補文パターンを残し, 新しい動詞が古い補文パターンを廃れさせるのは, 前述した prohibit, prevent で「NP+to 不定詞」補文が廃れたのに対して, 本来語 forbid は PE においても「NP+to 不定詞」を取ることに共通する。動詞の歴史の長さや使用頻度が補文パターン交替で重要な要因となっているようである。

なお, avoid において動名詞を取る用法は 17 世紀半ばまで例が見られない。Avoid は他動詞であり, 後期 ME から目的語 NP を取る用法を持つ。De Smet (2013) の言うように, 動名詞補文が NP との分布の共有によって生じたとすれば, この違いはどのように説明されるかが問題として残るかもしれない (Fanego (1996); Kjellmer (1980); Visser (§ 2075) も併せて参照されたい)。

補文に否定の含意がある二項動詞の補文では, 補文に否定の含意がある三項動詞である NCV と同様に, 定形節から to 不定詞を経て動名詞への推移が見られた。定形節から to 不定詞への推移の時期は CV など補文に否定の含意がない動詞と比較して遅く, NCV と同じ後期 ME である (Iyeiri (2010))。さらに, 動名詞補文への移行が見られたのも NCV と同じ時期である。

Fanego (1996: 57-58) は avoid など補文に否定の含意がある二項動詞に動名詞補文が発達した原因として, 同様に補文に否定の含意がある defend, keep, let などの, ME から動名詞を含むパターン (「NP+from+動名詞」) を取る三項動詞の影響を挙げている。

(25) c1400 Wyclif, *Feigned Contemplative Life* (in Matthew, Wks.) 188, þe fend *lettip hem fro prechyng of þe gospel*.

‘the fiend prevents them from preaching the gospel’ (Visser (§ 2372))

二項動詞と三項動詞は目的語 NP の有無で分かれる。三項動詞が二項動詞に影響を与えたとするのであれば、どのようなきっかけでこの違いが中和されたのかを解明する必要がある。

## 2.4. 補文パターンの発達・競合で見られる特徴

### 2.4.1. 変化の過渡期における文体的要因の役割

英語史では、定形節補文が to 不定詞補文に取って代わられた。さらに、一部の動詞では to 不定詞補文が動名詞の補文に取って代わられた。これらの推移では意味的な要因が重要であると考えられるが、Vosberg (2003) は、変化の過渡期ではその他の要因の影響が強く表れると指摘する。そのような要因の 1 つに文体的要因が挙げられる。Fanego (1996: 75-76) によれば、シェイクスピアの頃まで、remember の補文における不定詞と動名詞の交替はスタイルの問題であり、名詞的動名詞が厳格性に欠ける変種であると考えられていたとのことである。

### 2.4.2. 動名詞補文の発達における類推の役割

De Smet (2013)<sup>17</sup> によれば、love などの動詞において動名詞補文が導入されたのは、これらの動詞で冠詞の付かない抽象名詞を取る用法からの類推であるという。

(26) a. þa þe *luueden unriht* and ufel lif leden (a1225 (?c1175), *MED*)

b. Hue *loued so lecherie & lustes* of synne, Ðat her chylder hue chase unchastly to haue (1340-1370, *OED*)

c. He *loued malloc* [i.e., foul language, cursing] dai and nighte, (a1400, *MED*)

(27) a. Ðe *luueden tening & stale, hordom & drunken* (a1225(?c1175), *MED*)<sup>18</sup>

<sup>17</sup> De Smet (2013) からの引用例の斜字体は著者による。以下も同じ。

<sup>18</sup> この例が示すように、動詞 love は早い時期から動名詞補文を取ったが、love は動名詞との共起が他の述語に比べて遅かった。De Smet (2013: 162) はこの理由に to 不定詞補

“[you] that loved doing harm and theft and whoring and drunkenness”

b. And he *loued waryynge* (a1350, *PPCME*)

c. and halde þe in chastitie, and iuil langingis do away; *luue fasting* (a1425, *PPCME*) ((26), (27), De Smet (ibid.:162))

(26) は冠詞の付かない抽象名詞の例, (27)は動名詞の例である。名詞と動名詞は統語的分布を共有することから, (26), (27) において冠詞の付かない抽象名詞の現れる位置に動名詞が生じたと De Smet は言う。彼はこの範列的關係による類推を「範列的類推」と呼ぶ<sup>19</sup>。

Avoid は上で見たとおり ModE で動名詞補文に移行するが, avoid における動名詞補文は“cannot help doing”という定形表現における help との意味的類似による類推(意味的類推)が Fanego (1996) によって指摘されている<sup>20</sup>。上述 love で確立した動名詞補文が love と意味が類似する like への拡大したことや<sup>21</sup>, Vosberg (2003) が指摘する remember と意味が類似する recollect への不定詞補文の拡大<sup>22</sup>も同様に意味的類推である。

#### 2.4.3. 新しい形式の発達期に見られる特徴

Warner (1982) は, 後期 ME で見られる believe などの動詞に後続する「NP+不定詞」補文(例外的格付与の補文(稲田(2000)))の発達を調査し, 発達の初期には新奇なパターンが顕在化するのを避ける傾向があるとしている。

(28) a. but *þis pope or þese prelati* we schulden not bileve to be of Cristis Chirche;

---

文による動名詞補文の blocking (Clark and Clark (1979)) を挙げる。

<sup>19</sup> 範列的類推の他の例として, PE に見られる「be accustomed to+動名詞」の成立が挙げられる。このパターンは, Rudanko (2000) によれば「be accustomed to+NP」を起源として動名詞と NP が分布を同じくすることから生じた。同様に習慣の意味を表す PE の形容詞 wont であるが, これは accustomed と意味的な類推が働くことがなく「be wont to+動名詞」が発達しなかった。これについて Rudanko (ibid.) は「be wont to+NP」が不可能であったことが重要であると指摘する。

<sup>20</sup> この類推を仮定する根拠として Fanego は avoid の動名詞を取る用法が否定文脈に頻繁に現れることを挙げている。

<sup>21</sup> Fanego (1996) は動名詞補文の拡張が動詞の意味類により時期が異なると指摘する。このような現象は補文パターンの発達における語彙拡散を検討する必要性を示す。De Smet (2013) などを参照。

<sup>22</sup> 類推が起きるためには閾値となる頻度があるようである。詳しくは, Vosberg (ibid.: 203, 208) を参照されたい。

‘but this pope or these prelates we should not believe to be of Christ’s Church’<sup>23</sup>  
b. First ‘he was bishop of goodis of blis,’ *þe which goodis ben hopid to come.*

‘First ‘he was bishop of good of bliss, which good are hoped to come’

(Warner (1982: 136))

Warner は、新奇な「NP+to 不定詞」の表層化を回避するために、(28) に見るように受動態や話題化が起きる傾向があると述べている。

Rohdenburg and Schlüter (2009) は、新しい用法が確立する過程で、それを支援する文脈が用意されることを指摘する。PE において文副詞の用法が確立していない主観的評価の副詞を文副詞として用いる場合 enough が付加されることを指摘し、この現象を彼らは“enough support”と呼んでいる。

(29) Strangely *enough*, the audience received the film with enthusiasm. (ibid.)

(29) は、意味の薄い enough が付加されることで strangely が文副詞であることが明示されると言う。

## 2.5. 補文パターンと意味

### 2.5.1 PE に見る補文パターンと意味の関係性

PE において、同一の動詞で複数の補文パターンが可能な場合、それらの補文パターンは意味によって使い分けがなされるようである。Huddleston (1971: 157) (Rohdenburg (1995: 367) に引用) は to 不定詞と定形節という 2 つのパターン間に意味の違いがあると報告する<sup>24</sup>。

<sup>23</sup> Warner (1982) からの引用例に付された PE 訳は筆者による。以下同じ。

<sup>24</sup> これと関連して、Leech et al. (2009: 183-184) は、PE の tell などの動詞において、「NP+wh+to 不定詞」補文は NP の指示対象が従うべき指示を表す無標のパターンであるのに対し、「NP+wh 定形節」補文は NP の指示対象が熟考すべき命題を表すという有標性があるという。(ia,b)と(ic)を比較されたい。

- (i) a. [...] if everyone does what gives him the greatest pleasure and cannot do anything else, what is wrong and why is the moralist needed to *tell us what we ought to do?*  
b. At this moment, throughout the world, there are hundreds of thousands of people ruined because politicians have *told them what they have got to think*

(30) John persuaded *Susan that she should go*.

(31) John persuaded *Susan to go*.

(Rohdenburg (1995: 367))

(30) と (31) に見られる意味の違いは次の通りである。

“to persuade someone to do something is to get him to agree to do it, whereas to persuade him that he should do something is only to get him to accept that he ought to,”  
(Huddleston *ibid.*)

(30) の定形節を取るパターンは *Susan* に行く義務について認識させたという意味であるのに対して、(31) の *to* 不定詞を取るパターンは行くことに同意をさせたという意味である。定形節を取るパターンと *to* 不定詞を取るパターンを比較すると *to* 不定詞を取るパターンの方が *John* の *Susan* に対して行使された影響力が大きく、その結果として生じる心的状態の変化が大きいと言える<sup>25</sup>。

(30), (31) で見られる定形節補文と *to* 不定詞補文の違いは、より一般的に見られると Givón (1990: Chapter 13) は言う。次の例文を観察されたい。

---

*and say and do.*

c. He said: ‘I was outraged they thought they could *tell a bookseller what to do*.  
(*ibid.*)

<sup>25</sup> 次の例を観察されたい。

(i) She made it fall over by pushing on it.

(ii) She let him eat some of the brownies. (Verhagen and Kemmer (1997: 19))

(i) で観察される使役事象は直接的に物理的働きかけによって起きる。それに対して (ii) に見られる使役は許可を契機とした間接的使役である。これと平行して、PE で含意的性質を持つ (31) は認識の変化を通しての間接的使役を表し、(30) は間接的な使役の前段階となる心的変化を表していると考えられる。

PE において *prevent* の取る「NP+from+動名詞」は *from* を省略できる。

(iii) a. I prevented *her from going*.

b. I prevented *her going*.

Dixon (2005: 200, 257-258)によれば、この省略は意味の違いを生む。(iiia) のような *from* があるパターンが間接的な使役を表すのに対して、*from* が省略される (iiib) のパターンは直接的な使役を意味すると言う。そして *dissuade* の「NP+from+動名詞」補文で *from* が省略されないことは、*dissuade* が説得によって被説得者を翻意させることで動名詞の表す行為を実現させないという間接的な使役を表すことに起因すると指摘している。これに対して Fanego (2004: 50-51) によれば *from* の有無は方言差 (英米差) であるとしている。Rudanko (2000: 57-59), Iyeiri (2010: 87ff) も参照されたい。

(32) a. She *insisted* that he must leave.

b. She *agreed* that he could come in.

(33) a. She *told* him to leave.

b. She *allowed* him to come in.

(*ibid.* 525)

(32) は *insist*, *agree* が *that* 節を取る。ここでは *she* から *he* への伝達が間接的であると解される。対照的に、(33) では *told*, *allow* が *to* 不定詞を取る。ここでは *she* から *he* への伝達が直接的と解するのが普通である (*ibid.*)。従属接続詞によって主節と従属節の境界が明示されているか、あるいは、補文が不定形で従属接続詞がないために主節と従属節が融合していると考えられるか、によって伝達の直接性が決まるといえる。さらに Givón は主節と従属節で参加者の共有があることも節融合を表すとも言う (*ibid.* 527)<sup>26</sup>。

Wierzbicka (1988: 26) は、*to* 不定詞と動名詞の使い分けが意味的な対立によるとする。Wierzbicka は、意図によって生じる仮想的な事象が *to* 不定詞で具現し、意図の除去が動名詞で具現すると述べ、この例として PE の動詞 *dissuade* が動名詞を含む補文を取ることを挙げる。

(34) X dissuaded Y from doing Z. =>

Y thought this: 'I want this: I will do Z'

after that, X said this to Y:

I know this: you think this: 'I will do Z'

I say: this is not a good idea (not a good thing)

I say this because I want this: you will not think this

because of this, Y did not think this after that (Wierzbicka (1988: 40))

---

<sup>26</sup> Givón は主節と補文の主語が同じであれば、主節の表す事象と補文の表す事象が統合されやすくなるとし、この事象統合を *Referential Integration* と呼ぶ。

(i) a. She *saw* him *come* out of the theater.

b. She *saw* that he *came* out of the theater.

c. She *saw* that it *would be* a while before he came out. (Givón (1990: 526-527))

(ia) では主節の目的語 *him* と補文不定詞の主語は必ず一致し、主節事象と補文事象は同一の時間に起きていると解される。それに対して *see* が定形節補文を取る場合、主節の主語と定形節補文の主語は一致する必要がない。例えば (ic) にあるように、主節と補文で表す時が異なり、主節と補文で別の事象を表してもよい。



(34) によれば, “X dissuaded Y from doing Z”は「Xが発話によってYの持つ意図を取り除く」を意味する<sup>27</sup>。このように, dissuadeは意図の「除去」を意味するので, 補文にto不定詞が現れない。

(35) \*X dissuaded Y to do Z (Wierzbicka (1988: 40))

以上から, PEは仮想・意図と, 意図の除去や具現性という意味的対立によって, 不定形補文の棲み分けがなされていることが分かる。

動詞の補文形式選択は一般的に動詞が行うものと考えられているが(稲田(2000)など参照), 補文パターンの選択に文脈の関わる可能性が示唆されている。Pesetsky (1991: 82)は, 動詞likeの「NP+to不定詞」を取る例の容認度が文脈によって左右されることを報告している。

(36) a. John *would* like Mary to listen to this symphony.  
b. John *always* likes Mary to listen to symphonies.  
c. \*John liked Mary to listen to that symphony. (Pesetsky (1991: 48))

---

<sup>27</sup> Dissuadeと“persuade ... not to do”は意味が異なるとWierzbicka (ibid.)は主張する。

(i) X persuaded Y not to do Z. =>

X said this to Y:

I think this: you (might) think this:

‘I want this: I will do Z’

I say: you should not do it

I say this because I want this: you will think this:

‘I want this: I will not do Z’

one could think at that time

because of this, Y will think this after now

(‘I want this: I will not do Z’)

because of this, Y thought this

(Wierzbicka (1988: 40))

概略, “X dissuade Y from doing Z”はYの持つ意図を除去するという意味であり, “X persuade Y not to do Z”は, YにZを行わないという意図を植え付けるという意味である。このWierzbickaの主張はChomsky (1971: 143)に遡る。Chomskyによれば, dissuadeは被説得者の側に補文に示される行為を行う意図があることを前提とするが, “persuade not to do”ではそのような前提がない。なお, Horn (1989)は, これら2つの間の違いが語用論的であるとする。

Like の「NP+to 不定詞」を取る用法は、(36a) のように法助動詞が使われている文脈や、(36b) のような総称の文脈で容認される。これに対して、(36c) のようにいずれの特徴もない文脈では容認されない。

本節の最後に、補文と否定の関係を見ておきたい。

(37) a. I let/made/had him (?not) smoke.

b. I allowed/forced/ordered him not to smoke. (Horn (1978: 197))

Horn によれば、不定詞補文への否定辞の付加は、主節の動詞が意図を表す動詞、使役動詞、相動詞など意味的に助動詞に近く、主節と補文の融合を起こすタイプの場合に避けられる傾向にあるという。(37a) は使役動詞が用いられており主節と補文の融合度が高い。これに対して (37b) の主節の動詞は主節と補文の融合を誘発しないタイプであり、補文の独立性が高いと思われる (ibid. (198))。そのために、補文不定詞の否定が容認されていると考えられる。さらに次の例を観察されたい。

(38) a. ?He *was able* not to smoke.

b. He didn't have to smoke.

(38a) は主節が助動詞的概念を表しており、(37a) と同様の理由で容認度が落ちていると考えられる。(38a) の表す内容は、補文に否定を含まない (38b) で表される。同様に、(39a) は (39b, c) でパラフレーズされる。

(39) a. ?I made him not leave.

b. I prevented him from leaving.

c. I made him stay (Horn (1978: 201))

主節と補文の融合を起こさない動詞ではパラフレーズが見られないようである。

(40) He {*tried/managed/learned/promised/preferred*} not to smoke. (ibid.: 194)

(41) I *persuaded* him not to smoke.

(40), (41) では, (38), (39) に見るようなパラフレーズが想定できない。

### 2.5.2 史的に見る補文パターンと意味の関係性

Rohdenburg (1995, 1996) は ModE における定形節補文と to 不定詞補文を対照・検討し, Cognitive Complexity Principle を提唱する。この原理は, 副詞要素の介在や否定など認知的複雑さがある場合に, 補文が節であることを明示する必要性が高まるとするものである。次を参照されたい。

(42) Complexity Principle: The less directly the dependent clause is linked to its superordinate clause, or the more complex the dependent clause turns out to be, the greater is the need to make its sentential status more explicit.

(Rohdenburg (1995: 368))

この例として次を参照されたい。

(43) They gone and I alone I was instant with my God, *imploring His Grace to rectify* my thoughts, ...

(44) They also at the sight of each new moon ... bespeak their cattle to her protection, obnoxiously *imploring the Pale Lady of the Night that she* will leave their bestial in as good plight as she found them; ... ((43), (44), (ibid.: 375))

動詞 *implore* は上に見るように, 定形節と to 不定詞の 2 タイプの補文が可能であるが, 目的語の複雑さ (長さ) によって両者が使い分けられていることが分かる。

Rohdenburg の言う「複雑さ」には否定も含まれる。次の例を参照されたい。

(45) a. ..., and withal *commanded them that they should not* ordayne for him any more but so small a competence, as might euen scarcely maintain nature, ...

b. His troubles were so great they brake out, but mine I kept within. His also lay so hard upon him, they *made him that he could not* knock at the houses provided for Entertainment; but my trouble was always such as *made me knock* the louder.

(ibid.: 378)

(45a) では、ME 以降 to 不定詞を補文に取る *command* が否定を含む定形節を取っている。  
(45b) では、使役動詞 *make* が 2 例見られる。1 つは補文が否定を含む定形節であり、もう 1 つは補文が否定を含まない原形不定詞である。

Rohdenburg の指摘に関して、Jespersen (1940: 298) は、助動詞を含む定形節は、助動詞に不定形がないため、不定詞に置換されることはないと言う。

(46) a. That made me *I coude noght* withdrawe My chambre of Venus from a good felawe.  
(Ch D 617)

b. [Love] it troubleth mens fortunes, and maketh men, *that they can* no wayes be true to their owne ends. (Bacon Ess 38)

(47) a. that made me *that ever I wolde* hem chyde (Ch D 419)

b. he desires you, *that if the King call for him at supper, you will* make his excuse  
(Sh Tro III, 1.84) ((46), (47) ibid.)

上の例では *make*, *desire* の取る定形節補文に *coude* ('could'), *can*, *wolde* ('would'), *will* という助動詞が含まれている。これらの助動詞に不定形がないために、to 不定詞による置換が起きないというのである。この Jespersen の指摘は Rohdenburg の Complexity Principle と関連する。後期 ME 以降一般化する文否定の否定辞 *not* が助動詞と共起することを想起されたい。Jespersen の述べる不定詞による置換が阻まれる場合として、定形節に否定辞 *not* が含まれる場合が含まれることになる。

最後に DOC と与格構文の競合を見る。Coleman and De Clerck (2011) は DOC と対応する与格構文の史的な競合を扱っている。そして、DOC は与格構文との競合で、OE から PE に至る長期に渡って衰退していることを明らかにしているが、この衰退では動詞の意味類が重要な役割を果たしていると指摘する。例えば、OE から EModE までは「追放する」の意味で使われた *forbid* が DOC を取ったが、18 世紀を境に不可能になったという (ibid: 193-194)。

(48) [He] therefore forbade her the court. (Walpole, 1744) (ibid.: 194)

## 2.6. 第2章のまとめ

本章では、まず英語史における補文パターン推移の一般的傾向を見た。OE の定形節補文は、ME 以降 to 不定詞補文に推移する傾向がある。これに加えて、NCV は ModE 以降、to 不定詞補文から動名詞補文へと推移した。NCV と同様に、補文に否定の含意を持つと解されうる avoid などの二項動詞も動名詞補文に推移した。

ME 以降にフランス語やラテン語から多くの借用語動詞が英語に入った。これらの動詞は、補文パターンの推移が急速な傾向にある。これに対して、本来語で、英語での歴史の長い語が古い補文パターンを残す傾向にあることを Iyeiri (ibid.) は forbear, hinder を例に示している。これに対して prohibit, avoid など英語での歴史が短い借用語動詞は新しいパターンへの移行が速やかであり、完遂性が高い。

Rudanko (2002: Chapter 4) は NCV の dissuade を取り上げて Goldberg (1995) に従い否定使役の概念は着点への移動の阻止であると分析する。本論は第3章でこの Rudanko の分析を採用する。

補文パターンの発達・競合については、その過渡期に文体的要因が働くことがあること (Vosberg (2003)), 動名詞補文が類推によって生じること (De Smet (2013)), そして新たに発達した形式が見せる特徴があること (Warner (1982), Rohdenburg and Schlüter (2009)) を見た。

Givón (2001) は不定詞補文が主節と従属節の融合によって生じたとする。この主節と従属節の融合を示す不定形補文であるが、Horn (1978) に指摘されているように、融合の度合いが高いと考えられる不定詞補文には否定が付くことが忌避される傾向がある。この傾向は、Rohdenburg (1995, 1996) の Complexity Principle と整合する。Pesetsky (1996) は補文パターンが主節の意味的な環境によって文法性を左右されることを示しており、補文パターンの選択が主節の述語動詞以外によって左右される可能性が示唆される。Coleman and De Clerck (2011) は forbid の DOC が衰退する際に、表す意味の狭まりが観察されたことを報告する。

### 第3章 NCVの補文に見られる歴史的な変化<sup>1</sup>

本章では、まず、NCVが取る補文パターンの史的变化に関する資料を観察する。そして、従来の研究では見逃されてきた特徴を指摘し、それらについて考察する。まず、3.1では、OEからModEまでにNCVの補文でどのような変化が起きたのか、第1章で示したNCVの意味下位分類ごとに補文パターンを概観する。調査する補文パターンは、Iyeiri (2010), Rudanko (2002)が調査する、定形節補文、「NP+to不定詞」補文、「NP+from+動名詞」補文に加えて、先行研究で詳細には取り上げられていない「NP+{from/of}+NP」や「NP+{for/in}+動名詞」のパターン、およびDOCである。「NP+from+NP」はNPと動名詞が分布を共有すること (cf. De Smet (2013)), そして「NP+of+NP」はfromと意味が類似することから調査の対象とする。DOCは、否定使役と類似した概念である「禁止」を表す動詞に見られる。類似した意味の動詞からの影響を考慮に入れて (cf. Los (2015: 125-127)), 先行研究が調査していないDOCを調査対象に含める。3.2では、3.1の資料について考察し、「NP+to不定詞」補文を取らないNCVの意味的特徴、DOCに見られる通時的な変化の軌跡を明らかにし、借用語の特異的振る舞い、含意性の発達、そして、意味の変化があったことを明らかにする。さらに、NCVの補文パターンが定形節からto不定詞へ推移する際に、定形節に含まれる否定がどのように処理されたのか、という点と、NCVが意味的に類似する二項動詞に見られる動名詞補文の発達に影響を与えた契機について提案する。3.3では、後期MEにNCVとしての用法を発達させ始めたhinderを取りあげて、独自にModEのコーパスとテキストを調査し、DOCの特徴、「NP+to不定詞」補文を取る例に見られる特徴を明らかにする。3.4は本章のまとめである。

本章で示す資料は次の方法で収集している。まずOEは、*OED*, Visserと*BT*より集めた。ME以降の引用例は、まず動詞let 'prevent'は、*OED*, *MED*, Visserより例を得た。それ以外は、3.3.1.1と3.3.1.2を除き、Tomine (1995), 遠峯 (1996), (2010b), (2016), (2017), および遠峯・児馬 (2010a)の資料を用いた。

#### 3.1. NCVの歴史的資料

本節では、第1章の(9), (10)の動詞についてOEからModEの資料を示す。次に第1章の(9), (10)を再録する。

---

<sup>1</sup> 本章は、Tomine (1995), 遠峯 (1996), (2010b), (2016), (2017), (2019) および遠峯・児馬 (2010a)にもとづいて、大幅な加筆修正をしたものである。

(9) bar, debar, deter, discourage, dissuade, excuse, forbid, hinder, inhibit, keep, prevent, prohibit, restrain, save, withdraw, withhold

(10) ætbredan, belean, beorgan, bewerian, forwyrnan, gefreolsian, gefriþian, generian, geweman, lean, lettan

これらの動詞は、第1章(9), (10)に後続する記述の通り、「妨害」の動詞、「抑制」の動詞、「禁止」の動詞、「否定的助言」の動詞、「位置操作」の動詞、「免除」の動詞、「保護」の動詞に下位分類できる。これらの動詞の内項が持つ意味役割については、2.1で記した通り、「禁止」の動詞では受領者と主題、それ以外の動詞では Rudanko (2002: Chapter 4) の分析を取り入れて、主題と着点であると仮定する。なお、第1章末で記した通り、本論では、それぞれの動詞についてがんらいの意味を分類の基準として設定する。それでは OE の資料から観察する。

### 3.1.1. OE

本節では以下の動詞の資料を示す。

A: 「妨害」の動詞: lettan, forwyrnan

B: 「抑制」の動詞: belean, bewerian

C: 「禁止」の動詞: forbeodan ‘forbid’

D: 「否定的助言」の動詞<sup>2</sup>: geweman, lean

E: 「位置操作」の動詞: gefreolsian

F: 「免除」の動詞: ætbredan

G: 「保護」の動詞: beorgan, generian, gefriþian

これらの動詞のうち、MEに残るのは lettan ‘let’ と forbeodan ‘forbid’のみである。そして、この2つのうち、lettanは ModEで廃れる(OED, s.v. *let*<sup>2</sup>)。なお、第1章(9)にある hinderは本来語であるが、OEでは NCVとして用いられない。

まず、「妨害」を意味する動詞 lettan, forwyrnanから見る。

---

<sup>2</sup> 第1章注7を参照されたい。

(1) a1023 Wulfstan *Hom.* lv. (Napier) 285

Gyf ðonne ðissa þreora þinga ænig hwylcne man lette  
if then these three things' any any man hinder  
ðæt hine to ðam fæstene ne onhagie  
that him to the fast not be-inconvenient

'if any of these three things hinder any man, so that the fast be inconvenient to him'<sup>3</sup> [OED]

(2) Se ilca forwyrnþ ðære [MS. ðæræ] sǣ ðæt hēo<sup>4</sup> ne mōt  
the same hinder the sea that it not may  
ðone þeorswold oferstæppan ðære eorþan  
the threshold overstep the earth

'the same hinders the sea that it cannot overstep the threshold of the earth'

(Bt. 21; Fox 74, 25.) [BT, s.v. *forwyrnan*]

(1) では *lette* 'hinder'が、対格の目的語 *hwylcne man* と定形節 *ðæt hine to ðam fæstene ne onhagie* を従えている (cf. 小野・中尾 (1980: 289))。Lette に後続する定形節は、その定動詞 *onhagie*<sup>5</sup> が仮定法であり「断食がその人に取り不都合でないように」という意味の目的を表す節と解されうる。この定形節は否定が含まれるが、これは妨害が一般的に何らかの事象が成就しないことを目的として行われることを考えれば自然なことである<sup>6</sup>。

(2) では、動詞 *forwyrnan* 'hinder'が対格の目的語 *ðære sǣ* と *ðæt* で導かれる定形節を取っている。(1) と異なり、目的語と定形節の主格は同一指示である。

次の例では、*lettan*, *forwyrnan* が2つの目的語を取る<sup>7</sup>。

<sup>3</sup> (1) は *BT* にも引用されている。(1) の PE 訳は *BT* のそれを引用した。

<sup>4</sup> この *hēo* 'she' は *hinder* の目的語 *ðære sǣ* 'the sea' と同一指示である。

<sup>5</sup> この *onhagie* は非人称動詞であり対応する主格主語がない。

<sup>6</sup> この否定が意味的に余剰な並列的否定 (Jespersen (1940)) であると見る可能性もある。本論ではこのような否定が、意味を持つ否定であるか、あるいは余剰な否定であるかについて関与しない。

<sup>7</sup> OE において「妨害」を意味する動詞は、*lettan*, *forwyrnan* 以外にも *agælan*, *amyrran*, *bewerian*, *fortynan*, *gælan*, *gemætian*, *gehremman*, *gelettan*, *gemirran*, *hindrian*, *hremman*, *onmirran*, *wiþstandan* などが挙げられる。これらの動詞のうち、9の動詞で DOC の例が見られる (cf. *BT*)。この9の動詞のうち、6は2つの名詞句の格が対格と属格、2が与格と属格である。残る1が与格と対格である。



(3) a. *Wē ðē ðæs nū nellap lettan*

we youACC thatGEN now will-not let

*ðæs ðū ær gēpoht hæfdest<sup>8</sup>*

that you before thinking had

‘We will not hinder thee from that which you didst before purpose’

(Guthl. 5; Gdwin. 30, 24.) [*BT*, s.v. *lettan*]

b. *Me ðæs forwyrnde Waldend heofona*

meDAT itGEN hindered Lord heaven’s

‘the Lord of heaven hindered it from me’

(Cd. 101; Th. 134, 3; Gen. 2219; Exon. 34 b; Th. 111, 31; Gú. 135.) [*BT*, s.v. *forwyrnan*]

(3a) で *lettan* は対格と属格の NP を取っている。(3b) は *forwyrnde* が与格と属格の NP を取る。OE では, ‘deny, deprive, hinder’の意味を持つ動詞は目的語に属格 NP が現れる傾向がある (小野・中尾 (1980: 289-290))<sup>9</sup>。(3) に見る属格 NP はこの傾向を反映したものであると考えられる。

「抑制」を表す動詞は *belean*, *bewerian* (いずれも‘restrain’の意味) が挙げられる。

(4) a. *He him þæt swīde belōh*

He himDAT thatACC greatly restrained

‘He greatly restrained him from that’

(Bd. 5, 19; S. 638, 28, note : Beo. Th. 1027; B. 511.)

b. *ðæt prēostas ofer-druncen georne belēan oðrum mannum*

that priests drunkennessACC greatly restrain other menDAT

‘that priests greatly restrain other men from drunkenness’ (Ll. Th. ii. 256, 14.)

[a-b, *BT*, s.v. *belean*]

c. *Mē þ godcunde mægen þæs ganges bewerede*

meACC the divine power theGEN goingGEN restrained

<sup>8</sup> (3a) の PE 訳は *BT* より引用した。

<sup>9</sup> 小野・中尾 (1980) は, 同様の性質を示す動詞として他に *geæmetian*, *biddan*, *lettan*, *lystan* (非人称動詞), *sceamian* (非人称動詞) を挙げている。

- ‘The divine power restrained me from going’ (Hml. S. 23b, 408.)
- d. Bewere (prohibe) *tungan ðīne fram yfele*  
 restrain tongueACC your from evil  
 ‘Restrain your tongue from evil’ (Ps. Spl. 33, 13)
- e. Ne wē eów be-werigeat... þæt gē ealle... tó áefæstnesse gecyrre,  
 NEG we you restrain that you all to religion turn  
 ‘We do not restrain all of you from turning to religion’ (Bd. 1, 25; Sch. 55, 13.)  
 [c-d, *BT*, s.v. *bewerian*]

(4a, b) に見るように, *belean* は「禁止」の動詞と同じく, 対格 NP と与格 NP を取る DOC で使われる。*Bewerian* は (4c) にあるように対格と属格の目的語を取る DOC の例や, (4d) のような「NP+from+NP」の例, (4e) のような「NP+定形節」の例が見られる。

次に「禁止」の動詞 *forbeodan* ‘forbid’を見る。この動詞は「命令」の動詞と同種の補文 (cf. Los (2005: 107)) を取った。

- (5) a. *O.E. Chron.* an. 1048 And cwæp þet se papa *hit him forboden* hæfde. (=第2章 (15a))  
 b. Ælfred, C.P. 369, 3, Godes æ ðe *us forbiet diofulum to offrianne*. (=第2章 (15b))  
 c. *Hē forbēad him ðæt hit ne scolde suā weorðan* (=第2章 (15c))  
 d. 1000 *Ags. Gosp.* Luke xxiii. 2 *For-beodende þæt man þam casere gafol ne sealde*. (=第2章注8 (i))

(5) では, *forbeodan* が「命令」の動詞 *hatan* と同じく DOC で使われ, 「NP+不定詞」補文や「NP+定形節」補文を取っているのが観察される。(5a) の DOC では, 「禁止」の動詞が「妨害」の動詞と異なり, 与格 (*him*) と対格 (*hit*) を取っているのが観察される。(5b, c) の不定詞や定形節を取る例でも NP は与格である。(5d) に見るように, 被禁止者を表す受領者の具現は義務的ではない (第2章注8参照)。

「否定的助言」の概念は, OE において「NP+定形節」で表されるか, 「助言」の動詞

と分離を表す前置詞によって表された<sup>10</sup>。

- (6) a. Ne *lēa* ic *ðē* nā *ðæt* *ðū* *ægd̥er* *lufige*  
NEG disapprove I youDAT NEG that you each-other love  
‘I do not disapprove of you loving each other.’ (Solil. H. 61, 17.) [BT, s.v. *lean*]
- b. *Hine* wolde se *dēofol* *fram* *Gode* *gewēman*  
himACC would the devil from God persuade  
‘The devil would seduce him from God’  
(Homl. Th. ii.448.28:478, 34:542, 19) [BT, s.v. *geweman*]

(6) では *lean* ‘speak with disapproval’が「NP+定形節」を, *gewēman* ‘persuade, seduce’が「NP+from+NP」を取っている。

次に「位置操作」の動詞と「免除」の動詞を見る。

- (7) Ic *ðē* *gefrēolsige* of *ealre* *frēcennesse*  
I theeACC deliver from all danger  
‘I deliver you from all danger’ (Blickl. Homl. 231, 3) [BT, s.v. *gefreolsian*]
- (8) a. *Hī* *ætbrūdon* *menn* *fram* *fl̥esclicum* *lustum*,  
they excused peopleACC from fleshly lusts  
‘They excused people from fleshly lusts’ (Hml. Th. i. 576, 23.)
- b. Ic *ðē* *ætbrēde* *mīne* *rēnas*,  
I youDAT withheld my rainsACC  
*þæt* *hēo* *þīnre* *eorðan* *ne* *rīnað*  
so-that they your earth NEG rain  
‘I withheld you from my rains, so that they won’t fall on your land’  
(Wlfst. 259, 25.) [BT, s.v. *ætbredan*]

---

<sup>10</sup> 語彙的に「否定的助言」に近い意味の OE の動詞は *mistyhtan* ‘mislead’が挙げられる。この動詞は, *BT*では次のような二項動詞の例のみ示されている。

- (i) *Hig* *ðæt* *folc* *mistihton*  
they the people misled (Num. 14, 36.) [BT, s.v. *mistyhtan*]  
‘They misled the people’

(7) では「位置操作」の動詞 *gefreolisan* が「NP+of+NP」を取っている。(8) には、「免除」の動詞 *ætbredan* が「NP+from+NP」を取る例と DOC に現れる例を挙げた。(8b) に挙げた DOC の例では、2つの目的語は「禁止」の動詞と同じく対格と与格である。

次に「保護」の動詞を見る。

(9) a. *Hȳ him hryre burgon*

they himDAT fallACC defended

‘They defended him from falling’

(Exon. 43 a; Th. 145, 30; Gú. 702 : 55 a; Th. 195, 21; Az. 159.) [*BT*, s.v. *beorgan*]

b. *Ʒū gehælst ūs and gefreodast (custodies) fram heora yfle*

you heal us and guard from their evil

‘You heal and guard us from their evil’ (Ps. Th. ii. 8.) [*BT*, s.v. *gefriþian*]

c. *Se mec wile wiþ ðām nīðum genergan*

he me will against the malice protect

‘He will protect me against the malice’

(Exon. 36 a; Th. 116, 24; Gú. 212.) [*BT*, s.v. *generian*]

「保護」の動詞は、(9a) に見るように与格と対格の DOC で使われたり、(9b, c) に見るように対格 NP と *wiþ* ‘against’や *from* で導かれる前置詞句を取った。

OE の NCV が取るパターンを次の表にまとめる。

表 1 : OE の NCV

動詞の意味類 (動詞の例)	NP+定形節	NP+不定詞	DOC	NP+P+NP
妨害 (lettan, forwyrnan)	○		○	
抑制 (belean, bewerian)	○		○	○
禁止 (forbeodan)	○	○	○	
否定的助言 (geweman, lean)	○			(○) <sup>11</sup>
位置操作 (gefreolsian)				○
免除 (ætbredan)			○	○
保護 (beorgan, generian, gefriþian)			○	○

OE では、「NP+定形節」補文は「妨害」の動詞、「抑制」の動詞、「否定的助言」の動詞、「禁止」の動詞に見られる。「妨害」の動詞と「抑制」の動詞が従える定形節は目的を表すと考えられ、2.2 で見た Rudanko (2002) の言う block 読みを生じさせると考えられる。そして、NP は主題項であり、定形節は着点項を表すと考えられる。なお、補文の定形節はその主語が主節の目的語と同一指示である例とそうでない例が見られた。「禁止」の動詞は、2.1 で見たとおり、内項に受領者項と主題項を取るが、このタイプの動詞のみが「NP+to 不定詞」補文を取った。「否定的助言」の動詞は「NP+定形節」を取るパターンで NP が与格になる。この点は「禁止」の動詞と共通する。「NP+from+NP」を取る例では動詞の目的語の NP は対格である。「妨害」の動詞と「抑制」の動詞で属格目的語を含む DOC が見られた。「否定的助言」、「位置操作」、「免除」、「保護」の各動詞タイプも block 読みを持ち、主題項と着点項を持つが、このことはこれらの動詞タイプで「NP+PP」(PP は from, of などに導かれる)を取ったことから分かる。次に、本節の例から読み取ることができる OE における項の統語的具現をまとめる。

- (10) a. 受領者は与格で具現する。  
 b. 主題は定形節, to 不定詞, 対格, 与格で具現する (主題が与格で具現するのは「禁止」の動詞以外である)。  
 c. 着点は属格, 定形節, 対格, PP で具現する<sup>12</sup>。

<sup>11</sup> (6b) にある通り「否定的助言」は助言の動詞と分離を表す前置詞 fram 'from'に導かれる PP によって分析的に表すことができた。

(10) に見る項と格の関係は ME 以降の屈折語尾の水平化によって失われていく。

### 3.1.2. ME

本節では ME の以下の動詞の資料を示す。

A: 「妨害」の動詞: *letten, barren, debarren, hinderen*

B: 「抑制」の動詞: *restrainen, withholden*

C: 「禁止」の動詞: *forbeden, prohibiten, inhibiten*

D: 「否定的助言」の動詞: *discorgen*

E: 「位置操作」の動詞: *withdrawen*<sup>13</sup>

F: 「免除」の動詞: *excusen*

G: 「保護」の動詞: *kepen, saven*

OE で見られた *forwyrnan, belean, gefreolisan, ætbredan, bewerian, lean, geweman, beorgan, generian, gefriþian* は ME までに廃用となった。*Hinderen, kepen* は本来語である。*Barren, debarren, discorgen, excusen, inhibiten, prohibiten, restrainen, saven* はラテン語もしくは古仏語から借用された語彙である。*Withdrawen, withholden* は本来語形態素を複合させて形成された動詞である。

まず「妨害」の動詞 *let* は OE で見られたパターンが継続的に見られる。

(11) 1393 Langl. *P. Pl. C. IV. 239 Conscience hym lette, Pat he ne felde nat hus foes.*

‘Conscience prevented him from gelling his foes’ [OED]

---

<sup>12</sup> 2.2 で見たとおり, *block* 読みを持たない NCV も存在する。そのような動詞の場合, PP は起点項を表す。

<sup>13</sup> この動詞は PE では前提となっている場所からの移動を表す。

(i) *She withdrew her son from school.* [RHD2]

(i)は「退学させた」の意味であり在学状態からの変化を表す。これは Rudanko (2002) の言う *shift* 読みに対応すると考えられる。*OED* (s.v. *withdraw*) によればこの動詞のがんらいの意味は *shift* 読みであるが, 後期 ME から初期 ModE には次の例に見るように Rudanko の言う *block* 読みに対応する用法を持った (*OED*, s.v. *withdraw* 4, *Obs.*)。

(ii) 1450-1530 *Myrr. our Ladye* I. xix. 51 ... *yf he withdrawe his voyce from syngynge.*  
‘yf he withdraws his voice from singing’ [OED]

ここでは、let が NP と目的を表すと解されうる定形節を取っている<sup>14</sup>。

OE で見られた DOC も観察される。

(12) (a1393) Gower CA (Frf 3) 4.2097 : Ther was no ston..Which mihte *letten hem the weie*.

‘There was no stone which could block his way’ [MED]

OE では目的語の 1 つが属格だが、ME ではそのような例がなくなった。DOC では直接目的語が経路を表すものが目立つ (MED, s.v. *letten* 3)。

ME では新たに 2 つのパターンが見られる。まず、「NP+to 不定詞」を取るパターンである<sup>15</sup>。

(13) Watt *letteth bene fisc to uleoten to þan opere?* (c1205 *Layamon* 22009)

‘What prevents the fish to float to the other?’ [Visser (§2075)]

この例は修辞疑問であり、letteth が原義の「妨害する」を保持しつつも、文全体として強意的な否定を表すと解される<sup>16</sup>。

---

<sup>14</sup> 関連して、ME では let に「回避する、避ける」を意味する自動詞用法があった。

(i) a1400 (c1303) Mannyng HS (Hrl 1701) 4377 : He ne *lette* for no fals oth..*þat he ne made ofte dysheresun*.

‘He didn’t refrain for any false oath from often being deprived’ [MED]

この用法は「回避」の意味であり否定使役の意味でないため、ここでの考察から除外する。

<sup>15</sup> Warner (1982: 117) は、ウイクリフの説教において lete ‘permit’ と lette ‘prevent’ は to による不定詞のマーキングの有無で使い分けがあると指摘する。前者が to なし不定詞を好み、後者は to 不定詞を好むという。

<sup>16</sup> Letten が「NP+to 不定詞」を取る用法では、let が否定使役について含意的である例とそうでない例が併存した。

(i) (c1384) WBible(1) (Dc 369(2)) Rom.15.22 : I was *lettid* [L impediobar; Paul.Epist.: I was lett] ful moche *for to come to zou*.

‘I was greatly prevented from coming to you’

(ii) (a1464) Capgr.Chron.(Cmb Gg.4.12) 211 : The erl..*killid v hundred men that lettied him to make the brigge ageyn*.

‘The earl killed five hundred men that hindered him when building the bridge again’ [MED, s.v. *letten* 1c]

原文（新約聖書、ローマの信徒への手紙、第 15 章 22 節）の文脈を参照することにより (i) では否定使役が含意的であることが分かる。これに対して、(ii) では非含意的である可能性が高い。(ii) の先行文脈は次の通りである。

もう 1 つ新たに見られるのは「NP+{of/from}+NP」である。

(14) a1200 Trin.Hom.(Trin-C B.14.52) 71 : Ten þing ben, þe *letten men of here scrifte*.

‘There are ten things that prevents men from their shrift’

(15) c1330 Otuel (Auch) 878 : ʒef ani sarazin wiþ eie Comeþ to *lette me of mi weie*, ...<sup>17</sup>

‘If any Turk comes with anger to block my way,’

(16) (c1300) Havelok (LdMisc 108) 2253 : ... Mouthe noþing *him þer-fro lette*.

‘Mouth never keep him from there’ [(14)-(16), *MED*]

「NP+{of/from}+NP」と DOC は対照的な点がある。DOC では直接目的語が経路を表す例が顕著に見られるのに対して、「NP+{of/from}+NP」ではそのような傾向がない。

Letten 以外の「妨害」を表す動詞 hinderen, barren, debarren で letten と同じパターンを取る例が観察される。まず、「NP+to 不定詞」を取る例を見る。

(17) c1380 Wyclif *Sel. Wks.* III 431 It semep þat *privat religiose ben hyndred bi her ordris to kepe Cristis lawe*.

‘It seems that private Christians are prevented by their orders from keeping Christ’s law’ [*OED*]

(18) a. c1436 Ipswich Domesday (2) (Add 25011) 161: ... be he not barryd for to axyn a ʒeyn his right ...

‘he should not be barred from asking his right again’

---

(iii) In the XIX ʒere the Kyng entered the se; and A.D. 1345; ... a French nite thei cleped N. Harecort ... mad the Kyng for to land ... at a port thei clepe Hogges. There he took Cane, and many other towns and had grete richesse there. And because Kyng Philip had brok alle the briggis that led into Frauns, the Kyng cam to Picardie, and distroyed the cuntre ; and than went thei ovir the watir of Sejme ; and *there the eryl of Norhampton killid V. hundred men that letted him to make the brigge ageyn*.

斜字部が (ii) である。斜字体部はノーサンプトン伯がセーヌ川に橋を架けようとしたのを妨害した敵方 500 名を殺したという意味である。これは百年戦争のクレシーの戦いの前に起きたことの記述であるが、当時フランス軍はセーヌ川に架かる橋を破壊し、フランス東部に移動していた (Seward (1999))。これを追っていたイギリス軍はポワシーで修復可能な橋を発見し、これを修復してセーヌ川東岸に渡っている (ibid.)。 (iii) はこの出来事を描写したものと考えられる。そうであるならば、(ii) の let は否定使役について含意的でないと考えられる。なお、この解釈では、killid ‘killed’ と letted は同じ時を表すと解される。

<sup>17</sup> “...”は筆者による引用例の省略を示す。以下同じ。



b. (?a1439) Lydg.FP (Bod 263) 6.190 : Who sholde thanne *debarre me to be double, ...?*

‘Who should then debar me from being double?’ [MED]

(17) では本来語 *hinder* が, (18) では古仏語から借用された *bar, debar* が「NP+to 不定詞」を取る。なお, (17) と (18a) が受動態となっていることに注意されたい。

定形節を取る例は *hinder, debar* で見られないが, *bar* で「(NP+) 定形節」を取る例が観察される。

(19) a. c1436 Ipswich Domesday (2) (Add 25011) 77 : ... for that be not *he, to whom the same tenementes so divided..descenden..barryd that he may not recuren* [ID(1): *recovrir*] be pleynt of abatement.

‘for he to whom the same tenement so bequeathed descend should not be prevented from recovering by plaint of abatement’

b. c1436 Ipswich Domesday (2) (Add 25011) 59 : That it be not *barryd..that the man the same tenementz in the forseyd court of Gippiswich axene.*

‘the man is not prevented from asking for the same tenements in the forsaid court of Ipswich’ [MED]

(19b) の定形節を取る例が受動態であることに注意されたい。

加えて, *bar* は「NP+of+NP」を伴う例が, *hinder, debar* は「NP+from+NP」の例が見られる。

(20) a. (1433) RParl.4.442a : Yat your saide Warde ... *be not excluded nor barred of his title and right in this Bille.*

‘Yet your said ward should not be excluded nor barred from his title and right in this bill’

b. ?a1475(a1396) \*Hilton SP (Hrl 6579) 1.71.50a : Many ... *arn..hyndred fro þe lufe of God.*

‘Many are blocked from the love of God’

c. c1430 Lydg. *Flour of Curtesie* (R.), Man alone Constrained is and by statute bound And *debarred from all such pleasaunce*.

‘Man alone is constrained and bound by statute and debarred from all such pleasure’ [a-b, *MED*; c, *OED*]

(20a) では“excluded nor barred”という類義語が等位接続された二項イディオム (binominal idiom, cf. バケ (1976: 67-69)) が見られる。

DOC は, barren と hinderen ではなく, debarren で見られる。

(21) c1425(a1420) Lydg. TB (Aug A.4) 4.462 : ... Hym to *debarre* þe entre of þe toun.

‘to prevent him from entering the town’ [*MED*]

直接目的語は *letten* の DOC のような経路ではなく, 行為 (*entre* ‘entry’) を表す。

次に「抑制」の動詞に移る。ME で古仏語より借用され, 「抑制」を意味する *restrainen* において「(NP+) 定形節」を従えるパターンが観察される。

(22) a. (a1398) \*Trev.Barth.(Add 27944) 16b/a : Þe euel spiritis beþ subiect to here disposicioun, *þat beþ restreyned by potestates, þat þey greue not men so moche as þey wolde*. [*MED*]

‘The evil spirits are subject to their disposition that are restrained by ruler from injuring men as much as they would’

b. a1393 Gower *CA* 7.5413 I mai *miselve* nocht *restreigne*, *That I nam evere in loves paine*.

‘I cannot restrain myself from being in the pain of love’ [*OED*]

(22a) は主節の動詞が受動態であり, NP は主語化されている。(22b) は NP が再帰代名詞 *miselve* (‘myself’) である。定形節は「抑制」の目的を表していると考えられる。このことは, 次に挙げる例との範列的な対比から明らかである。

(23) (a1398) \*Trev. Barth.(Add 27944) 298b/a : Þe ape..is restreigned [L opprimitur]

wip a clogge *so þat he may nouȝt rennen aboute freliche.*

‘The ape is restrained with a clog from running about freely’ [MED]

(23) は定形節が目的を表す *so þat* ‘so that’節であることに注意されたい。

「抑制」の動詞が取る定形節は否定が含まれないこともある。

(24) a1450(?c1421) Lydg. ST (Arun 119) 3683 : No man may be no craft *restreyne That vpon [on] platly of this tweyne The soort mot falle*

‘No man can by no means prevent the destiny from falling upon one of these two’ [MED]

ここでは *restrain* は二項動詞である。定形節で表される事象が具現しないという、働きかけの意味がなく、抽象的に結果のみを表す。*Restrain* が「NP+定形節」を取る例で定形節に否定が含まれるのと対照的である

「NP+定形節」を取る用法に加えて「NP+to 不定詞」を取る例が見られる。

(25) a1425(c1385) Chaucer TC (Benson-Robinson) 4.872 : Pandare myghte nat *restreyne* [vr. *refreyne*] *The teeris* from his eighen *for to reyne.*

‘Pandare could not restrain the tears from falling from his eyes’ [MED]

同じ「抑制」の動詞である *withhold* も「NP+to 不定詞」を取る例や定形節を取る例が見られる。

(26) a. a1425(?a1400) RRose (Htrn 409) 1823 : ... Yit myght I not *mysilf withholde* *The faire roser to biholde.*

‘Yet I could not withhold myself from beholding the fair rose’

b. (c1384) WBible (1) (Dc 369(2)) 2 Thes.2.6 : Now what *withholdith*, ȝe witen, *that he be schewid in his tyme?*

‘Now what stops, you know, him from showing in his time?’

c. ... Than myght I not *withholde me* *That* I ne wente inne for to see Sir Myrthe;

(c1360 Chaucer *RR.723*)

‘Then I could not withhold myself from going in to see Sir Mirth’

[a-b, *MED*; c, Tomine (1995) ]

(26a) は「NP+to 不定詞」を取る例で、NP が再帰代名詞である<sup>18</sup>。(26b, c) は定形節を取る例である。(26b) は NP がなく、定形節のみ観察される。そして (24) と同様に主節が修辞疑問であり、従属節に否定が含まれない。このように被抑制者が表現されないことは意味の希薄化を示唆する。(26c) では再帰代名詞が NP として現れている。全般的に見て、「抑制」の動詞が定形節や to 不定詞を取る例は主節の動詞が否定されるものが目立つ。

「抑制」の動詞は「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」も取った。

(27) a. c1425(a1420) Lydg.TB (Aug A.4) 3.5106 : ... *Hym to restreyne from his oppinioun.*

‘to restrain himself from his opinion’

b. c1475 Abbrev.Trip.SSecr.(UC 85) 286/7 : A kinge *restreineth him from takinge the goodes and possesions of his subgites.*

‘A king restrains himself from taking the goods and possessions of his subjects’

c. a1500 Bod.EMisc.Lapid.(BodEMisc e.558) 24/53 : Hit [a sapphire] ouercomith noye and envye & *withholdith man fro enprisonyng. ...*

‘It overcomes injury and hostility and withholds man from being imprisoned’

[*MED*]

これらの例でも NP が再帰代名詞となる傾向が観察される。

Withhold は DOC の例が 1 つある。

(28) c1425(a1420) Lydg.TB (Aug A.4) 1.866 : *Pei hym [Diomedes] with-hilde bothe septer & crowvn.*

---

<sup>18</sup> 「抑制」の動詞で目的語が再帰代名詞となる傾向については *OED* (s.v. *restrain* 1b, *withhold* 1c) を参照されたい。これについては今後定量的な調査を行う必要がある。再帰代名詞を目的語に取る用法は自動詞化につながる (*OED*, s.v. *restrain* 7, *withhold* 1†c を参照)。Let の自動詞用法については注 14 を参照されたい。

‘They withheld him from having both scepter and crown’

[MED]

Restrain は次のように CV として用いられる例がある。

(29) c1440 *Alph. Tales* 253 Vnnethis his felows myght *restren hym to spare it*. [OED]

この例は「苦勞して、彼の仲間を、彼にそれ(町の一部)容赦させた」の意味であり、*restren* ‘restrain’が CV として使われていることが分かる<sup>19</sup>。

「禁止」の動詞は、OE と同じく、DOC、「NP+定形節」を取るパターン、「NP+to 不定詞」を取るパターンが観察される。以下に、*forbeden* の例、そして ME にラテン語から借用された *inhibiten*, *prohibiten*<sup>20</sup>の例を挙げる。

(30) a. c1386 Chaucer *Wife’s Prol.* 519 *Forbeed us thing*, and that desire we.

‘Forbid us something, and we will desire it’

b. a1225 *Ancr. R.* 256 Ich *forbeode ou þet non of ou ne ileue þes deofles sondesmon*.

‘I forbid you to believe in the devil’s messenger’

c. 1382 Wyclif *Acts* xvi. 6 *Thei..weren forbodyn of the Hooly Gost for to speke the word of God in Asya*.

‘They were forbidden by the Holy Ghost to speak the word of God in Asia’

[OED]

(31) a. (a1464) Capgr. Chron.(Cmb Gg.4.12) 164 : ...*were the Jewis inhibite that thei schul no more lende no silver to no Cristen man*.

‘The Jews were forbidden to lend any silver to any Christian man’

b. ?a1475(?a1425) Higd.(2) (Hrl 2261) 7.313 : A kny3hte *inhibite* [Trev.: *forbeed*; L *inhibuit*] *his body to be beryede* in that place ...

<sup>19</sup> Restrain の CV 用法は MED (s.v. *restreinen* 1e) を参照されたい。また、(29) の文脈は、Banks (ed.) (1975: 253) を参照されたい。

<sup>20</sup> *Inhibiten*, *prohibiten* は、借用元のラテン語ではいずれも「抑制」や「妨害」を表している (Lewis and Short (1879), s.v. *inhibeo*, *prohibeo*)。したがって、英語には「抑制」や「妨害」が実現される典型的な様態を表す語として取り入れられていることとなる。なお *inhibiten* は PE までに「抑制」の意味へ回帰した。

‘A knight forbids his body to be buried in that place’

- c. ?a1475(?a1425) Higd.(2) (Hrl 2261) 7.433 : He *prohibite prestes to have wyfes or concubynes.*

‘He forbids priests to have wives or concubines’ [MED]

Inhibiten, prohibiten では DOC の例は見られない。

ME では「禁止」の動詞で「NP+from+NP」を取る例が現れ始める。

- (32) a. a1225(c1200) Vices & V.(1) (Stw 34) 59/29 : *Forbet ðine tunge fram euele.*

‘Forbid your tongue from evil’

- b. a1425(c1395) WBible (2) (Roy 1.C.8) Ps.118.101 : I *forbeed* [WB(1): *forfendede*] *my feet fro al euel weie.*

‘I forbid my feet from all evil way’ [MED]

次に、「否定的助言」の動詞 *discorgen* ‘discourage’に移る。この動詞は「NP+定形節」を従えるパターン、「NP+from+NP」を取るパターンが観察される<sup>21</sup>。

- (33) a. 1481 Caxton *Godfrey* cxxxii. 196 How therle of chartres *discoraged themperour of Constantinople that he shold not goo and socoure our peple.* [OED]

‘How the earl of Chartres discouraged the emperour of Constantinople from going to succor our people’

- b. ?c1450 Knt.Tour-L.(Hrl 1764) 18/26 : ... that caused me to *be discoraged from her.*

‘that caused me to be discouraged from her’ [MED]

---

<sup>21</sup> 次の例は、一見したところ「NP+to 不定詞」補文を取る例であるように見えるが、to 不定詞が NP を修飾している可能性が排除できないと判断し、「NP+to 不定詞」補文の例とはしなかった。

(i) (1437) Proc.Privy C.5.9 : His departyng *discoragyng of þe oþer partie to come to þe said traitie.*

‘His departure discouraging the other party from coming to the said treaty’ [MED]

OE では、「否定的助言」は「助言」の動詞が「NP+from+NP」を取ることで表現された。ME ではそれ自体で「否定的助言」を表す *discorgen* が借用され、「NP+from+NP」を取っている。*Discorgen* は、(33a) に見るように、「NP+定形節」も取った。

次に、「位置操作」の動詞を見る。「位置操作」の動詞は、まず、「NP+to 不定詞」や「NP+定形節」を取る例が観察される。

(34) a. 1340 *Ayenbite* 58 *Yef þou be þine tonge wyþdrayst ane man oper a child wel to done.*

‘If you by your tongue prevent a man or a child from doing well’ [OED]

b. a1450 *Yk.Pl.(Add 35290) 237/128* : *No wordely drede schall me withdrawe That I schall with þe leue and dye.*

‘No worldly dread shall prevent me from living and dying with you’ [MED]

「NP+from+NP」を取る例も見られる。15 世紀以降は「NP+from+動名詞」を取る例が見られる。

(35) a. (1340) *Ayenb.(Arun 57) 138/3* : *He him wolde hyealde and wyþdraþe uram scornes and..leazinges.*

‘He would hold and withdraw himself from scorns and lies’

b. (1395) *Wycl.37 Concl.(Tit D.1) 126* : *... ye withdrawe you fro ech brothir goinge inordinatli.*

‘you withdraw yourself from each brother going inordinately’

c. (1422) *Reg.Spofford in Cant.Yk.S.23 80* : *...wythdrawyng..the hart from thynkyng of alle unclennesse.*

‘withdrawing .. the heart from thinking of all uncleanness’ [MED]

(35a) では“*hyealde and wyþdraþe*” (hold and withdraw) という二項イディオムがある。さらに目的語が再帰代名詞である。

次に「免除」の動詞 *excusen* を見る。この動詞は次に見るように「NP+to 不定詞」が続く例がある。*Excuse* が「NP+to 不定詞」を取った例は 9 例ある (cf. 遠峯 (1996, 2010))。

これらのうち、6例で「NP+(to)不定詞」のNPが再帰代名詞である<sup>22</sup>。次に例を挙げる。

(36) a. c1450(c1400) *Vices & V. (2)* (Hnt HM 147) 97/23 : ... God..wolde þat it were schort for no man scholde *excusen hym to lerne it*.

‘God intended that it was so short that no one should be excused from learning it’

b. nan sal þam *excuse to knaw þeir rewle*. (c1450 *Rule St. Benet, Northern Metric Version* (EETS) 116, 2435)

‘none shall excuse themselves from learning their rule’

c. c1450 *Ponthus* (Dgb 185) 80/17 : He *excused hym to sey*, bot the kyng commaunded hym to sey.

‘He excused himself from saying, but the king commanded him to say’

[a, c, *MED*; b, Visser]

(36c) では等位項で構文パターン（「NP+to 不定詞」）の平行性が観察される<sup>23</sup>。残る3例中、2例が受動態である。

<sup>22</sup> これらの例は ModE で二項動詞化したようである。

(i) 1588 R. Parke tr. *Mendoza’s China* 162 They could not *excuse to go vnto them to accomplish their commandement*. [*OED*]

(i) に見る用法は16世紀まで見られる。以降は動名詞を取る用法に推移するようである。

(ii) 1660 R. Coke *Power & Subj.* 130 Ignorance, and an ill-set Conscience, *excuseth no more from doing what he ought*. [*OED*]

ここに見られる変化は Fanego (1996), Iyeyiri (2010) が avoid に見られる補文の推移について報告していることを想起させる。Excuse も avoid と同様に借用語であり補文に否定的含意を持つ。そして、16世紀までは to 不定詞を取るが、それ以降は to 不定詞を取る例が見られなくなる。Excuse が avoid と異なるのは (ii) のような動名詞を取る例がその後失われたと思われる点である。

二項動詞ではあるが、from を介在させずに動名詞のみを取る二項動詞用法も見られた。

(iii) 1709 *Strype Ann. Ref. I. xiii.* (heading of ch.), The Bishop of Ely *excuseth his ministring in the chapel by reason thereof*. [*OED*]

(iii) の用法は18世紀以降消滅したとみられる。この消失は「excuse+動名詞」が「断る」と「容赦する」の意味で衝突したためと思われる。三項動詞では「NP+from+動名詞」が PE まで見られる。

<sup>23</sup> ME で command は「NP+to 不定詞」補文が確立していたようである。そのような動詞と等位接続されることで excuse の「NP+to 不定詞」補文が担保されたとすれば，“enough-support” (Rohdenburg and Schlüter (2009)) の効果が認められることになる。

2.4.3 および 3.3.4 を参照されたい。



(37) a. (c1449) Pecoock Repr.(Cmb Kk.4.26) 345 : Whanne euere eny man lackith his  
seid sufficient hauour, and is not in nyze power forto gete or haue it bi his owne  
wynnyng ... than *he is excusid forto begge*.

‘Whenever any man lacks his said sufficient manners, and is not in near power  
to get or have it by his own effort, then he is allowed to ask’

b. (1444) RParl. 5.113a : ...*no man be excused to serve by the yeer*, upon peyne to  
be justified as a Vagaraunt.

‘none should be allowed to serve by year, on pain to be identified as a vagrant’

[MED]

(37a) は「彼は乞うことが許される」という意味で、「免除」ではなく「許可」を表すと考  
えられる<sup>24</sup>。(37b) は「何人も使用人として仕えることを拒めない」という意味で、「免除」  
を表すと解される。

次に「NP+定形節」を取る用法を挙げる。

(38) 1340 *Ayenb.* 33 He *him excuse pet he hit ne may do*.

‘He excuses himself from doing it’

[OED]

この *excuse* は「免除」の意味を表す。目的語 NP は再帰代名詞である。

不定詞や定形節を含むパターン以外には、「NP+from+NP」を取る例、「NP+from+  
動名詞」が見られる。これらでも目的語が再帰代名詞になることが多い。

(39) c1380 Wyclif *Sel. Wks.* III. 493 No persone ne vicare ne prelate *is excusud fro*  
*personele residense* to be made in þer beneficys.

‘No parson nor vicar nor prelate is excused from personal residence made in their  
benefices’

[OED]

(40) ?c1430(c1383) Wycl.Leaven Pharisees (Corp-C 296) 6 : Þei..*excusen hem her-bi fro*  
*preiyng and rysyng at mydnyzt*.

‘They excuse themselves hereby from praying and rising at midnight’

[MED]

---

<sup>24</sup> Babington (ed.) (1966: 345) を参照されたい。

「NP+from+動名詞」は15世紀以降に例が見られる。

次に「保護」の動詞を見る。このタイプの動詞は、「NP+from+NP」や「NP+定形節」を取る例が見られる。Keep と save を例に挙げる。

(41) (a1387) Trev. Higd.(StJ-C H.1) 3.391 : Phelip was ... i-warned þat he schulde *kepe* and *save hym self from þe violence of a chariot*.

‘Philp was warned that he should keep and save himself from the violence of a chariot’ [MED]

(42) a. a1225 *Lamb.Hom.Pater N.*(Lamb 487) 71/280 : *From uuele men kepe us*.

‘From evil men keep us’

b. c1300 *K. Alis*. 472 Of powere To *kepe hire fro comburment*.

‘To keep her from distress’ [OED]

(43) (a1398) \*Trev. Barth.(Add 27944) 70b/a : ... to *kepe & saue þe childe þat he be not defasid with myscroked* [L ne aliquam contrahat..curuitatez ipsum deformantem] lymes.

‘to keep and save the child from being disfigured with crooked limbs’ [MED]

これらの動詞は英語史を通して「NP+to 不定詞」を取る例がない(遠峯(2010))。また、「保護」の動詞では目的語の指示対象が好ましくない人や物であることが前提とされている。そして、その好ましくない対象からの「保護」が意味される。14世紀以降に「NP+from+動名詞」が見られる。

(44) a. 1413 *Pilgr. Sowle* (Caxton 1483) v. v. 76 The stones sholde nought haue *kept them fro syngynge*, for the passaunt ioye.

‘The stones should not have kept them from singing for transitory joy’

b. c1386 Chaucer *Man of Law’s T*. 387 Who *kepte hire fro the drenchyng in the see?*

‘Who kept her from being drenched in the sea?’

c. 1474 Caxton *Chesse* 77 ... To *kepe them from appropyng to them self that thyng that aperteyneth to the comyn*.

‘To keep them from obtaining that thing which belongs to the common’ [OED]

- (45) c1400 \*Bk.Mother (Bod 416:Everett) 51/9 : Murre, þat kepiþ bodies fro rotunge,  
bitokeneþ bitter penaunce and sorwe þat schal *saue þi soule fro rotunge in sinne*.  
‘Myrrh, which keeps bodies from rotting, betokens bitter penance and sorrow that  
shall save your soul from rotting in sin’ [MED]

これらの例に見るように「NP+from+動名詞」を取る場合、「NP+from+NP」を取る用法に見られた語用論的前提がなく、否定使役の意味が発達していることが分かる（本論第4章参照）。

本節の観察の概略を次の表にまとめる。

表2：MEのNCV

動詞の意味類（動詞の例）	定形節	NP+定形節	NP+不定詞	DOC	NP+P+NP	NP+from+動名詞
妨害 (letten, barren, hinderen, debarren)		○	○	○	○	
抑制 (restreinen, withholden)	○	○	○	○	○	○
禁止 (forbidden, inhibiten, prohibiten)		○	○	○	○	
否定的助言 (discorgen)		○			○	
位置操作 (withdrawen)		○	○		○	○
免除 (excusen)		○	○		○	○
保護 (keep, save)		○			○	○

上の表を補足する。「妨害」の動詞 *letten* ‘hinder’はOEに見られた「NP+定形節」とDOCに加えて、「NP+to不定詞」と「NP+from+NP」を取る例が見られるようになった。DOCは直接目的語が経路を表す表現になる傾向が見られる。*Letten* 以外では、本来語 *hinder* と古仏語借用語 *bar*, *debar* で「NP+to不定詞」や「NP+from+NP」を取る例が、そして *bar* では「(NP+)定形節」を取る例が、*debar* ではDOCが見られる。

「禁止」の動詞は、OEに見られたパターンに加えて「NP+from+NP」の例が現れ始めた。ラテン語から借用された *inhibit* は「NP+{定形節/to不定詞}」を取るパターン

が見られた。

「抑制」の動詞 *restrain*, *withhold* は、「(NP+) 定形節」や「NP+to 不定詞」を取る例が見られたが、これらの例は、目的語が再帰代名詞で、否定文脈に現れるものが多い。

「免除」の動詞は、*excuse* では「NP+ {定形節/to 不定詞}」の例、「NP+from+NP」を取る例、そして「NP+from+動名詞」の例が見られる。そして、目的語 NP が再帰代名詞になるものが多く、このことは特に「NP+ {定形節/to 不定詞}」の例で顕著である。

「保護」の動詞 *keep*, *save* では、これらのうち、「NP+ {定形節/to 不定詞}」の例が見られない。

### 3.1.3. ModE<sup>25</sup>

本節では以下の動詞の資料を示す。

A: 「妨害」の動詞: *let*, *bar*, *debar*, *deter*, *hinder*, *prevent*

B: 「抑制」の動詞: *restrain*, *withhold*

C: 「禁止」の動詞: *forbid*, *prohibit*, *inhibit*

D: 「否定的助言」の動詞: *discourage*, *dissuade*

E: 「位置操作」の動詞: *withdraw*

F: 「免除」: *excuse*

G: 「保護」の動詞: *keep*, *save*

ModE では、ME からの語彙に加えて新たにラテン語からの借用語 *deter*, *dissuade*, *prevent* が加わる。

まず、「妨害」の動詞 *let* であるが、ModE でも定形節を取る例が見られる。OE から見られる「NP+定形節」の例を次に挙げる<sup>26</sup>。

(46) 1532 G. Hervet *Xenophon's Househ.* (1768) 9 What *letteth* you, *that ye may not haue the same science?*

<sup>25</sup> 本節で示す引用例は特に断りのない限り *OED* からのものである。

<sup>26</sup> 定形節は *that* や *but* (*that*) で導かれる。この *but* は接続詞で、‘*that... not*’の意味を持つ (*OED* (s.v. *but* 14-22))。定形節が *that* のみによって導かれる時は必ず否定を含む。

このパターンでは定形節の主語と定形節に先行する NP は同一指示である。

ModE では、NP が現れずに定形節のみを取る二項動詞として *let* が使われている例が観察される。

(47) 1603 Knolles *Hist. Turks* (1621) 528 But the consideration of this war *letted that he did not at first comming oppresse him.*

(48) 1591 Shakes. *Two Gent.* III. i. 113 What *letts but one may enter at her window?*

これらの例で定形節は具現しない事象を表す。したがって、これらの例における *let* は「妨害」の意味が失われ、希薄化し否定を表していると考えられる<sup>27</sup>。

DOC の例、ME から見られ始める「NP+to 不定詞」補文を取る例、「NP+from+NP」を取る例も ModE で引き続き観察される。

(49) 1622 Bacon *Hen. VII*, 129 Hee could not *let her to dispose of her owne.*

(50) a. 1523 Ld. Berners *Froiss.* I. 742 We shall fynde none that wyll *let us the way.*

b. 1611 Bible *Exod.* v. 4 Wherfore doe ye *let the people from their workes?*

(49) は ME から見られる「NP+to 不定詞」を取る例である。(50a) は DOC の例、(50b) は「NP+from+NP」を取る例である。

ME では「NP+from+NP」が見られたが、ModE では新たに、*let* が「NP+from+動名詞」を取る例が現れた<sup>28</sup>。

(51) a. 1588 J. Udall *Diotrephes* (Arb.) 32 These men are *letted and stopped from dooing those notable dueties of their calling.*

b. 1866 J. H. Newman *Gerontius* iii. 22 Soul. What *lets me now from going to my*

---

<sup>27</sup> ME でも (24), (26b) に見るように、*restrainen*, *withholden* が二項動詞として定形節を取った。これは英語においての歴史が短い語が変化を先取りした表れであると思われる。ただし ME の 2 つの例では定形節を導く従属接続詞が *that* であり、ModE のように否定を含む *but* ではない。

<sup>28</sup> 名詞的動名詞であれば、後期 ME から例が見られる。

(i) c1400 Wyclif, *Feigned Contemplative Life* (in Matthew, Wks.) 188, þe fend *lettib hem fro prechyng* of þe gospel. [Visser (§ 2108)]

*Lord?*

(51a) は, “letted and stopped”において類義の 2 語が接続詞で結ばれた二項イディオムが見られる。

Let 以外の「妨害」の動詞 hinder, prevent<sup>29</sup>においても let と同じ補文パターンが見られる。

- (52) a. 1577-87 *Holinshed Scot. Chron.* (1805) II. 296 They would *hinder..that no great armie should be made out of France against them.*
- b. 1656 *Artif. Handsomeness* 70 What.. *hinders ..but that we may study to adorn our lookes?*
- c. 1600 W. Watson *Decacordon* (1602) 303 Doth it not stand her in hand to *preuent that the number of catholiks do not increase?*
- d. 1656 Earl of Monmouth *tr. Boccalini's Advts. fr. Parnass.* i. xiv. (1674) 17 It was impossible to *prevent, but that a pair of shooes..should in process of time become torn.*

これらはこの 2 つの動詞が *that, but (that)* で導かれる定形節を取る例である。Let の場合と同様に, 定形節のみを取る例が観察され, 二項動詞であることが窺われる。これらの動詞が定形節を取る例は否定文であることが多い。

「NP+to 不定詞」を取る例が *hinder, bar, debar, prevent* で見られる。

- (53) a. 1709 *Fountainhall Decisions* II. 518 If he offered to go back to the Abbey, and was enticed to stay and *hindered to go.*<sup>30</sup>

---

<sup>29</sup> この語はラテン語 *praevenio* に由来する。ラテン語での語義は「先回りする」である (Lewis and Short (1879), s.v. *praevenio*)。借用当初はラテン語と同じ「先回りする」の意味を持った *prevent* は, 「先回りして阻止する」という NCV の意味を発達させた (*OED*, s.v. *prevent* を参照)。

<sup>30</sup> (53a) は, 法文書 (*The Decisions of the Lords of Council and Session, from June 6th, 1678, to July 30th, 1712*) からの引用である。この引用元のテキストでは *hinder* が 47 トークン見られ, うち 23 トークンで「NP+to 不定詞」を取る。ME の例も (18a) に見るとおり法文書からのものである。動詞の取るパターンと使用域の関係が想起されるが, さらなる検討は今後の課題としたい。

- b. c1555 Harpsfield *Divorce Hen. VIII* (1878) 224 Is there anything here that *barreth those that be under the patriarch of Alexandria..to appeal to the see apostolic?*
- c. 1655 Fuller *Ch. Hist.*iii.ii.§3 *Bishops..are..debarred by their Canons to be Judges of Lay-Peers in like cases.*
- d. 1597 A. M. *tr. Guillemeau's Fr. Chirurg.* 33 b/2 To *prevente the same bone to be..putrefacted and corrupted.* (=第1章 (8b))

(53a, c) は主節が受動態になっている。

Hinder においては不定詞のみを取る例が見られた。

- (54) 1667 Milton *P.L.* ix. 779 What *hinders* then *To reach*, and feed at once both Bodie and Mind?

次に「NP+from+動名詞」や「NP+from+NP」を取る例を挙げる。

- (55) a. 1559-66 in *Wodrow Soc. Misc.* (1844) 71 To *hinder the victuall from comeing* to Edinburgh.
- b. 1641 *Best Farm. Bks.* (Surtees) 48 That hee lay strawe in the barne floore..to *prevent the wheeles from breakinge and raysinge the floore.*
- c. 1601 *Cornwallyes Ess.* (1632) xxiv, *Barre some fellow from chewing a sticke.*
- d. 1624 Capt. Smith *Virginia* v. 195 To *debarre true men from comming* to them for trade.
- (56) a. 1547-64 Bauldwin *Mor. Philos.* (Palfr.) 98 That..the bitternesse & hardnesse of his Death's rough huske should *hinder vs from the sweet taste of such a comfortable kinnell.*
- b. 1549 Latimer *1st Serm. bef. Edw. VI* (Arb.) 34 How dyd wycked Iesabell *preuente kynge Hachabs herte from god and al godlines*, and finally vnto destruction.
- c. 1640 Bp. Hall *Episc.* ii. § 12 If any Bishop..shall there keep him against this

decreed Cessation, Let *him..be barred from Communion.*

d. a1557 M. Basset tr. *More's Treat. Passion Wks.* 1394/1 Vtterly to *debarre from heauen all mankynde for euer*

Hinder, prevent では「NP+{for/in}+動名詞」を取る例も見られる。

(57) a. 1587 L. Mascall *Govt. Cattle, Oxen* (1627) 12 Such superfluous flesh on the tongue of cattel wil *hinder the beast oftentimes in eating his meate, ...*

b. 1694 *Acc. Sev. Late Voy.* ii. (1711) 131 This doth *hinder the Ship very much in its sailing.*

c. 1600 Holland *Livy* xxv. xxvii. 569 Marcellus..determined to *hinder Bomilcar for arriving at Saracose.*

(58) a. 1665 Manley *Grotius' Low C. Warres* 604 The Fortifications..were very weak, and the enemy *prevented them in perfecting their design.*

b. 1728 in Picton *L'pool Munic. Rec.* (1886) II. 88 To *prevent..the constitution of it for being entirely subverted.*

前置詞に in, for が選択される例は from が選択される例と同時期の出現である。

Bar, debar では DOC の例も見られる。

(59) 1577 Hanmer *Anc. Eccl. Hist.* (1619) 174 He goeth about to *barre us our liberty of meeting.*

(60) c1600 Shakes. *Sonn.* xxviii, *I That am debard the benefit of rest.*

(61) 1597 Shakes. *2 Hen. IV*, ii. iv. 110, I will *barre no honest man my house.*

(59), (60) では bar, debar は直接目的語が経路を表さず、「禁止」の意味を持つと解される。

(61) は直接目的語が経路を表し, bar が「妨害」の意味を表す可能性がある。

次に「抑制」の動詞へ移る。これらの動詞は定形節を取る用法を持つ。

(62) a. 1674 N. Fairfax *Bulk & Selv.* 39 Nothing *with·holds, but that from an infinite*



*tale of finites there may at length arise an infinite.*

- b. 1589 Puttenham *Eng. Poesie* iii. xxv. (Arb.) 308 *Our maker may not be in all cases restrayned, but that he may ... manifest his arte.*

上の例に見るように、定形節は *but* もしくは (but) *that* で導かれる。(62a) は、ME の (26b) と同じく被抑制者が無い。なお、「NP+定形節」を取る例は *withhold* では見られない。

次に「NP+to 不定詞」を取る例を挙げる。

- (63) a. 1754 Richardson *Grandison II.* iii. 22 *Nothing with-holds my wishes to be released, but my desire of seeing the darling..happy.*  
b. 1649 in *Defense of the Rights Univ. of Oxford* (1690) 7 *Restrained all bakers and brewers ... to bake and brewe within the city except...*  
c. 1599 Hakluyt *Voy.* II ii. 9 *Whereby other may be deterred to doe the like, and vertuous men encouraged to proceed in honest attempts.*

「抑制」の動詞は「NP+from+動名詞」や「NP+from+NP」を取る例、DOC の例も見られる。

- (64) a. 1576 Fleming *Panopl. Epist.* 150, *I restraine this accusation from being universall.*  
b. 1667 Milton *P.L.* ii. 449 *If aught propos'd And judg'd of public moment, in the shape Of difficulty or danger, could deterre Me from attempting.*  
c. 1675 Marvell *Corr. Wks.* II. 456 *The Lords have agreed for..another conference..these and other diversions withhold them from proceeding in their Committee of their Test.*
- (65) a. 1538 Starkey *England* i. iv. 102 *Bettur hyt ys..to restreyne from the prynce such hye authoryte.*  
b. 1691 Ray *Creation* ii. (1704) 357 *To deter Men and Women from Sluttishness and Sordidness.*

- (66) 1526 *Pilgr. Perf.* (W. de W. 1531) 238 b, *In the whiche god restrayneth or*

*forbyddeth* man ony thyng.

MEと同様、「NP+from+動名詞」や「NP+from+NP」ではNPが再帰代名詞となる例が見られる。(66)はDOCが見られる。ここでは、restrainがforbidと二項イディオムを形成しており、restrainが「禁止」の意味を担っていることを示していると解される。

なお、restrain, deterはCVとしても使われた。(67)は定形節を取る例、(68)は「NP+to不定詞」を取る例である (cf. 遠峯・児馬 (2010))。

(67) 1592 Davies *Immort. Soul Poems* (1869) 106 Therefore these plaits and folds the sound *restraine*, That it the organ may more gently touch.

(68) a. 1655 Fuller *Ch. Hist.* ix. 185 By antient custome *no Vestal Virgin or Flamen of Jupiter was restrained to swear.*

b. 1696 Bp. Patrick *Comm. Exod.* xxiii. (1697) 437 *The Judges were not to be deterred [either by the poeple or by mighty men,] to pronounce a false judgment*<sup>31</sup>.

次に、「禁止」の動詞に移る。ModEでは、MEに見られた「NP+定形節」、「NP+to不定詞」、「NP+from+NP」を取る用法、DOCに加えて、新たに「NP+from+動名詞」を取る用法が見られる。以下の例を参照されたい。

(69) 1599 Shakes. *Pass. Pilgr.* 124 She silly Queene..*Forbad the boy he should not passe those grounds.*

(70) a. 1562 W. Bullein *Dial. Soarnes & Chir.* 42b, *We be also forboden to use repercussiues.*

b. 1817 Ld. Ellenborough in *Maule & Selwyn Rep.* VI. 316 He distinctly *forbids the defendants to accept any more of their drafts.*

(71) a. 1597 Shakes. *Lover's Compl.* 164 *To be forbid the sweets* that seemes so good.

b. 1853 J. H. Newman *Hist. Sk.* (1873) II. I. iv. 187 Their [the Turks'] religion *forbids them every sort of painting.*

---

<sup>31</sup> 角がっこ内の補完は筆者による。(71b, 74c, 79c)を除いて以下も同じ。

- (72) a. 1533 J. Heywood *Pardoner & F. Bijb*, *Of all temporall seruice* are we forbode.  
 b. 1851 Hussey *Papal Power* ii. 61 He *forbad Hilary Bishop of Narbonne from all metropolitan rights*.  
 c. 1841 Lane *Arab. Nts.* I. 122 He *forbade both men and women from entering them*.

Forbid 以外の「禁止」の動詞 inhibit, prohibit も forbid と同様のパターンで使われる。

- (73) a. 1577-87 Holinshed *Chron.* III. 1215/2 Strictlie *inhibiting them, that not one of them should once on paine of death looke ouer the wals or rampires*.  
 b. 1599 Sandys *Europæ Spec.* (1632) 108 They..*inhibite their partie the reading of Protestant-bookes*, and repaire to their Churches.
- (74) a. 1707 Earl of Bindon in *Lond. Gaz.* No. 4339/3 To *Prohibit[ and forbid].. all Coachmakers..that they do not use Varnish'd Bullion-Nails*.  
 b. 1671 F. Phillips *Reg. Necess.* 213 He did in..1666 *prohibit the Duke of Newcastles Footmen the wearing of black Velvet Caps whilst they attend his Caroch*.  
 c. 1523 Ld. Berners *Froiss.* I. Pref. 1 [The reading of history] *prohibyteth reprobable persons to do mischeuous dedes*.  
 d. 1531 *Dial. on Laws Eng.* ii. xlii. (1638) 136 The Hospitelers and Templers *be prohibit they shall hold no plee that belongs to the Kings Courts*.
- (75) Then is euery blessyd man a God: But certes by nature, there is but one God, albeit by participacion of dyuynitie, no thyng *letteth, or prohibyteth, but there be many Goddes*. (1556 ceboeth1) [HC] (Tomine (1995))

(73) は inhibit が「NP+定形節」を取る例と DOC の例である。(74) は prohibit が「NP+定形節」を取る例, DOC の例, 「NP+to 不定詞」を取る例である。(74d) は prohibit が「NP+定形節」を取る例である。(74a) と (75) で二項イディオムが見られることに注意されたい。(74a) では prohibit が forbid と, (75) では prohibit が let と, それぞれ二項イディオムを形成している。いずれでも意味的に等価の動詞が接続されていると考えら

れる。この「意味的に等価」は、(75) から判断して、類似した意味まで許容されていると考えられる。Let の二項動詞用法 ((47), (48) を参照) は「妨害」の意味が捨象され純粋に否定使役の意味を表すと考えられたが、(75) を見ると二項イディオムを形成する「禁止」の動詞 prohibit も同様に純粋な否定を表すと考えられるからである。

「否定的助言」の動詞, discourage, dissuade では定形節を取る用法は見られず、「NP + to 不定詞」を取る用法、「NP + from + NP」や「NP + from + 動名詞」を取る用法が見られる。

- (76) a. 1605 Camden *Rem.* (1637) 246 Some *disswaded him to hunt that day*; but he resolved to the contrary.
- b. c1540 Pol. Verg. *Eng. Hist.* (Camden) 118 The earle had *diswadyd the king not to place his syster Margaret in maryage unto Charles.*
- c. 1555 Eden *Decades* Sect. I., Peter Martyr's Dedication (Arb. 63) *Ascanius dissuaded me from my purpose.* But seeing that I was fully resolved to departerequired me to wryte vnto hym.
- (77) a. 1529 *Supplic. to King* (E.E.T.S.) 36 This they doo to *dyscorage all men from the studye of Gods Worde.*
- b. a.1698 Temple (J.) [You have kept your beauty and your health, u]nless you[ have destroyed them yourself, or] *discouraged them to stay with you* by using them ill.
- c. 1699 W. Dampier *Voy.* II. i. 89 The Seamen are *discouraged from fishing for them* by the King.

(76) に dissuade の例を挙げた。まず (76a) であるが、but 以下の文脈から明らかのように、dissuade は否定使役の含意を持たない。(76b) は補文の to 不定詞の前に余剰な否定辞 not が現れていることに注意されたい (OED, s.v. not 5 † a 参照)。NCV が「NP + to 不定詞」を取る時、to 不定詞が否定辞 not と共起するのはこの一例のみである。(76c) は「NP + from + NP」の例である。ここでは“But”以下を見ると「NP + from + NP」も非含意的であることが窺われる。(77) は discourage の例である。(77a) は「NP + from + NP」を、(77b) は「NP + to 不定詞」を、(77c) は「NP + from + 動名詞」をそれぞれ取る例である。

「位置操作」の動詞 *withdraw* は、ModE で定形節を取る用法や *to* 不定詞を取る用法は例が見られない。「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」を取る例を次に挙げる。

(78) a. 1553 Eden *Treat. Newe Ind.* G j b, Voyces of deuyls.. *withdrawing them from the right waye.*

b. 1530(c1450) *Mirror Our Lady* (Fawkes) 51: Yf yt happe in ... dyuyne seruyce that any ... be dystracte from saynge or hering of eny worde or verse ... and may not say yt but yf *he withdrawe his voyce from syngyng*, he ought not for sayng therof leue of his syngyng. (=注 14 (ii))

*Withdraw* が「NP+from+動名詞」を取るのは 16 世紀までに限定される。

「免除」の動詞 *excuse* も *to* 不定詞、定形節を取る用法は ModE にない。「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」を取る例が観察される。

(79) 1660 *Trial Regicides* 182, Cook. I say it was professionately. L. Ch. B... The profession of a Lawyer will not *excuse them..from Treason.*

(80) 1782 Priestley *Corrupt. Chr.* II. x. 260 Charlemaigne *excused the bishops from serving in person.*

最後に「保護」の動詞 *keep*, *save* の例を挙げる。この種類の動詞は定形節を取る例や *to* 不定詞を取る例はなく、「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」の例のみ見られる。

(81) a. a1555 Latimer *Let. in Foxe A. & M.* (1583) 1756/1 It is no small iniquitie to *keep any one poore man so long from his right and duetie so stiffneckedly and obstinately.*

b. a1548 Hall *Chron.*, Edw. IV, 208 Without anye army layd..to *kepe the Erle from landyng.*

c. 1662 Petty *Taxes* 77 To *save it [money] from being melted down by goldsmiths and bullioners.*

Keep における「NP+from+動名詞」の発達は、第4章を参照されたい。

本節の観察の概略を次の表にまとめる。

表3：ModEのNCV

動詞の意味類（動詞の例）	NP+定形節	定形節	NP+to不定詞	DOC	NP+from+NP	NP+from+動名詞
妨害 (let, bar, hinder, prevent)	○	○	○	○	○	○
抑制 (restrain, withhold)	○	○	○	○	○	○
禁止 (forbid, inhibit, prohibit)	○	○	○	○	○	○
否定的助言 (discourage, dissuade)			○		○	○
位置操作 (withdraw)					○	○
免除 (excuse)					○	○
保護 (keep, save)					○	○

表3を補足する。「妨害」の動詞 let では ModE で新たに2つのパターンが生じた。1つは、NPを伴わずに定形節のみを取るパターンである。このパターンでは let は「妨害」を表すと言うより、純粋に否定使役を表すと考えられる。定形節を導く補文標識には、否定文脈を必要とする but が使われ始める。もう1つ新たに生じたパターンは「NP+from+動名詞」である。Let 以外の「妨害」の動詞では DOC と定形節を取る用法の可否で動詞ごとの差が見られた。ME で借用された bar, debar では DOC が見られるが定形節補文を取る例はなく、対照的に hinder, prevent は DOC が見られず、定形節を取る用法が可能である。Bar は ME で定形節を取る用法を持ったが、これらは ModE までに「NP+to不定詞」補文に推移したと考えられる。Hinder は ME の例が「NP+to不定詞」の例であり、定形節を取る用法は ModE に入ってから見られる。

「禁止」の動詞は ModE で新たに「NP+from+動名詞」が見られた。

「否定的助言」の動詞は、ME で定形節補文を取った discourage が ModE では「NP+to不定詞」に推移している。Dissuade は「妨害」の動詞や「禁止」の動詞と異なり定形節を取る用法を持たず、「NP+to不定詞」や「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」

を取る例が見られる。Dissuade が「NP+to 不定詞」を取る例では、to 不定詞に否定辞の not が付加されるものが一例観察された。NCV が「NP+to 不定詞」を取る例で to 不定詞に否定辞が付加するのはこれのみである。

「抑制」の動詞は ME で見られたとの同じパターンが観察される。CV としての用法を見せるのも ME と同様である。

「位置操作」の動詞は、ME で見られた定形節を取る用法と to 不定詞を取る用法が ModE で見られなくなった。「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」を取る例のみ見られる。

「保護」の動詞、「免除」の動詞も同様に、「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」の例のみが観察された。

### 3.2. NCV の補文に見られる通時的変化に関する諸問題

本節では、3.1 で示した事実について、7つの観点から考察を進める。まず、3.2.1 は動詞の意味的特徴と「NP+to 不定詞」補文の可否の関係について検討する。3.2.2 は DOC の歴史的な変化を考察する。3.2.3 は借用語の特異的振る舞いを示す。3.2.4 は、補文の定形節が to 不定詞に推移した際にどのような障壁があり、それがあゆむゆえに、「NP+to 不定詞」補文がどのような制約を受けたのかを検討する。3.2.5 は NCV における含意性の発達について検討する。3.2.6 は NCV の補文パターン変化から窺われる NCV の意味変化を取り上げる。3.2.7 では Fanego (1996) の示唆を受けて、avoid 等の補文に否定の含意がある二項動詞に見られる動名詞補文の発達に NCV がどのように関係するのか検討する。

#### 3.2.1. 動詞の意味的特徴と「NP+to 不定詞」補文

本論で調査した NCV では、OE で「禁止」の動詞に限定されていた「NP+to 不定詞」補文が、ME 以降他の動詞に広がることから 3.1 の事実から分かる。そこで、NCV における「NP+to 不定詞」補文の広がりを ME と ModE で見てみよう。

表 4 : ME と ModE における「NP+to 不定詞」補文の分布

	「NP+to 不定詞」を取る	「NP+to 不定詞」を取らない
ME	「妨害」の動詞, 「抑制」の動詞 「免除」の動詞, 「位置操作」の動詞 「禁止」の動詞	「保護」の動詞 「否定的助言」の動詞
ModE	「妨害」の動詞, 「抑制」の動詞, 「否定的助言」の動詞 「禁止」の動詞	「保護」の動詞 「免除」の動詞 「位置操作」の動詞

OEで「禁止」の動詞に限定されていた「NP+to 不定詞」補文は、MEで「妨害」の動詞、「抑制」の動詞、「免除」の動詞、「位置操作」の動詞にも広がり、ModEで狭まる。MEにおける広がりにも関わらず、「保護」の動詞は英語史で「NP+to 不定詞」を取らない。定形節がto不定詞に推移するという英語史における一般的な傾向がある中では、「保護」の動詞がMEで「NP+定形節」を取ることは「保護」の動詞が「NP+to 不定詞」補文を取ることを期待させるが、事実はそのようになっていない。この理由を意味の観点から探ってみよう。

「保護」の動詞は2.2で見たとおり block 読みだけを持つと考えられる。換言すると、「保護」の動詞はその補文の表す事象が具現するのを外項が未然に防ぐ、という意味を持つ<sup>32</sup>。そのため、内項（被保護者）は動名詞の表す事象の具現を制御できない。制御できないということは、内項に制御の意図がないことを意味する。Wierzbicka (1988) は PE において to 不定詞が「意図」を表す文脈で使われるとしている。もし Wierzbicka の仮説が正しいならば、内項に制御の意図が認められない「保護」の動詞は to 不定詞を取れないこととなる。この説明が成り立つのであれば、PE にみられる意味的制約が英語史でも働いていた可能性を示唆する。

### 3.2.2. DOC

NCV の DOC は、OE においては 2 種類あった。1 つは「禁止」の動詞などに見られる、

<sup>32</sup> 「免除」の動詞も「保護」の動詞と同様に免除者が補文事象を具現させる可能性がないが、ME において「NP+to 不定詞」を取る。この理由は現在のところ不明であるが、当該の「免除」の動詞 excuse が借用語であったことに求められるかもしれない。この検討は今後の課題としたい。



2つの目的語が対格と与格であったもの、もう1つは「妨害」の動詞、「抑制」の動詞に見られる、属格に加えて、与格または対格を目的語に取るものである。

前者は OE から PE まで継続的に観察される<sup>33</sup>。これに対して後者は ME で「NP+{from/of}+NP」に置換されるか、化石化するか、あるいは、定動詞が他の意味類の動詞として使われるかしたようである。例えば「妨害」の動詞 *let* は、OE で属格と対格目的語を取る DOC の例が観察されたが、ME に入ると DOC は「NP+{from/of}+NP」に取って代わられたか、あるいは化石化し直接目的語が *way*, *gate* など経路を表す表現に集中する傾向を見せた (*MED* (s.v. *letten*, 3))<sup>34</sup>。Withhold と借用語の *debar* は、(21), (28) に見るとおり、DOC で「禁止」の動詞であったことが窺われる。他の「妨害」の動詞（借用語の *bar*, *restrain*, 本来語ではあるが ME から「妨害」の動詞として使われた *hinder*）に DOC は見られないが、このことは借用語の「命令」の動詞 *command* が ME の借用当時から DOC を取ったのと対照的である (*OED*, s.v. *command*)。

Mode では、*let* で化石化した DOC が見られた。そして、ME で DOC が見られなかった「妨害」の動詞 *bar* や「抑制」の動詞 *restrain* で例が見られた（(61), (66) を参照）。これらの動詞が「禁止」の意味で使われていることは、直接目的語が経路以外を表すこと、そして *restrain* については (66) に見るとおり“*restrain and forbid*”のように *forbid* と二項イディオムを形成していることから分かる。このように、Mode で *bar* と *restrain* で「禁止」の意味の DOC が見られるようになったのは、借用語であるために意味が不確定であったためかもしれない（次節 3.2.3 参照）。なお、*hinder* は DOC の例が見られなかった。

最後に「免除」の動詞、「位置操作」の動詞、「保護」の動詞について簡単に触れておく。これらの動詞は OE で「禁止」の動詞と同じく、対格と与格を取る DOC が見られた。ただし同時に「NP+{from/of}+NP」も観察されている。これら3種の動詞は「NP+{from/of}+NP」への推移が OE から始まっていたと考えられる。次に動詞意味類別の DOC の分布を表にまとめる。

---

<sup>33</sup> 2つの目的語が与格と対格になる DOC にも下位分類が認められる。Coleman and De Clerck (2011: 193-194) は、*forbid* の DOC で‘*banish*’の意味が認められる例が 18 世紀に見られなくなったと述べている。これは、「禁止」の動詞 *forbid* が「禁止」に類似する「位置操作」の意味を持ったのを失ったためと解することができるだろう。

<sup>34</sup> *Let* において DOC の直接目的語が経路を表す名詞に限定されるのは *MED*, *OED* の例文に見られる傾向であり、今後定量的な調査が必要であることは言うまでもない。また、史的研究においては、例が存在しないことが偶然の空白である可能性もあることを常に考慮に入れる必要がある。

表 5 : 動詞類別の DOC<sup>35</sup>

	「妨害」	「抑制」	「免除」	「位置操作」	「保護」	「否定的助言」	「禁止」
OE	属・対（与）	属・対 対・与	対・与	*	対・与	*	対・与
ME	#	#	*	*	*	*	○
ModE	#	#	*	*	*	*	○

DOC を置換する「NP+{from/of}+NP」を取るパターンの分布は次の通りである。

表 6 : 動詞類別の「NP+{from/of}+NP」

	「妨害」	「抑制」	「免除」	「位置操作」	「保護」	「否定的助言」	「禁止」
OE	*	○	○	○	○	#	*
ME	○	○	○	○	○	○	○
ModE	○	○	○	○	○	○	○

表 6 を見ると、「NP+{from/of}+NP」は OE 以来「保護」、「位置操作」、「免除」の動詞という、通時的に「NP+to 不定詞」補文と現れにくい傾向にある動詞で見られることが分かる（3.2.1 を参照）。ME 以降に、「禁止」の動詞など、「NP+to 不定詞」と親和性が高い動詞に「NP+{from/of}+NP」が拡大していく。

なお、「位置操作」の動詞 *withdraw* は注 14 で述べた通り、後期 ME から初期 ModE で、PE では廃用の *block* 読みを持った。この読みが廃れた時期と本論の資料で *withdraw* の「NP+from+動名詞」補文が見られなくなった時期は一致する（第 1 章の注 6 に記した通り、PE で *withdraw* が「NP+from+動名詞」補文を取る例は極めてまれであり、まれに見られる例は *shift* 読みである）。「NP+from+動名詞」補文が可能になるためには *block* 読みを持ちうる必要があるのかもしれない。

<sup>35</sup> 表 5, 6 の「与」は与格, 「対」は対格, 「属」は属格を表す。「○」は特に制約無く用いられることを, 「#」は動詞やその目的語による制限があることを, 「\*」は例証されないことを示す。灰色での塗りつぶしは当該の動詞が存在しなかったことを意味する。

### 3.2.3. 借用語の特異性

Iyeiri (2010) において借用語は本来語と比較して補文推移が速やかであることが指摘されているが、本論の調査ではそれ以外の特徴も明らかになった<sup>36</sup>。

3.1.2 で見た「免除」の動詞 *excuse* の「NP+to 不定詞」を取るパターンや、3.1.3 で見た *bar, restrain* における DOC の発達から借用語の特異性が窺われるが、借用語の特異的な振る舞いは他にも観察される。まず、ME において *restrain* は CV としても用いられた (*MED, s.v. restrainen* 1e)。

(82) c1440 *Alph. Tales* 253 Vnnethis his felows myght *restren hym to spare it.* (= (29))

NCV と CV という対照的な2つの意味が1つの動詞に共存したことは、一見、奇異に感じられる。しかし、一般的に、「抑制」が行われた結果、被抑制者は何らかの行為ができないことも、また、他者の意図する行為を強制されることもありうる<sup>37</sup>。このように2つの意味を持ったことは、*restrain* に抑制の結果の意味までは含まれていなかったためであると考えられる<sup>38</sup>。

<sup>36</sup> 自動詞の補文で生じた定形節から to 不定詞へ推移は初期 ME で観察される (Los (2005))。次に「労苦」を意味する動詞 *fand* ‘try’の例を挙げる。

(i) ... þa *fundiaþ þæt* hie willon genimon myccle herehyþmanna saula  
those strive that they want take great booty of-men’s souls  
‘who strive to take great booty of human souls’ (Los (2005: 48))

(ii) c1450 *St. Cuthbert* (Surtees) 1750 Let vs *fande* som helpe to *gett.* [OED]  
‘Let us try to get some help’

(i) は OE の例、(ii) は後期 ME の例である。「労苦」の動詞のような自動詞でも借用語は特異的な振る舞いを見せる。動詞 *endeavour* は、古仏語に由来する *deavour* に接頭辞 *en-* が付加して後期 ME に成立した語であり、後期 ME から例が見られる。遠峯 (2011) によれば、まれではあるが *endeavour* が ModE で OE のように定形節を取る例が見られる。

(iii) 16.. *Father Walsh in Scotsman* (1883) 17 Sept. 2/6 It were more charitable to  
*endeavour that the errors might be taken away.* [OED]

自動詞の補文における借用語の特異的な振る舞いは今後の課題としたい。

<sup>37</sup> *Restrain* のように自由を奪うことを意味する動詞が2通りの解釈を受けうるのは次の例においても同じである。

(i) a. Harry locked Joe *into the room.*  
b. Sam barricaded him *out of the room.* (Goldberg (1995: 162))

(ia) は「部屋の中に入らせる」という使役を表し、(ib) は「部屋の中に入れない」という否定使役を表していることに注意されたい。

<sup>38</sup> 注 21 で述べた通り、*inhibit, prohibit* は、ラテン語でそれぞれ「抑制」「妨害」の意味であるのが「禁止」の動詞として英語に借用された。これと類似して、*restrain* は「抑制」や「妨害」につながる「働きかけ」を表す動詞として使われていることに注意されたい。

同様に、借用語 *excuse* も「免除」でなく「許可」で解される例があった。

- (83) (c1449) *Pecock Repr.* (Cmb Kk.4.26) 345: Whanne euere eny man lackith his seid sufficient hauour, and is not in nyze power forto gete or haue it bi his owne wynnyng ... than *he is excusid forto begge.* (= (37a))

ModE の例では、*deter*, *restrain* で CV として使われている例がある。

- (84) a. 1592 Davies *Immort. Soul Poems* (1869) 106 Therefore these plaits and folds the sound *restraine*, That it the organ may more gently touch. (= (67))  
b. 1655 Fuller *Ch. Hist.* ix. 185 By antient custome *no Vestal Virgin or Flamen of Jupiter was restrained to swear.* (= (68a))  
c. 1696 Bp. Patrick *Comm. Exod.* xxiii. (1697) 437 *The Judges were not to be deterred [either by the poeple or by mighty men,] to pronounce a false judgment.* (= (68b))

さらに、第2章で述べた通り「否定的助言」の動詞 *dissuade* は PE で含意動詞であるが、ModE では (76a) に見るとおり含意動詞ではない。この違いも借用語が結果の含意を持たない例として指摘できる。*Dissuade* は第5章で *persuade* と併せて詳しく検討する。

借用語の意味に不確定な部分があったことは、借用語がしばしば二項イディオムで使用されることにも現れていると考えられる。一般的に、借用語は本来語に比べて馴染み度が低いと考えられる。そこでより馴染み度が高いと考えられる本来語と等位接続し二項イディオムの形を取っていると考えられる (cf. バケ (1976))。本論の例では、(35a), (51a), (66), (75) を参照されたい。

### 3.2.4 定形節から to 不定詞への推移と補文定形節の否定辞

2.5.2 では、助動詞を含む定形節は助動詞に不定形がないため、不定詞に置換されること

---

(82) の出典テキストでは「NP+from+ (動) 名詞」も観察される。目的語 NP は再帰代名詞である。

- (i) A man may not *restren hym from wepyng* when flewis vppon be grace  
[Banks (ed.) (1975: 294)]

はないという Jespersen (1940: 298) の指摘を紹介し、後期 ME 以降一般化する否定辞 not が助動詞と共に起ることから Jespersen の言う to 不定詞による置換が阻まれる場合に補文の定形節に否定辞 not が含まれるものがあることを指摘した。しかし、否定辞という障壁があるにも関わらず、NCV の補文では定形節が to 不定詞に推移している。果たして、この推移は否定辞という障壁をどのように乗り越えたのであろうか。

2.5.1 で見たとおり、補文の不定詞への否定の付加は主節の述語動詞が使役動詞などの場合に困難である。

(85) ?I made him not leave.

(86) a. I prevented him from leaving.

b. I made him stay. ((85), (86) = 第2章 (39))

(85) のように不定詞補文に否定が含まれる場合は容認度が落ちる。そのため、(86a) のように補文の否定を主節の動詞に含めるか、(86b) のように補文の述語を変更するのがふつうである。歴史的な事実としてこれに対応する変化としては次のようなものが挙げられる。第2章に指摘したとおり、CV が否定を含む定形節を取って、結果的に否定使役を意味する例が OE から ModE で観察されている。

(87) a. c1122 O.E. Chron. an. 1075 ... & *semacodon þæt he naht ne dyde*. (=第2章 (2))

b. a. 1526 Tindale *John xi. 37 Coulede not he which openned the eyes of the blynde have made also that this man shulde not haue deyed?* (=第2章 (10a))

(87a) を参照されたい。この例では動詞 *semacodon* ‘made’ が否定を含む定形節を取り、否定使役が意味される。ModE における同様の例として (87b) がある。このような補文定形節が to 不定詞に推移する際に従属節の否定が主節に繰り上がれば (85) と (86a) の対応に見るように否定は主節の動詞に繰り込まれると考えられる。

CV が否定を含む補文定形節を取る場合はこのように説明できるが、NCV はどうであろうか。本論は、補文の否定が主節の文否定として繰り上がったと提案したい。そして主節の NCV が否定されて結果的に CV と同じ意味となったと考える。これを「妨害」の動詞

forwyrnan を例に説明する<sup>39</sup>。OE で「妨害」の動詞 forwyrnan は定形節を取る。

(88) Se ilca forwyrnþ ðære sǣ ðæt hēo ne mōt ðone þeorscwold oferstæppan ðære eorþan (= (2))

(88) では、ðæt ‘that’で導かれる定形節に否定要素 ne ‘not’が含まれることに注意されたい。ME に入ると、「妨害」の動詞で「NP+to 不定詞」を取る例が見られ始める。

(89) Watt letteth þene fisc to uleoten to þan opere? (= (13))

(89) は主節が修辞疑問文となっており、事実上、「妨害」の動詞 letteth が否定されている。主節が修辞疑問であることで、従属節の否定が主節に「繰り上がった」効果が生まれたことに注意されたい<sup>40</sup>。3.1.2 の資料では、特に「妨害」の動詞と「抑制」の動詞、「免除」の動詞が否定文脈に現れる例が見られる。(13), (18), (24), (25), (26), (36a, b) を参照されたい。3.1.3 の ModE の資料においても (49) などに見るとおりこれらの種類の動詞が否定文脈に現れる。主節に否定が「繰り上がる」ことで、例えば、「妨害」の動詞では、「不妨害」の意味が生じることとなる。「不妨害」は CV の let が表すところであり<sup>41</sup>、CV の let であれば「NP+to 不定詞」が補文に選択される。以上の仮説が正しければ、「妨害」の動詞が「NP+to 不定詞」を取る際に、否定文脈の選好が見られることが予想される。3.3 では特に、「妨害」の動詞 hinder を取り上げて、コーパスを用いてこの予想を検討する。

<sup>39</sup> ここと同様の説明は「免除」の動詞にも当てはまる。免除の否定、つまり「免除」されないことは「義務」を意味し、oblige などの動詞と同義になる。

<sup>40</sup> Visser は NCV の let が廃れた理由として CV の let との混同を挙げている。もし NCV の let が否定文脈を選好するなら、事実上、NCV の let は CV として使用されることになるので、CV の let との混同が起きたと考えられるかもしれない。この可能性の検討は今後の課題としたい。

<sup>41</sup> 例えば次の PE の例を参照されたい。

(i) a. Do not let the pandemic go unchecked.

b. He let me leave.

(ia) では目的語が無生物であるため let は補文の事象の実現を妨害しないという意味を持つ。(ib) では目的語 me が被許可者と読める。Let やその類語 allow にはこれら2つの独立した意味があるとする見解もあるが、本論では (ib) の意味が (ia) に含まれることに着目し、(ia) に見られる「妨害がないこと」が let, allow の意味であると考え (Schmerling (1978))。

NCV の「NP+to 不定詞」補文で見られる補文中の否定の主節への「繰り上がり」と類似の現象として、定形節補文を取る用法における補文標識 **but** の使用が挙げられる。補文標識 **but** は補文中の否定辞が補文標識に融合したものと考えることができるからである。なお、定形節補文を取る用法における否定の「繰り上がり」は後期 ME から「抑制」の動詞で見られる。(24), (26b) を参照されたい。

なお、NCV は「否定的助言」の動詞 **dissuade** で 3.1 で見たとおり、補文の不定詞に否定辞 **not** が付加する例が 1 つある<sup>42</sup>。

(90) c1540 Pol. Verg. *Eng. Hist.* (Camden) 118 The earle had *diswadyd the king not to place his syster Margaret in maryage unto Charles.* (= (76b))

これは、「NP+不定詞」を取る用法で唯一不定詞に否定辞が付されているものである。この例については第 5 章で検討する。

最後に ME において現れ始めた「NP+to 不定詞」を取るパターンについて、統語的な特徴に注目する。Warner (1982) は、後期 ME における **believe** などの動詞に後続する「NP+to 不定詞」の発達を調査し、発達の初期には当該の動詞補文の新たなパターンが顕在化するのを避けられる傾向があるとしている。

(91) I believe *John to be honest.*

(92) *John* is believed *to be honest.*

**Believe** など認識を表す動詞が「NP+to 不定詞」を取るのは Warner の調査する後期 ME から観察され始める。Warner は、(91) のように新奇な「NP+to 不定詞」の連鎖の表層化が避けられて、例えば (92) のように受動態になる傾向が見られると言う。実際、3.1 では **hinder**, **debar**, **bar** などでのこのような傾向が見られた ((17), (18a), (53a, c) を参照さ

---

<sup>42</sup> *OED* (s.v. *not* 5† a) によれば、**dissuade** に加え **prohibit** でも **to** 不定詞に余剰的な否定が付加するという。次の例を参照されたい。

(i) 1677 Gilpin *Demonol.* (1867) 414 Contrary to other plain scriptures *prohibiting not to tempt the Lord.* [ibid.]

このような **to** 不定詞に余剰的な否定が付加する現象がどの動詞でどのくらいの頻度で見られるかは現在のところ不明である。今後の課題としたい。

りたい)。この傾向は、3.3 で特に hinder を取り上げて詳しく検討したい。

### 3.2.5. NCV における含意性

3.1.3 では、「NP+from+動名詞」が ModE で発達する過程において、from 以外に for, in が現れたことを見た<sup>43</sup>。次に hinder の例を繰り返す。この動詞では 16 世紀から 18 世紀にかけて当該の例が見られた (Iyeiri (2010), 遠峯 (2010))。

- (93) a. 1587 L. Mascall *Govt. Cattle, Oxen* (1627) 12 Such superfluous flesh on the tongue of cattel wil *hinder the beast oftentimes in eating his meate*, being called of some husbandes the Barbes, Teates.
- b. 1694 *Acc. Sev. Late Voy.* ii. (1711) 131 This doth *hinder the Ship very much in its sailing*.
- c. 1600 Holland *Livy* xxv. xxvii. 569 Marcellus..determined to *hinder Bomilcar for arriving at Saracose*. (= (57c))

まず (93a, b) で見られる in で導かれる前置詞句であるが、これは時を表す付加詞であると思われる。ここで意味されているのは障害であり<sup>44</sup>、阻止や中止ではないと判断される。(93c) では for で導かれる前置詞句が見られる。この for は“*As a precaution against, or simply, against: (to beware) of; (to hinder, keep, prevent) from.*” (OED (s.v. *for* 23†d.) 参照) の意味であり、for 句内の動名詞が表す事象の阻止が意味される点で「保護」の動詞に近い意味が観察される。

このように、「NP+from+動名詞」が確立する過程の 16 世紀後半から 17 世紀初めには、動名詞の表す事象の阻止や中止を意味しない、動名詞を含むパターンが見られた。ここで、「NP+to 不定詞」のパターンでも to 不定詞の表す事象の阻止や中止が意味されない例が見られたことをここで想起されたい。本章注 17 で挙げた let が「NP+to 不定詞」を取る例での含意性がない。例文を再掲する。

---

<sup>43</sup> Hinder 以外で「in+動名詞」を取るのは prevent のみである。

(i) 1665 Manley *Grotius' Low C. Warres* 604 The Fortifications..were very weak, and the enemy *prevented them in perfecting their design.* [OED]

Discourage, dissuade, prohibit は from 以外の前置詞が使われる例が観察されない。

<sup>44</sup> (93a) は、舌の突起で牛が餌を食べる際に苦勞するようになる、という意味である。



(94) (a1464) Capgr. *Chron.*(Cmb Gg.4.12)211 : The erl..killid v hundred men that *letted* *him to make the brigge ageyn.* (=注 17, (ii))

注 17 で指摘した通り, (94) の *letted* は否定使役の含意を持たないと判断される。このような例が見られる一方で, 例えば (13) のように否定使役の含意が認められる例もある。これら 2 つの例を比較すると「NP+to 不定詞」補文における含意性の発達が認められると考えられる。

このように, NCV では不定詞を含む補文, 動名詞を含む補文で含意性の発達が見られる。Song (1996: 67-68) が, 目的を表す従属節が使役動詞の補文へと発達する際に含意性 (Karttunen (1971a)) の発達が見られると指摘している。目的を表す従属節はそこで表される事象の実現を担保しないが, CV の補文へと発達した証左として含意性が挙げられるからである。ただし Song は, 言語事実において含意性の有無に不明な点が多く, 目的を表す従属節から発達した CV の補文は意味の漂白化によって含意性が獲得されたとも述べる。この点についてのより詳しい考察は今後の課題とする。

### 3.2.6. 使役性の高まりと意味の変化

NCV が定形節を取る用法を OE から ModE まで観察すると, OE では (1) に見るように「NP+定形節」であり, NP と定形節の主語が一致しない例も見られたが, ME に入ると「NP+定形節」で NP と定形節の主語が一致しない例が見られなくなった。さらに, 後期 ME には, (24), (26b) に見るように定形節のみを取る用法が一部の NCV で現れる。そして ModE になると目的語 NP を取らずに定形節のみを取る用法が他の NCV に広がる。NP と定形節の主語が一致するようになるという, 主節と従属節の融合と解されうる変化 (cf. Givón (2001)), そして, さらには NP が脱落する通時的変化が起きている。

これら 2 つの変化は行為の直接性と意味の希薄化の現れと考えられる。NCV は「妨害」等の手段で目的語 NP に働きかけて, 目的語 NP の着点への移動を阻害する結果が生じるという意味を持つ。目的語 NP と補文の定形節の主語が一致することは補文の表す事象に対する制御が高まった結果であると解される。そして, 目的語 NP が脱落することによって, 目的語 NP の指示する者への働きかけが捨象され, 結果事象のみが意味されることとなる。さらに, (48), (52b) などのように主節の内容が希薄化すると, NCV の定形節を取る用法は修辭的な否定を表す構文に発達することとなる。項の数が表層から明らかでない

「NP+to 不定詞」を取る用法でも (53d) のように NP が無生物になり、目的語 NP に対する働きかけが想定できない例が見られるので、NCV 自体に意味の希薄化が起きていると判断できる<sup>45</sup>。

なお、三項動詞から二項動詞への変化は、後期 ME の *restrainen*, *withholden* がその始まりであるようである。これらの2語はいずれも ME から見られる歴史の短い単語である。2.2 と 2.3 で見たとおり、借用語など歴史の短い語は補文パターン推移が急速であったが、同時に変化が最も早くに生じるのかもしれない。

### 3.2.7. NCV と二項動詞の関係

Fanego (1996) は、*avoid* など補文に否定の含意を持つ二項動詞が ModE において動名詞を取るようになった契機として *let* などの3項動詞がすでに動名詞を取っていたことを挙げている。NCV も *avoid* と同様に補文に対して否定の含意があり、意味的な共通性から類推が起きたとの想定であるが、*avoid* と *let* などは項の数に違いがある。なぜ項数の違いが意味的類推の阻害要因として働かなかったのだろうか。

本章の資料では、後期 ME に「NP+from+動名詞」が見られ始めるが、「抑制」や「免除」の動詞 *restrain*, *excuse* などでは、(27b), (40) に見るように、目的語 NP が再帰代名詞となるものが多く見られた。再帰代名詞が目的語になるということは、主語と目的語が同一指示であることを意味するので、統語的には3項動詞であっても、意味的には二項動詞となっていることになる。目的語が再帰代名詞であることで、意味的に二項動詞であることになり類推が生じ易くなったと考えられる<sup>46</sup>。

---

<sup>45</sup> NCV に見られる意味の希薄化は否定使役の概念が他の意味との *conflation* (結合) を許さないことと関連があるかもしれない。Bowerman (1975:151)はこのことを示す事実として *hold* が「NP+from+動名詞」を取れないことを挙げる。

(i) \**hold a child from falling off the table* (ibid.)  
NCV はがんらい「妨害」や「免除」など否定使役の様態を表す動詞であり、意味が希薄化することで、様態の意味が捨象され、含意性を獲得して否定使役の意味に近づく変化を起こしていると考えられる。意味が否定使役へと近づくに従って、Bowerman の結合上の制約が働いたのかもしれない。

<sup>46</sup> *Restrain*, *excuse* が「NP+from+動名詞」を取る際に、NP が再帰代名詞となる比率の定量的検討は今後の課題である。これと関連して、ME では *let* に「回避する、避ける」を意味する自動詞用法があった。注 15 を参照されたい。

### 3.3. ModE における *hinder* の補文

本節では、「妨害」の動詞 *hinder* を取りあげて、ModE のコーパスとテキストを調査する。その調査結果を用いて 3.2. で示した問題点について分析する。

第 2 章で見たとおり、*hinder* は補文パターンが「NP+to 不定詞」から「NP+from+動名詞」へ推移する過程で、借用語的な性質と本来語的な性質の両方が見られた。借用語的な性質として、補文パターン推移が速やかであったことが挙げられる。そして本来語的な性質として、古い補文パターンが時代を下っても残ったことがある。このような *hinder* であるが、Iyeiri (2010) は *OED* の引用例を調査し補文パターンの分布を次のように報告している。

表 7 : *OED* における *hinder* のパターン毎の生起数

世紀 補部パターン	15 世紀	16 世紀	17 世紀	18 世紀	19 世紀	20 世紀
that 節	0	2	2	0	2	0
but 節	0	0	3	1	0	0
NP+to 不定詞	1	5	12	8	2	0
NP+from+動名詞	0	4	28	66	28	4
計	1	11	45	75	32	4

(cf. Iyeiri (2010: 201-202, Figure 17-21))

上の表を見ると、「NP+to 不定詞」補文は 15 世紀から見られ 17 世紀までは頻度を増加させるが、17 世紀以降は、16 世紀に生じて 17 世紀で急速に発達した「NP+from+動名詞」補文に凌駕されて、衰退に向かう。本節では、独自のテキストとコーパスの調査を通して、ModE において一度発達しかけるが後発の構文に駆逐される「NP+to 不定詞」補文を取る例と DOC の例の特徴を明らかにする。

#### 3.3.1. EModE の調査

EModE については、2 つのコーパス及び、5 編のテキストを調査する<sup>47</sup>。

<sup>47</sup> 調査した 2 つのコーパスは *Penn-Helsinki Parsed Corpus of Early Modern English* (以下 PPCEME) と *A Corpus of English Dialogues 1560-1760* (以下 CED) である。

### 3.3.1.1 PPCEME<sup>48</sup>

PPCEME においては、定形節を取る用法と「NP+to 不定詞」を取る用法が「NP+from +動名詞」を取る用法よりも早く現れる。この点は Iyeiri のデータと同じである。しかし相違点もある。まず、「NP+from+動名詞」は初例が *OED* よりも遅く 1630 年代である<sup>49</sup>。また、Iyeiri が調べておらず、3.1 の資料に見られなかった DOC が 17 世紀前半に見られる。それではまず、「NP+to 不定詞」を取る例から見る。

(95) a. ... what shal *hinder a man to drawe a circle about it*, ...

[1551, record-e1]

b. what doeth *hinder me to be baptized?*

[1611, authnew-e2]

c. ... this Act or any thing therein contained shall not be construed to extend to debar or *hinder any person or persons not exceeding the number of Ten aforesaid to present any publique...*

[1660-66, stat-1660-e3]

「NP+to 不定詞」の例は以上 3 例である。(95a, b) は修辞疑問、(95c) は否定文となっている。いずれも否定文脈である。「NP+to 不定詞」を取る例の数はそれぞれの時期におい

---

前者は HC を拡充した 170 万語規模のコーパスである。PPCEME からの引用例に年と拡張子を除くファイル名を付す。CED は ModE の対話 (dialogue) テキストで構築された 120 万語規模のコーパスである。CED からの引用例には年とテキスト名を付す。

5 編のテキストは以下の通り。

- *The Decades of the Newe Worlde or West India* (1555) (以下 *Dec*)
- *Holinshed's Chronicles of England, Scotland and Ireland, Vol. 5* (1577-87) (以下 *Chron*)
- *The General History of the Turks* (1603) (以下 *Turks*)
- *Leviathan or The Matter, Forme and Power of a Common Wealth Ecclesiasticall and Civil* (1651) (以下 *Lev*)
- *The Travels of Monsieur de Thevenot into the Levant in Three Parts, viz. into I. Turkey, II. Persia, III. the East-Indies* (1687) (以下 *Travels*)

これらのテキストを検索するに当たっては、*Dec*, *Chron*, *Travels* は Google Books の PDF ファイルを、*Lev* は Project Gutenberg のテキストファイルを、*Turks* はミシガン大学の Early English Books Creation Partnership によるテキストファイルをそれぞれ利用した。*Chron* は上述 PDF ファイルに加えて Holinshed Project

(<http://english.nsms.ox.ac.uk/holinshed/> 2019 年 4 月 30 日確認) によるテキストファイルを用いた。

<sup>48</sup> 本節と次節 (3.3.1.2) に挙げる資料は本論のために新たに調査して得たものである。

<sup>49</sup> PPCEME の「NP+from+動名詞」の例はすべて動名詞が動詞的動名詞であった。このことが出現の遅さの要因になっている可能性がある。後述の *CED* についても同じことが言える。

て変化はないが、その頻度は 17 世紀に最も高く、その後は低下する。

次に「NP+from+動名詞」を取る例を見る。例は合計 24 例ある。以下に 2 例を挙げる。

(96) Deare Ned, let nothinge *hinder you from performeing* constant priuet duties of  
prayeing and redeing. [1638, harleydw-e2]

(97) ... and might *hinder the rebel army from returning to England*.  
[1690, drummond-e3]

特定の環境に限定されることはなく分布し、すでに行っていることからの逸脱や何かを未然に防ぐという意味が観察される。次に「NP+from+NP」の例を挙げる。

(98) ... they cannot *hinder them from it*. [1685, locke-e3]

定形節を伴う例は 1 例ある。

(99) ... it hath a great power to *hinder or let that* a man not be hurt with any kinde of  
deathlye poyson, ... [1568, turner-e1]

ここでは、定形節を伴う性質を持った let (‘prevent’) と等位接続され、二項イディオムを形成していることに注意されたい。

最後に DOC の例を挙げる。直接目的語は派生名詞 *inioym<sup>t</sup>* ‘enjoyment’である。

(100) ... soe short a tyme and small distance *hindred me the inioym<sup>t</sup> of seeing you*  
before you gote out y<sup>e</sup> Channell, ... [1650, rhaddsr-1650-e3]

例の分布をパターンと期間で分類して示すと以下のようなになる。

表 8 : PPCEME における hinder のパターン毎の生起数<sup>50</sup>

	1500-1569	1570-1639	1640-1720
NP+from+NP	0	0	5
that 節	1	0	0
DOC	0	0	1
NP+to 不定詞	1	1	1
NP+from+動名詞	0	3	21
計	2	4	28

### 3.3.1.2. CED

「NP+from+動名詞」は PPCEME から少し遅れて 17 世紀中頃に生じる。PPCEME には見られない「NP+for+動名詞」が 16 世紀後半に見られる。

(101) a. ... and not Heaven it self should *hinder her from following me to the Grave*, ...  
[1662, *The English Lovers*]

b. ... that sent one of her imps to *hinder a baker frō bakeinge his breade*...

[1645, *The Indictments for Witchcraft from the Records of  
1373 Assizes Held for the Home Circuit A.D. 1559-1736*]

(102) Sir, though I had another businesse of import, That might haue *hindred me for  
comming here*, Yet in regard I am loth to breake my word, I haue set my other  
businesse cleane apart, Because you should not iudge amisse of me,  
[1594, *A Knacke to Knowe a Knaue*]

(102) の「NP+for+動名詞」は否定使役について非含意的であることが文脈から分かる。

「NP+to 不定詞」は、17 世紀初めに現われる。計 4 例あり、うち 2 例は同一の出典からである。

(103) And take reuenge on thee, *That hinders me to take reuenge on him*.

<sup>50</sup> 期間区分は PPCEME のものである。

[1607, *The Miseries of Inforst Mariage*]

(104) a. ... euill vices, obstacles, and lets, which *hinder vs to feare the Lord*...

b. ... all sorts of cupidities doe *hinder vs to know the Word of God*

[1625, *The Marrow of the French Tongve*]

(105) Faith, my Friendship to you, *hinders me to think of her*, as I would, if she were  
not thy Wife. [1696, *The Lost Lover*]

「NP+to 不定詞」は 17 世紀初め、1607 年から 1625 年に 2 例が集中し、残る一例は 17 世紀終わりに見られる。定形節を従える例は見られない。

DOC の例は次の 2 つが観察される。直接目的語はいずれも動名詞である。

(106) a. ... thou hast *hindred me the currying of a couple of Stallions*, here, that abus'd  
the good [1631, *Bartholmew Fayre*]

b. ... *I was hindred the bringing in of my Answer*

[1637 *A Brief Relation of Certaine Speciall, and Most Materiall Passages, and  
Speeches in the Starre Chamber, Occasioned and Delivered Iune the 4<sup>th</sup> 1637*]

次に、「NP+from+動名詞」と関連する構文である「NP+from+NP」の例を挙げる。

(107) a. ... did raise so many duskie cloudes in the aire, to *hinder the heate and light of  
the Sunne from earthly creatures*, ... [1607, *Surueyors Dialogue*]

b. Have you any businesse? I would not *hinder you from your business*.

[1653, *The True Advancement of the French*]

例の分布をパターンと期間で分類して示すと次のようになる。

表 9：CED における hinder のパターン毎の生起数<sup>51</sup>

	1560-99	1600-39	1640-79	1680-1719	1720-60
NP+from+NP	0	1	2	0	0
DOC	0	2	0	0	0
NP+to 不定詞	0	3	0	1	0
NP+from+動名詞	0	0	2	4	7
NP+for+動名詞	1	0	0	0	0
計	1	6	4	5	7

### 3.3.1.3. 5 編のテキスト

遠峯 (2016) は 16 世紀と 17 世紀のテキスト 5 編を調査した。これらのテキストは、ModE における定形節を取る用法、「NP+to 不定詞」を取る用法、「NP+from+動名詞」を取る用法の出現時期と出現順序について *OED* の資料と同じである。上掲論文の調査で新たに明らかになったのは「NP+to 不定詞」を取る用法は 17 世紀初めがピークでその後衰退に向かうこと、そして「NP+from+動名詞」が 17 世紀初めに増加し始め 17 世紀後半ではほぼ大多数になることである。この調査の結果を次の表に示す。

<sup>51</sup> 期間区分は *CED* のものである。



表 10：5 編のテキストにおけるパターン毎の生起数

補部 \ テキスト	1555 <i>Dec</i>	1577-87 <i>Chron</i>	1603 <i>Turks</i>	1651 <i>Lev</i>	1687 <i>Travels</i>
NP+from+NP	1	1	0	4	2
that 節	0	1	0	0	0
but 節	0	0	0	2	2
NP+to 不定詞	1	1	4	1	4
NP+from 動名詞	0	1	7	5	46
NP+for 動名詞	0	0	3	0	0
計	2	4	14	12	54

(cf. 遠峯 (2016) )

「NP+to 不定詞」を取る用法の例を観察する。まず顕著なのは、*hinder* が受動態になる例である。

- (108) a. ... the sayde fu' mosities may therby be *hyndered to arryue to the vppermoste parte of the earth* [Dec]  
 b. The cause of which besiege grew, that Hepburne being chosen bishop of saint Andrews by his canons of that church (wherevnto the whole nobilitie were helpers) *was hindered to possesse that archbishoprike*, by such stipendarie people of Gawine Dowglasse as kept the castle; [Chron]
- (109) a. hee in all hast put his armie in the best order he could vpon such a suddain, but not to his best aduantage, *being hindred so to do*, by the straitnesse of the place wherein he lay. [Turks]  
 b. ... a freeman is he that.... is not *hindered to do* what he has a will to. [Lev]  
 c. I lookt upon it as a Trespass against human prudence, to run the hazard a second time of *being hindered to go into the Indies*. [Travels]

(108) は 16 世紀の例である。いずれも主節の *hinder* が受動態になっていることに注意されたい。(109) は 17 世紀の例で、これらも *hinder* が受動態になっている。

能動態の例が6例見られる。うち1例が17世紀初め、残りが17世紀後半のものである。

(110) ..., which shall no way *enforce or hinder* you to determine or dispose of your  
affaires ... [Turks]

(111) a. by *hindering any reliefe to be brought to the besieged* ...  
b. So the souldiers *hindred the mariners to do their businesse, and the mariners  
the souldiers.*  
c. ... for they *hinder any Ship, Friend or Foe, to pass them* without leave, ...  
d. ... those who would have *hindred them to draw water.*  
e. ... that the Grand Signior could not *hinder him to smoak*; and with that asked  
him if he would take a whiff. [Travels]

(110) は17世紀初めの *Turks* の1例である。ここでは「NP+to不定詞」を取る動詞 *enforce*<sup>52</sup> と *hinder* が等位接続されている。(111) はいずれも17世紀後半の例である。なお、6例中、否定文脈は2例である。以上11例見つかった「NP+to不定詞」のパターンで興味深いのは、早い時期の例が受動態になる傾向にあることである。

次に、「NP+from+動名詞」を取る用法は、上記の通り16世紀後半に初例が見られ、17世紀初めには「NP+to不定詞」を取る用法や定形節を取る用法を凌駕する。17世紀初めには、「NP+from+動名詞」とならんで「NP+for+動名詞」が見られる。

(112) a. for to hinder the Sultan *for* joyning his forces againe together;  
b. And yet my purpose is not by putting thee in hope of so great and rare a  
triumph, to *interrupt or hinder* thee *for* turning thy power into the East against  
thy old and irreligious enemies [Turks]

ここの *for* は「～を用心して」という意味である (*OED*, s.v. *for* 23 † d)。(112b) で *hinder* と等位接続され、二項イディオムを形成する *interrupt* は、PE では失われた「妨害」の意味 (*OED*, s.v. *interrupt* † 4) を持つ。

最後に定形節を従える例を挙げる。

---

<sup>52</sup> (110) の *enforce* は「促す」の意味である (*OED* s.v. *enforce* † 2)。

- (113) ... they would *hinder* (by all the means they could) *that no great armie should be made out of France against them ...* [Chron]
- (114) a. ... yet that doth not *hinder but that such motions are.*  
 b. And yet this *hinders not but that our Saviour gave them power to preach and baptize in all parts of the world, ...* [Lev]
- (115) a. ... which *hinders not, but thai (as I have already said) many do drink, ...*  
 b. ... they *hinder not but one may see the shape of the Eyes, Nose, and Mouth, of Mummies.* [Travels]

定形節を取る例は少数である。16 世紀後半の *Chron* からの例は、肯定文であり当該の定形節が *that* で導かれるが、17 世紀に入り *Lev* と *Travels* の例では *but that* で導かれる否定文である。

### 3.3.2. LModE の調査

16 世紀と 17 世紀の資料の調査から、定形節を取る用法と「NP+to 不定詞」を取る用法が 17 世紀以降、衰退していることが分かった。また、前者は 17 世紀半ば以降、否定文脈を選好することも明らかになった。本節では、この 2 つの形式に加えて「NP+from+動名詞」と「NP+from+NP」の 18 世紀と 19 世紀における状況を調査する。加えて、DOC にも注目する。遠峯 (2017) は、*The Corpus of Late Modern English Texts* (version 3.1)<sup>53</sup> から資料を収集した。

<sup>53</sup> 以下 CLMET とする。CLMET は Hendrik De Smet 氏らの編纂による 1710 年から 1920 年のイギリス英語のコーパスである。ジャンルのバランスを考慮して構築されており、1710 年から 1920 年までを 3 期に分けている。規模は、1710-1780 年の期間が約 1218 万語、1780-1850 年の期間が約 1330 万語、1850-1920 年の期間が約 1152 万語である。CLMET からの引用例は年と著者名を併記する。

表 11 : CLMET における hinder のパターン毎の生起数

	1710-1780	1780-1850	1850-1920
NP+from+動名詞	327	100	38
NP+to 不定詞	2	2	1
定形節	6	2	0
NP+from+NP	16	2	2
NP+of+NP	1	0	0
DOC	1	0	0
計	353	106	41

(cf. 遠峯 (2017) )

以下で各パターンの例を見ていく。まず「NP+to 不定詞」を取る用法であるが、全期間を通して 5 例のみ観察され<sup>54</sup>、まれである。

(116) a. Nothing, then, *hinders you to do* justice and make restitution;

[1777 Clara Reeve]

b. I hope you will not take it ill, if I declare your Notions of Matrimony won't

*hinder me to try* my Fortune... [1736 William Rufus Chetwood]

c. Ye canna *hinder me to think* whatever I like, sir, nor can I hinder mysel.

<sup>54</sup> これらの 5 例のうち (116b) を除く 4 例がアイルランドもしくはスコットランド出身の者による。ちなみに注 34 で言及した Lord Fountainhall もスコットランド出身である。これに関連して、Vosberg (2003) が興味深い指摘をしている。Vosberg は ModE において remember の過去の回想の用法で to 不定詞補文を取ったことを指摘する。彼の見つけた 4 例は (ia) のような抜き出し (extraction) が行われているものと、(ib) のようなアイルランド出身の作家によるものである。

(i) a. he had moved his free hand to a side pocket, in which he *remembered to have* some bread and meat (Charles Dickens, *Hard Times*, 1854)

b. I remember *to hear* them calling me “old Thady;” (Maria Edgeworth, *Castle Rackrent*, 1800) (ibid.)

一般的に抜き出しは補文となっている構造からのみ可能であるが、Vosberg によれば動名詞補文からの抜き出しは 19 世紀後半生まれの作家まで待たなくてはならなかった。このことから Dickens のように 19 世紀前半生まれの作家は抜き出し文脈で古い to 不定詞補文を用いていると考えられるという。興味深いのは (ib) である。古い形である to 不定詞補文を残しているのがアイルランド出身者であることが hinder の場合と同様である。

Hawkins (1999: 264) も参照されたい。

[1824 James Hogg]

d. No head of old, too high in feather'd state, *hinder'd the fair to pass* the lowest gate; [1781 Richard Brinsley Sheridan]

これらの5例はすべて否定文となっている。否定文に集中する傾向は定形節を取る用法にも見られる。定形節を取る用法も全期間を通して8例である。1710-1850に6例、1780-1850に2例見られる。19世紀半ば以降は例が見られない。次に例を挙げる。

(117) a. And yet this doth not *hinder but the method may be useful*, considered as an art of Invention. [1735 George Berkeley]

b. What *hindered but these insects might have acquired hands ...* is not explained to us. [1846 Henry Francis Cary]

定形節を取る8例は、その7例までが否定文脈に現れる。これらはいずれも“X do/could not hinder Y”もしくは“*What hinder Z*”のような定型的な表現になっている。

「NP+from 動名詞」の例を次に挙げる。

(118) this does not *hinder them from being public affections too* [1726 Joseph Butler]

(119) a.... which shall *hinder the attention of any from being involuntarily diverted*. [1783-84 William Godwin]

b. The brightness that has done so much for him already will *hinder him from turning his eyes elsewhere*. [1870 Charlotte Mary Yonge]

表 11 から明らかなように、「NP+from 動名詞」は CLMET で最も例の数が多いパターンであり、現れる文脈に関して特定のタイプに限定されることはない。全体に占めるその比率は 1710-1780 をピークに以降低下していく。

次に、「NP+from+NP」を取る例と、「NP+of+NP」を取る例を見る。

- (120) Is it not enough to rob my Eyes of what they love more than Light or than themselves? *Hinder me from all those Scenes of Bliss, I'd painted to my self?*  
[1734 Henry Fielding]
- (121) But when did such risk *hinder boys or men from short cuts and pleasant paths?*  
[1857 Thomas Hughes]
- (122) ... he can not *hinder me of ten thousand pounds a-year*, and sixty thousand that are in the funds, all entailed on me... [1735-1769 Horace Walpole]

(120) と (121) は「NP+from+NP」を取る例であり、(122) は「NP+of+NP」を取る例である。(120) では、hinder の含まれる文は先行する文の動詞句を意味的にパラフレーズしたものであり、hinder の意味は、先行する文の動詞 rob に近いものとなっていると考えられる。(121), (122) も同様の解釈が可能であろう。

次に DOC で使われた例を挙げる。

- (123) ... they *hindered me almost a whole day and night's sailing*  
[1773-4 Henry David]

ここでは直接目的語が動名詞である。

### 3.3.3. ModE の調査のまとめ

3.3.1, 3.3.2 で概略した本論の独自調査の結果は、「NP+to 不定詞」から「NP+from +動名詞」への推移の時期については Iyeiri による *OED* の調査と同じであった。しかし、推移の詳細で興味深い点が見られた。また、先行研究で触れられていない二重目的語構文の資料がまれではあるが見られた。次に、本論の独自調査の結果をまとめる。

まず、「NP+to 不定詞」を取る用法は、Iyeiri の調査では、初期 ModE で例が増加し、17 世紀にピークを迎えた。これと同様の傾向が PPCEME, 5 編のテキストで見られた。これに対して、CED は約 50 年遅い 1607 年から見られる。口語的な性格の強い CED で出現が遅くなっていることから、「NP+to 不定詞」は文語的な表現であると見るべきかもしれない。ただし例の分布のピークは CED においても 17 世紀前半である。さらに、PPCEME では否定文脈への偏りが見られ、5 編のテキストでは受動態への選好が見られ

た。これらに加えて、「NP+to 不定詞」の最も発達した 17 世紀前半の例ではこのいずれの特徴を示さない例が観察された。18 世紀以降「NP+to 不定詞」は衰退する。この衰退期では否定文脈への集中や固定表現化が見られた。

定形節を取る用法は、*OED*, *PPCEME*, 5 編のテキストにおいては「NP+to 不定詞」を取る用法より遅く 16 世紀に生じる。*CED* には見られない。会話的な性格が強いコーパスで見られないことから、この用法も文語的であったと考えられる。頻度は「NP+to 不定詞」を取る用法よりも低く、(99) のように *hinder* が、定形節を取る *let* と二項イディオムを成しているものがある。また、5 編のテキストでは 17 世紀後半以降、定形節の例は、否定文脈を必要とする“*but (that)*”で導かれるものに限られた (cf. *OED*, s.v. *but* 19-22)。18 世紀以降の資料も否定文脈に例に限られる。加えて定型表現化が見られる。

「NP+from+動名詞」は 16 世紀後半から 17 世紀初めにかけて生じ、その出現以降一貫して増加している。*OED* と 5 編のテキストでは初例が 16 世紀後半である。これに対して *PPCEME* が 1638 年、*CED* が 1645 年と初例が遅い。この遅れは、*PPCEME*, *CED* の例が動詞的動名詞であったことに起因するかもしれない (注 49 参照)。「NP+from+動名詞」の関連パターンである「NP+for+動名詞」が、17 世紀前半の「NP+from+動名詞」が急速に発達する時期に観察された。「NP+from+動名詞」は、「NP+to 不定詞」を取る用法、定形節を取る用法と異なって特定の文脈への集中は見られない。「NP+from+NP」は「NP+from+動名詞」と同時期か、あるいはより早く見られた。

*DOC* は 17 世紀前半に 3 例見られる。その後は 18 世紀後半に 1 例見られるのみである。全て直接目的語が名詞的動名詞となっている。3.1.2 節で観察した直接目的語が経路を表す *let* の *DOC* とは対照的である。

#### 3.3.4. 考察

*ModE* で *hinder* が「NP+to 不定詞」を取る例に見られる特徴であるが、2 つの時期に分けて考える必要があると思われる。1 つは、16 世紀後半から 17 世紀初めにかけての「NP+to 不定詞」が発達した時期である。この時期は、上述の通り、5 編のテキストの調査では受動態の例が多く、*PPCEME* では否定文脈の選好が見られ、*CED* では能動態肯定文の例が見られるなど、様々なタイプの例が見られた。これと同時に、5 編のテキストの中の *Turks* においては、*hinder* が「NP+to 不定詞」を取る *enforce* と等位接続されているものがあつた。これらの特徴から読み取れるのは、まず、発達期にあつた *hinder* の「NP+

to 不定詞」を取るパターンが出現文脈を特に選ばなかったこと、そして発達期にあったことを示唆する特徴が見られることである。

まず、受動態の例や「NP+to 不定詞」を取る *enforce* との等位接続の例が見られるのは、*hinder* で「NP+to 不定詞」補文が発達過程にあり未確立であったことを示すものと解される。2.4.3 で言及した通り、Warner (1982)は、後期 ME に現れ始めた *believe* 類の動詞の「NP+to 不定詞」補文で「NP+to 不定詞」の連鎖が表出することが避けられる傾向にあると述べている。

(124) *but þis pope or þese prelatiſ we schulden not bileve to be of Cristis Chirche;*

(125) *First ‘he was bishop of goodis of blis,’ þe which goodis ben hopid to come.*

((124) = 第2章 (28a), (125) = 第2章 (28b))

(124) は、*bileve* ‘*believe*’の目的語‘*þis pope or þese prelatiſ*’が話題化で前置され、「NP+to 不定詞」の連鎖が避けられている。(125) は主節の動詞が受動態になり「NP+to 不定詞」の連鎖が回避されている。*Hinder* の「NP+to 不定詞」補文は、16世紀後半から17世紀初めにおいて発達初期の段階にあったことが、Warner (ibid.) が観察したのと同種の現象が起きていることから裏付けられる。

次に、「NP+to 不定詞」を取る動詞と *hinder* が等位接続されている例であるが、これも *hinder* の「NP+不定詞」を取る用法が発達初期にあり未確立であったことを示唆すると考えられる。未確立であったために、「NP+to 不定詞」を取る動詞と *hinder* を等位接続させて、*hinder* の「NP+不定詞」を取る用法を支援したと考えられる。これは2.4.3 で言及した *enough-support* (Rohdenburg and Schlüter (2009)) であろう。

「NP+to 不定詞」を取る例に見られる特徴は定形節を取る例にも見られる。初期の例(16世紀後半の例)を見てみよう。

(126) ... *it hath a great power to hinder or let that a man not be hurt ...*

(126) は、定形節を伴う性質を持った *let* (‘*prevent*’) と等位接続されていることに注意されたい。定形節を取る用法は ModE に入って見られるようになったものであり、(126) のような“*enough-support*”の例はそれを反映している。



もう一つの初期の例は次の通りである。

(127) ... they would *hinder* (by all the meanes they could) *that* no great armie should be made out of France against them

(127) では動詞と補文の間に副詞句が介在し、文処理上の困難があるためと考えられる(2.5.2を参照)。

16世紀後半に成立した定形節を取る用法は、17世紀後半以降定形節が *but* (*that*) で導かれるようになる。従属接続詞 *but* が否定文脈に現れるので、結果として否定文脈への選好が見られることとなる。加えて定形表現化も見られる。これらの傾向は CLMET からの例に顕著である。従属接続詞 *but* は“*that... not*”に相当する。すなわち、従属節が否定を含むことを従属接続詞が表示しており、従属節の否定が従属接続詞に「繰り上げられた」と見なせる。ModE において「(NP+) 定形節」と「NP+to 不定詞」は交替したことを考えると、この定形節における否定の「繰り上げ」は「NP+to 不定詞」補文における否定の繰り上げから影響を受けたと考えることができるかもしれない。

18世紀以降は、*hinder* の「NP+to 不定詞」補文は否定文脈に限定される傾向がある。補文パターンが文脈に影響を受けるのは、補文が動詞によって語彙的に指定されていると考えられる PE からすると奇異に感じられるかもしれないが、PE においても、法助動詞の存在や総称の意味と言った文脈上の意味的要因が補文パターンの認可に影響を及ぼしていると考えられる例は存在する。第2章の (36) を繰り返す。

(128) a. John would like Mary to listen to this symphony.

b. John always likes Mary to listen to symphonies.

c. \*John liked Mary to listen to that symphony. (=第2章 (36))

DOC に移る。3.1 の調査では見つからなかったこの構文は、3.3 のコーパス調査では見つかった。EModE は3例、17世紀から18世紀にかけて1例見られた。(100), (106), (123) を参照されたい。直接目的語はいずれも経路ではなく事象を表すことから、これらの例に見られる *hinder* は (129) の *forbid* などと同様に「禁止」の動詞として機能していたと思われる。

(129) 1853 J. H. Newman *Hist. Sk.* (1873) II. I. iv. 187 Their [the Turks'] religion  
*forbids them every sort of painting.* [OED]

Colleman and De Clerck (2011: 193-194) によれば, *hinder* で DOC が見られた 18 世紀まで, 「禁止」の動詞が *banish* の意味を持って DOC で使われたという。

(130) [He] therefore forbade her the court. (= 第 2 章 (48))

(130) は, 18 世紀まで「禁止」の動詞が「妨害」の動詞に近い意味を表したことを示唆する。同時に, DOC は 17 世紀前半に比較的多く分布するが, この時期は「NP+to 不定詞」のピークの時期でもある。この点からも「NP+to 不定詞」は「禁止」の動詞との類似を示唆する (cf. 遠峯 (2010))。

最後に「NP+for+動名詞」について簡単に触れておく。本節での調査ではこのパターンが否定使役について非含意的であることを示す資料が見られた。後述 (第 5 章, (37), (38)) するが, *dissuade* の取る「NP+from+動名詞」が含意性を持たないことを示す例がある。含意性の史的な発達は今後の課題である。

### 3.4. 第 3 章のまとめ

第 3 章では NCV の補文に見る史的推移を詳細に調査し, その結果を考察した。3.1 節で示した事実は, がんらい定形節を取った NCV が ME の中頃から「NP+to 不定詞」へと推移し始め, ME の末期から ModE にかけて「NP+from+動名詞」を取るようになったことを明らかにする。このように, 定形節から不定詞へ, そして動名詞へ, という推移は第 2 章の先行研究で見たとおりである。しかし, 本論は先行研究にない動詞や補部パターンを取り上げて資料を調査することで, 新たな特徴を明らかにした。ここで 7 点述べる。まず, NCV のうち, *block* 読みだけを持つ「保護」の動詞は「NP+to 不定詞」補文を取る例がなかった。このことは, 「NP+to 不定詞」というパターンの可否が意図性と関連している可能性を示唆した。次に, NCV の DOC は OE で属格目的語を含む例が見られた。ME 以降に属格目的語が不可能になると, *letten* の資料で見られるように直接目的語が経路を表すものに集中する傾向が見られた。これは一種の化石化であろう。ME では古仏語などから「妨害」の動詞が借用されたが, これらの借用語動詞は, 意味は *letten* と類似し

ていても直接目的語が経路を表す名詞句に限定されず、行為を表す名詞句も見られた。このことから、「妨害」と類似する「禁止」の意味になっていることが窺われる。3.3における hinder の詳細な調査からも同様の観察が得られた。ME 以降、本来語の「妨害」の動詞 *letten* は DOC が化石化し、ME 以降に生じた NCV (借用語と *hinder*) における DOC は「禁止」の動詞との類推によって生じた可能性がある。3 点目の新たな知見として、借用語の特異性がある。本論で取り上げる NCV は、ME 以降に古仏語やラテン語から借用された動詞が多いが、それらにおいて意味の不確定性が見られた。具体的には、*restrain*, *deter*, *excuse* では CV, NCV の両方に使われることが例証された。また、*dissuade* は PE と異なり非含意的であった。*Dissuade* は第 5 章で *persuade* と比較しながら検討する。含意性における本来語と借用語の対照は CV と関連する動詞においても見られる。使役動詞 *let* は本来語で含意動詞的であるが、*let* と同様に「許可」を表す借用語動詞 *allow* は非含意的である<sup>55</sup>。

4 点目として、「NP+to 不定詞」補文の発達と否定辞の関係である。NCV は補文の定形節に否定が含まれることがあったが、この事実は、Jespersen (1940) の観察と Complexity Principle (Rohdenburg (1995, 1996)) から、NCV の補文の定形節が to 不定詞に推移しにくいことを予測させる。しかし、それにも関わらず、NCV の補文では to 不定詞への移行が見られた。これについて、本論では不定詞補文に否定が含まれることに対する通言語的に見られる忌避現象 (Horn (1978)) を回避する方策として主節の NCV を否定したと主張した。このような、否定の「繰り上がり」は定形節でも見られる。ModE の定形節を取る例で、補文が否定の補文標識 *but* で導かれる例は時代が下るにつれて多くなった。

5 点目として含意性の発達がある。NCV は「NP+to 不定詞」補文と「NP+from+動名詞」補文のいずれにおいても、否定使役が含意されない例が見られた。Song (1996:67-68) は、使役動詞の補文が目的を表す表現から発達することがあると言う。このような発達では含意性 (Karttunen (1971a, b)) の獲得によって使役動詞の補文として成立する。NCV で、否定使役が含意されない例があることは、その補文が目的を表す表現から発達した可

<sup>55</sup> 次の対照を参照されたい。

- (i) a. I allowed him to do it, but he didn't do it.  
 b. \*?I let him do it, he didn't do it.  
 c. I don't/didn't allow him to do it, but he does/did it.  
 d. \*I don't/didn't let him do it, but he does/did it. (Duffley 1992: 85)

*Allow* は含意性を否定する文脈を許容するが、*let* は許容しない。

能性があることを示す。

6 点目として、NCV に見られる通時的な意味の希薄化である。NCV はがんらい、「妨害」「抑制」など内容語として語彙的な意味が豊かであった。このことは、NCV が定形節を取る際に、定形節に加えて目的語を取ることからも推定される。しかし、時代が下るにつれて、定形節のみを従えるようになり、修辞疑問など否定を表す構文を形成するようになる。これらの事実は、「妨害」や「抑制」などの語彙的な意味が希薄化したことの表れであると考えられる。この点は、第 4 章で、「保護」の動詞 *keep* の「NP+from+動名詞」の発達によって、その前身と見られる「NP+from+NP」補部に見られた語用論的な意味が希薄化したことと類似する。詳しくは第 4 章を参照されたい。

最後に 7 点目として、*avoid* など補文に否定の含意がある 2 項動詞で動名詞補文が発達した際に、NCV がモデルとなったと言われているが (Fanego (1996)), 項の数の違いがどのように中和されたのかという問題を考察した。そして、NCV において、特に「抑制」の動詞で見られた再帰代名詞が目的語となる用法が契機になったと提案した。

3.3 では「妨害」の動詞 *hinder* を取り上げて、コーパスとテキストを調査した。そして、「NP+to 不定詞」補文は、その発達期と衰退期で異なる特徴が見られること、「NP+to 不定詞」補文の否定文脈選好はこの補文が衰退する後期 ModE で顕著になることを明らかにした。そして、3.2.4 で示した補文定形節内の否定辞があることによって主節の否定を引き起こしやすくなる可能性は、「NP+to 不定詞」補文の衰退期に顕著となることが分かった。また、3.1 の調査では、ModE において *hinder* の DOC は見られなかったが、3.3 のコーパスとテキストの調査では観察された。これらの例は、目的語が経路でなく行為を表すことから、*hinder* が「禁止」の意味に転用されていることが窺われた。定形節補文を取る例は、17 世紀後半から従属接続詞に“*but (that)*”が好まれるようになり、そのために否定文脈に偏るようになった。この偏りは 18 世紀以降も見られた。「NP+to 不定詞」補文と競合する「NP+from+動名詞」補文は、*hinder* の詳細調査から否定文脈への集中が見られなかった。加えて、口語的性格の強いコーパスでは「NP+to 不定詞」補文の出現が遅く、定形節補文が見られないなど、文体的な差異が存在する可能性が示唆された。

## 第4章 「保護」の動詞における「NP+from+動名詞」の成立<sup>1</sup>

後期 ME から見られる NCV の「NP+from+動名詞」補文は「NP+from+NP」を取る用法から、NPと動名詞が分布を共有することによる類推で発達したと考えられる<sup>2</sup> (cf. De Smet (2013))。本章では、この過程でどのような変化が起きたのか、「保護」の動詞 keep を取り上げて、*OED*, *MED* の全文検索で収集した用例を考察する。そして、「NP+from+動名詞」補文が発達する過程で、「NP+from+NP」を取る例に見られる「好ましくないことが前提とされている対象からの保護」という意味から「好ましくないという前提」が捨象されることによって否定使役の意味が発達したことを示す。

### 4.1. 資料

#### 4.1.1. ME

Keep では、「NP+from+動名詞」補文に先行して、12世紀から「NP+from+NP」を取る例が見られる。次に、12世紀と13世紀の資料を観察する。

- (1) a. c1175 *Lamb. Hom.* 71 *Du..kep us from his waning*, Ðat laþe gast, þet laþe þing.  
'You keep us from his injurious action, the unpleasant spirit, the unpleasant thing.'
- b. c1175 *Lamb. Hom.* 71 *Kep us..from iwilch heued sunne*, þet he ne bringe us in to unwune. [OED]  
'Keep us from each deadly sin, so that he would not bring us into distress.'
- (2) a. a1225 *Lamb.Hom.Pater N.*(Lamb 487) 71/280 : *From ueele men kep us.* (=第3章 (42a))
- b. c1300 *K. Alis.* 472 *Of powere To kepe hire fro comburment.* (=第3章 (42b))

<sup>1</sup> 本章は遠峯 (2019) に加筆修正したものである。

<sup>2</sup> (i) では「keep+NP」に続く「from+抽象名詞」と「from+動名詞」が等位接続されている。「keep+NP+from+NP」と「keep+NP+from+動名詞」の類似を示唆するものとして興味深い。

(i) 1450-1530 *Myrr. our Ladye* 10 *The harte owght to be kepte in tyme of these holy howres from dystracciyon, and from thynkyng on other thynges.* [OED]

上の例に見るように、12世紀と13世紀に *from* の目的語になるのは、好ましくない<sup>3</sup>こと (*his waning* や *heued sunne*) を表す名詞的動名詞や抽象名詞の名詞句であったり、好ましくない人を表す名詞句 (*uuele men*) であったりした。好ましくないという属性は (1a) のように目的語で表される人物 (*us*) 以外に由来するもの (*his waning*) であったり、(2b) のように目的語 (*hire*) の関与する好ましくない状況 (*comburment*) であったりする。

14世紀後半になると、*from* の目的語として、形態的には能動態であるが受動態の解釈を受ける動名詞が現れる。

(3) c1386 Chaucer *Man of Law's T.* 387 *Who kepte hire fro the drenchyng in the see?*

‘Who kept her from drowning in the sea?’ [OED]

(4) (a1398) \*Trev. Barth.(Add 27944) 141b/b : ... and sche leip in here nest a precious ston þat hatte achates, to *kepe hire briddes from venemous biting of crepinge wormes.* [MED]

‘and she put in her nest a precious stone that was called agate, to keep her birds from venomous biting of creeping worms.’

さらに *from* の目的語に動詞的動名詞と解される可能性を持ったものも現れるようになる。

(5) a. c1390 Bi west (Vrn)178 : Hit is heor kynde..From foot to foot to flutte and folde, To kepe hire from clomesyng. [MED]

‘It is her nature.. from foot to foot to flit and fold, to keep her from becoming stiff.’

b. (a1398) \*Trev. Barth.(Add 27944) 263b/a : Here of a whyt hound..helpeþ him þat haþ þe fallynge yuel and *kepeþ hem fro fallynge.* [MED]

‘Hair of a white hound..helps them that have epilepsy and keep them from falling.’

(5) の *clomesyng*, *falling* は動詞的動名詞の可能性がある。まず、*clomesyng* は動詞 *clomes* ‘*clumse*’に自動詞と他動詞の両方の用法がある。もしこの例で自動詞であるなら動詞的動

<sup>3</sup> 「一般的に見て好ましくない」ものや人とは、「大罪」、「神の怒り」など特定の時間や状況に捉われることなく、話者間で共有される一般的な知識によって好ましくないことが前提とされうるようなものや人である。

名詞と考えることができる。次に、動詞 *fall* は自動詞であるため動詞的動名詞と解釈される可能性がある。なお、(3)～(5) の動名詞は好ましくないことを表すことに注意されたい。

15 世紀は、*from* の目的語となる動名詞が名詞的性格を持っていたことを表す例が引き続き見られる。(6) において動名詞が *of* を介して目的語を取ることに注意されたい。この動名詞は好ましくないことを表す。

- (6) c1449 *Pecock Repr. v. ii. 493* Deedis whos forberingis schulden make hem the more sureli kepen hem fro *breking of Goddis lawe*. [OED]  
'Deeds whose forbearings should make them the more surely keep themselves from breaking God's law.'

15 世紀後半になると、動名詞が *of* を介さずに目的語を取る例が 2 例見られる。

- (7) a. 1474 *Caxton Chesse 77* To *kepe them from appropyyng to them self that thyng that aperteyneth to the comyn*. [OED]  
'To keep them from acquiring that thing that appertains to the common.'  
b. c1475 *Chartier Quad.(1) (UC 85) 167/10* : They aught to defende me from the enmyes, but elas they *kepe me well from etynge my brede in sikernes*. [MED]  
'They ought to defend me from enemys, but alas they keep me well from eating my bread in tranquillity.'

なお、(7a) では、動名詞の目的語は文末の *that thyng that aperteyneth to the comyn* 'that thing that appertains to the common' と解される。

*From* 句の動名詞は、統語的な性質に加えて意味的な性質でも変化が見られる。この動名詞は意味が好ましくないことに限定されなくなる。

- (8) 1413 *Pilgr. Sowle (Caxton 1483) v. v. 76* The stones sholde nought haue *kept them fro syngynge, for the passaunt ioye*. [OED]  
'The stones should not have kept them from singing, for exceeding joy.'

この例では, syngynge for the passaunt ioye ‘singing for exceeding joy’であり, 好ましくないこととは考えにくい。

#### 4.1.2. ModE

16 世紀は, 15 世紀に見られたパターンがすべて見られる。以下に, 動名詞が意味的に好ましくないことを表しているとは考えられない例<sup>4</sup>, そして動名詞が of を介さずに目的語を取っている例を挙げる。

(9) a1533 Ld. Berners *Huon* lix. 205 He..coude not a *kept hym selfe fro lawghynge*.

(10) 1583 Golding *Calvin on Deut.* xvi. 94 Lustes and likings..bee as blindfoldings to *keepe vs from seeing God*.

(11) 1586 E. Hoby *Cognet’s Pol. Disc.* Truth xix. 81 The drougg which Homer called Nepenthes, which he said was able to *keep one from smelling yll sauors*.

[ (9)-(11), *OED* ]

17 世紀に入ると, 形態的に受動態の動名詞が from 句に現れるようになる。

(12) a. 1622 Bacon *Hen. VII* 241 There was this..Good in his employing of these Flies and Familiars; that..the..Suspicion of them *kept..many Conspiracies from beeing attempted*.

b. 1657 W. Morice *Coena quasi ková* xxxiii. 306 To *keep my cloaths from being smootted by a Chimnie-sweeper*.

---

<sup>4</sup> 16 世紀以降は, from 句の動名詞が名詞的動名詞であっても, 意味的に好ましくないことには限定されない。

(i) a. 1583 Golding *Calvin on Deut.* lviii. 349 To the end they might not vse any odde shiftes to *keepe their naughtinesse from discovering*.

b. 1655 Culpepper *Riverius* v. iv. 127 Balbuties, a kind of Stammering, which *keepeth men from pronouncing of the Letter R*. [*OED*]

なお, 「NP+from+NP」を取る場合でも同様である。下記(ii)を参照。動詞的動名詞を含む from で起きた変化が他のパターンに影響を与えたものと考えられ大変興味深い, この点についての考察は紙幅の都合上, 稿を改めて行いたい。

(ii) 1530 *Palsgr.* 599/2, I knytte up a man, I holde hym shorte or *kepe hym from his lybertye*. [*OED*]



c. a1693 *Urquhart's Rabelais* iii. xxxvi. 300 They use to ring Mares..., to *keep them from being sallied by Stoned Horses.* [OED]

18 世紀以降は新たなパターンが加わることはない。従来観察されたものが継続的に観察される。

- (13) a. 1813 J. Thomson *Lect. Inflam.* 455 The parts towards the centre may be so long *kept from skinning*, that the granulations may become weak.  
b. 1882 Mrs. H. Reeve *Cookery & Housek.* 195 The object is to *keep the crackling from scorching and to render it crisp.* [OED]

#### 4.1.3. 本節のまとめ

「保護」の動詞 *keep* は、12 世紀から「NP+from+NP」を取る例が見られ始める。この種類の例では *from* 句の NP は好ましくないと見なされる対象を表した。14 世紀後半からは、*from* の目的語に受動態の解釈を受ける名詞的動名詞が現れるようになった。

15 世紀の後半になると、*from* の目的語に動詞的動名詞であることが明らかなものが現れ始める。動詞的動名詞は名詞的動名詞と異なり、好ましくないことを表すという制約がかからなくなった。17 世紀には形態的に受動態の動名詞が *from* 句に現れるようになった。

#### 4.2. 考察

「保護」の動詞 *keep* の「NP+from+動名詞」補文は、「NP+from+NP」補部から、動名詞と NP が分布を共有することから類推によって発達したと考えられるが、発達の過程で *from* 句の目的語が持つ語用論的な前提が変化している。

(1a) c1175 *Lamb. Hom.* 71 Ðu..*kep us from his waning*, Ðat laþe gast, þet laþe þing.

(3) c1386 Chaucer *Man of Law's T.* 387 Who *kepte hire fro the drenchyng in the see?*

本論文では、動名詞を動詞的動名詞に限定しているため、(1a) と (4a) はいずれも「NP+from+NP」を取る例となる。この2つの例では、*from* の目的語である *his waning* という名詞句と *the drenchyng* という名詞的動名詞がいずれも好ましくないとされる対象・

事象を表す。15 世紀に入ると、*from* の目的語に動詞的動名詞と考えられるものが現れ始める。次に (8) を再録する。

(8) 1413 *Pilgr. Sowle* (Caxton 1483) v. v. 76 The stones sholde nought haue *kept them fro syngynge, for the passaunt ioye.*

ここでは、*from* 句の目的語となる動詞的動名詞は「大きな喜びのために歌う」という意味であり、名詞的動名詞に見られた好ましくないとされる事象という特徴が失われていることが分かる。15 世紀の「NP+*from*+動名詞」補文は初期 ME の「～から…を守る」を意味する「NP+*from*+NP」補部とは異なった性質を持つものに変化したと考えられる。

「keep+NP+*from*+動名詞」の動名詞が動詞的性質を獲得したことによって、「keep+NP+*from*+動名詞」の NP が動名詞の主語として解されうようになった。

(7a) 1474 Caxton *Chesse* 77 To kepe them *from appropryng to them self that thyng that aperteyneth to the comyn.*

(8) 1413 *Pilgr. Sowle* (Caxton 1483) v. v. 76 The stones sholde nought haue *kept them fro syngynge, for the passaunt ioye.*

(7a) においては *them* が *appropryng* の主語と解される。その結果、「keep+NP+*from*+動名詞」は、*keep* の主語が「NP+*from*+動名詞」で表された事象を生じさせないようにするという意味を持つようになったと考えられる。

#### 4.3. 第 4 章のまとめ

本節では、*OED*, *MED* の全文検索から得たデータを用いて、「保護」の動詞 *keep* の「NP+*from*+動名詞」補文の発達を見た。この構文は、13 世紀から見られる「～を…から守る」を意味する「NP+*from*+NP」補部を取る用法が起源と考えられる。「NP+*from*+NP」では *from* 句の NP は好ましくないことや人を表したが、好ましくないことを表す抽象名詞の名詞句との範列的類推 (cf. De Smet (2013)) で名詞的動名詞が現れるようになったと考えられる。15 世紀に入ると、*from* 句の目的語に動詞的動名詞が現れるようになり、「NP+*from*+NP」補部で見られた *from* 句の目的語に対する語用論的な制限が外れた。統語的

には、「NP+from+動名詞」において NP が動名詞の主語として解されうるようになり、否定使役の意味が発達したと考えられる。

## 第5章 *Persuade, dissuade, convince* の補文に見られる推移と意味変化<sup>1</sup>

本章では、英語の借用語動詞 *persuade*, *dissuade*, *convince* の英語への受容過程を特に補文パターンに注目して観察する。借用元言語であるラテン語の性質がどのように英語へ取り込まれているか検討し、*persuade* と *dissuade* が ModE の借用当時、PE とは異なった性質を示したことを明らかにする。ModE から PE への変化は、動詞の項構造に影響を与える意味変化であり、それが ModE と PE の間に見られる補文パターンの違いを生んでいると主張する。

### 5.1. はじめに

Duffley (2018: 22) は *convince* と *persuade* に見られる意味の差がラテン語における原義に由来すると言う。

*Convince* derives from the Latin verb meaning ‘conquer, overcome’; to *convince* someone of something is to cause that person to believe the truth of something by means of facts, arguments, etc.; *persuade* comes from the Latin ‘advise, urge until the attainment of a result’ and can be defined as ‘to bring (someone) to do or believe something through reasoning, argument or appeal to emotions’.

(ibid.)

*Convince* はラテン語で‘conquer, overcome’を意味する動詞に由来し、その意味は説得行為の結果に焦点を当てている。これに対して、*persuade* はラテン語で‘advise, urge until the attainment of a result’を意味する動詞に由来する。Duffley はラテン語におけるこの意味の違いが PE における *convince*, *persuade* の振る舞いの違いにつながっていると言う。

(1) – Are you sure he’s guilty?

– Yes, I’m convinced.. (ibid.)

(2) to use persuasion on someone

(3) \*to use conviction on someone (ibid.)

---

<sup>1</sup> 本章は遠峯 (2020a) と遠峯 (2020b) にもとづく。

(1) にあるように、「強く確信している」という結果状態を述べる受動態では、*persuade* でなく結果指向の動詞 *convince* が選ばれる。(2), (3) では、派生名詞の意味の違いを通して派生元の動詞に見られる意味の違いが観察される。具体的には、派生名詞 *conviction* は結果状態を意味するために、動詞 *use* と適合しない。これに対して、*persuasion* は過程をも意味するために *use* と適合する。

*Convince* と *persuade* の対照はさらにもう1つの事実にも見られる。PE で見られる2つのパターン、「動詞+NP+to 不定詞」と「動詞+NP+into 動名詞」は、前者が結果に焦点を当てる傾向にあり、後者が結果に至るまでの過程に焦点を当てる傾向にある (cf. Rudanko (2006))。Duffley はこれら2つのパターンを *Corpus of Contemporary American English*<sup>2</sup>で検索した。その結果が表1となる。

表1：COCAにおける2つのパターンの頻度

パターン	頻度
<i>convince</i> + NP + to 不定詞	3718
<i>convince</i> + NP + into 動名詞	1
<i>persuade</i> + NP + to 不定詞	4288
<i>persuade</i> + NP + into 動名詞	12

(cf. Duffley 2018: 23)

表1から分かるように、「NP+into+動名詞」のパターンは過程を含む *persuade* の方が高頻度である。

このように、PE においては、結果を表す受動態、派生名詞、そして、「動詞+NP+to 不定詞」と「動詞+NP+into+動名詞」という2つのパターンとの親和性から、*convince* が結果指向的な意味を持ち、*persuade* が結果に加えて過程にも目配りする意味を持つことが分かる。

Duffley は PE の *convince*, *persuade* の意味的特徴が借用元言語に由来すると述べており、確かに彼の挙げるデータはその主張を裏付けるものである。しかし借用語と、借用語の借用元言語における対応語の関係は単純ではない。例えば、前章で *persuade* と対義的

<sup>2</sup> 以下 COCA とする。COCA の詳細については <https://www.english-corpora.org/coca/> を参照されたい。

な関係にある *dissuade*<sup>3</sup>について見たとおり、借用当時の意味は PE における意味と乖離を見せることがある。そこで本節では、借用語の英語化の観点から、Duffley の取り上げる *convince* と *persuade* に加えて第 3 章で扱った *dissuade* を調査対象として事実調査と分析を行い、受容の過程でどのような変化が生じたのか明らかにしたい。データは *OED* の全文検索から得る。

次節では、*persuade*, *dissuade*, *convince* のラテン語における対応語の性質を概観した後、EModE における資料を示す。5.3 はその資料を考察する。5.4 は本論のまとめと今後の課題である。

## 5.2. 資料

本節では、ラテン語における *persuade*, *dissuade*, *convince* の対応語の性質を見る。その後、初期 ModE の資料を提示する。なお、*dissuade* は第 3 章の資料を繰り返す。

### 5.2.1. ラテン語における *persuade*, *dissuade*, *convince* の対応語<sup>4</sup>

まず *persuade* である。ラテン語における *persuade* の対応語は、*persuadeo* (cf. *LS*) である。この語は、*LS*によれば 2 つの用法を持った。1 つは“to bring over by talking, to convince of the truth of any thing, to persuade”であり、もう 1 つは“to prompt, induce, prevail upon, persuade to do any thing”である。前者は与格目的語<sup>5</sup>と説得内容を表す節を伴う。後者は被説得者を表す与格目的語と目的を表す表現が伴う<sup>6</sup>。

(4) mihidAT persuaderi numquam potuit, animos ... vivere, etc.  
me be-persuaded never could soul to-be-alive

<sup>3</sup> *Persuade* と *dissuade* は、補文の内容に対する否定の含意の有無で対照的である。このことは、*dissuade* が“*persuade* ... not”で近似的にパラフレーズされうることから明らかである。

(i) a. John dissuaded me from visiting Kyoto.

b. John persuaded me not to visit Kyoto.

(ia, b) は同義でないことに注意されたい (第 2 章注 27 を参照)。

<sup>4</sup> 5.2.1 に引用したラテン語の例文はすべて *LS*からの引用である。

<sup>5</sup> *LS* (s.v. *persuadeo*) によれば被説得者はまれに対格で表されるという。

<sup>6</sup> ラテン語のこの語法が翻訳されて借用され、ModE 以降に見られる *persuade* が「NP+to 不定詞」を取るパターンになったものと考えられる。外来表現の翻訳借用については、谷 (2018)、尾崎 (2018) などを参照されたい。

‘I could never be persuaded that soul could be alive’

(5) persuasit        ei<sub>DAT</sub>    tyrannidis    finem    facere  
he-persuaded    him    tyranny        to        end  
‘he persuaded him to end tyranny’

(4) は受動態で、被説得者‘mihi’、説得内容‘animos ...vivere’が具現している。この例は、被説得者が与格であり、いわゆる非人称受動文である。(5) では、動詞の屈折語尾から読み取られる説得者、被説得者‘ei’があり、目的を表す要素‘tyrannidis finem facere’が説得内容を示す。なお、(5) の persuadeo は、英語での対応語 persuade が PE で示す含意性 (Karttunen (1971a)) を持たなかった。(5) に続く文脈 (6) では ei ‘him’の指す人物が説得内容を受け入れなかったと書かれている。

(6) (... libertatemque reddere Syracusanis.) A qua voluntate Philisti consilio deterritus aliquanto crudelior esse coepit ((僭主制をやめてシュラクサエ人に自由を返すように説いた。) しかしディオニュシウスはピリストウスの進言でそうした方針を思いとどまり、以前にも増して残酷になり始めた。)

(Nepos (1984: 112-114), Nepos (上村・山下 (訳) (1995: Dion 3.3))

目的を表す表現は対格名詞句で具現することがある。

(7) numquam    tamen    haec    felicitas    illi    persuasit    *neglegentiam*<sub>ACC</sub>  
never        still        this    fortune    him    persuaded    negligence  
‘Still this fortune never persuaded him of negligence.’

ここでは目的が対格名詞 *neglegentiam* で具現していることに注意されたい。

次に, *dissuade* であるが, これはラテン語の *dissuadeo* に由来する (cf. *LS*)。この語は, *LS*によれば“to advise against, dissuade, oppose by argument, resist a proposition”の意味である<sup>7</sup>。この動詞は, まず, 対格を取る用法を持つ。

---

<sup>7</sup> *LS*による定義から *dissuadeo* が過程指向的な意味を持つことが分かる。

(8) ... quam<sub>ACC</sub> ego dissuasi  
 which I dissuaded  
 ‘which I opposed’

反論の対象を前置詞 de ‘about’で導かれる前置詞句によって示すこともあった。

(9) cum praesertim (senatum) de captivis dissuasurus esset  
 when especially about captives dissuading he-be  
 ‘especially when he was going to oppose about captives’

次に、対格と不定形を取る用法と不定形を取る用法を持った。

(10) non censuerit *captivos*<sub>ACC</sub> *remittendos*, verum etiam *dissuaserit*,  
 not resolved captives sent-back but also opposed  
 ‘not resolved that captives be sent back but also opposed to their being sent back’

(11) *societatem cum rege Pyrrho inire* dissuasit  
 alliance with king Pyrrho to-enter advised-against  
 ‘advised against entering into alliance with King Pyrrho’

(10) では *captivos* という対格名詞とそれと構造を成す不定形の *remittendos* が *dissuaserit* の補文と考えられる。(11) では *dissuadeo* が不定形 *inire* を取る。

さらに否定の補文標識 *ne* で導かれる定形節を取る用法もあった。

(12) *dissuasuri, ne hanc legem accipiatis*  
 dissuading but this law you-accept  
 ‘persuading you not to accept this law’

最後に *convince* はラテン語の *convinco* に由来する (cf. *LS*)。この動詞も2つの用法を持った。1つは、人を表す対格名詞句を取って「有罪である・誤っていることを示す」「論駁する」の意味を表した。もう1つは、物を表す対格名詞句を取って「疑問の余地なく証



明する」の意味を表した。

(13) *quem*<sub>ACC</sub>    ego   jam    hic    *convincam*   palam  
whom        I     now   here   convict    clearly  
‘whom I now convict clearly here’

(14) *convictus*    pecuniam   [ob rem    iudicandam]   cepisse,<sup>8</sup>  
convicted    money    on   matter   judiciary    to receive  
‘convicted of receiving money on judiciary matters’

(15) *quod*<sub>ACC</sub> (*crimen*)    apud    patres    *convictum*  
which (charge)        before    senate    was-demonstrated  
‘which was demonstrated before senate’

(16) *nihil*            te<sub>ACC</sub>    didicisse ... nihil    scire    convincerent  
nothing        you    know    nothing    know    convince  
‘show that you know nothing’

(13) では *convincam* が *quem* という対格代名詞と構造を成す<sup>9</sup>。(14) では人を表す対格名詞句に加えて、有罪とされた理由が不定詞で具現している。(15), (16) は「疑問の余地なく証明する」の意味である。(15) は *convictum* が対格代名詞の *quod* と構造を成す。(16) は *convincerent* が不定詞付き対格を取る。

### 5.2.2. ModE における *persuade*, *dissuade*, *convince* の振る舞い<sup>10</sup>

本節では、ModE におけるこれら 3つの動詞の振る舞いを観察する。まず、5.2.2.1 から 5.2.2.4 で Duffley (2018) の言及する性質を取り上げる<sup>11</sup>。5.2.2.5 から 5.2.2.7 ではそれ以

<sup>8</sup> (13) の角かっこは筆者による補完である。

<sup>9</sup> 英語の *convince* と *convict* はラテン語 *convinco* の二重語である。英語の *convict* は ME での借用で、*MED*によれば借用当時から「NP+of+NP」を取って使われた。*LS*によれば、有罪となった理由や論駁の内容は名詞の属格で表されることもあるという。この *of* 句はラテン語の属格に対応する可能性がある。借用元の *convinco* は (13) に見るように不定詞も取ったが ME ではこの用法が借用されなかった。EModE で借用された *convince* は不定詞補文を取る用法を採用している。

<sup>10</sup> 5.2.2 で挙げる ModE の例は脚注を含め、特に断りのない限り、*OED*からの引用である。

<sup>11</sup> Duffley (2018) の言及する違いのうち、(1) で示されるものは *OED* の例文検索において対応すると考えられる例が見られないため、例示しない。ただし、次のように“be

外の点について観察する。

### 5.2.2.1. 「NP+to 不定詞」を取るパターン

EModE の例の提示に入る前に、「NP+to 不定詞」の表す内容を確認しておきたい。本章における「NP+to 不定詞」は構成素の線形的配列を示したものである。この配列は、「目的語コントロール補文」と「例外的格付与の補文」（稲田（2000: 49-53）などを参照）の2つを具現している。次の例を観察されたい。

(17) I persuaded *the President* to resign.

(18) I expected *the President* to resign.

(19) I persuaded the President [PRO to resign]

(20) I expected [the President to resign] ((17)-(20), 稲田 (2000: 50))

(17) は「目的語コントロール補文」の例である。このタイプの補文は、PE は persuade, urge などで見られる。(17) の構造を簡略的に示した (19) に見るように、the President が主節の動詞 persuaded の目的語であり、被説得者である。そして補文主語は PRO であると考えられる。これに対して (18) は「例外的格付与の補文」の例である。(18) は、その構造を簡略的に示した (20) に見るように the President が補文の主語であり主節の目的語ではないと考えられる<sup>12</sup>。

---

persuaded”が固定表現として成立し、評言節 (comment clause, Quirk et al. (1985: 1114-1115)) になっていると考えられる例は 17 世紀末から 18 世紀にかけて見られた。

(i) 1790 Paley *Horæ Paul. Rom. i. 10* No one, *I am persuaded*, will suspect that this clause was put into St. Paul's defence.

加えて、再帰動詞として用いられて結果状態に焦点が置かれていると思われる例もある。

(ii) c1542 Udall in *Ellis Orig. Lett. Lit.* (1843) 4, I cannot *persuad myself* that your maistership hateth in me or elswhom any thyng excepte vices.

<sup>12</sup> このような構造の違いを仮定する根拠の1つとして、NP が虚辞である場合の容認度の違いがある。

(i) a. (?)John believes there to be trouble in the Congo.

b. \*Joan persuaded there to be trouble in the Congo. (稲田 (2000: 50))

(ia) では believed に続く「NP+to 不定詞」の NP が虚辞 there になっている。上述の通り、believe に続く「NP+to 不定詞」は、NP が believe の目的語でなく、補文の主語である。これに対して (ib) の there は、上で指摘した通り、主節の動詞 persuade の目的語であると考えられる。よく知られているように、虚辞 there は主語位置に限定されるため、(ia) と (ib) に見られる容認度の違いが生じていると考えられる。

それでは ModE の例の提示に入る。「NP+to 不定詞」を取るパターンは persuade, dissuade, convince のいずれも例が見られる。まず, persuade の例から観察する。

(21) a. 1531 Elyot *Gov.* ii. xiv. (1880) II. 185 To the intent to *persuade the reders to enserche therfore vigilauntly.*

b. 1580 E. Knight *Tryall of Truth* 30 (T.) Either the parties *are persuaded* by friends, or by their lawyers, *to put the matter in comprymise.*

(22) 1553 Kennedy *Compend. Tract.* in Wodrow Soc. Misc. (1844) 105 The Jewis *perswaded circumcisioun to be necessare with Baptime.*<sup>13</sup>

(21a) は、「NP+to 不定詞」の NP が被説得者であり, to 不定詞が説得内容である。そして, この NP が to 不定詞の意味上の主語になっている。また, この NP は, (21b) に見るとおり, 受動態で主語になる。(22) は circumcisioun が無生物であり, 被説得者であるとは考えられない。この NP は to 不定詞の主語になっており, 「NP+to 不定詞」全体が説得内容を表している。なお, PE では被説得者が義務的であり, このタイプの「NP+to 不定詞」は PE の persuade で不可能である。

次に, dissuade の「NP+to 不定詞」を取る例を見る。例は 16~17 世紀に見られる。

(23) c1540 Pol. Verg. *Eng. Hist.* (Camden) 118 The earle had diswadyd the king *not to place his syster Margaret in maryage unto Charles.* (= 第 3 章 (76b))

(23) では, 補文の不定詞に否定辞 not が現れていることに注意されたい。なお, 「NP+to 不定詞」を取る例で受動態は見られなかった。

最後に, convince に「NP+to 不定詞」が続く例を見る。

(24) a.1581 J. Bell *Haddon's Answ. Osor.* 276 b, You must..*convince all these patcheries to be falsly burdened upon your Church.*

---

<sup>13</sup> この「NP+to 不定詞」補文は命題を表しており, 一見したところ ECM 補文であるように思われるが, 次のタイプの例は今回の調査で見つからなかった。

(i) Circumcision was persuaded to be necessary.

この点で PE の want の取る「NP+to 不定詞」補文との類似が見られる。

- b. 1654 Fuller *Two Serm.* 58 So much of the Morall Law..as may *convince their practice to be contrarie thereunto.*

これらの例における「NP+to 不定詞」の NP は被説得者を表さない。そして「NP+to 不定詞」全体が説得内容を表し、NP は to 不定詞の主語である。すなわち、(22) と同じタイプであると判断できる<sup>14</sup>。なお PE では、被説得者の具現が必要であり、また、説得内容は「NP+to 不定詞」ではなく定形節である必要がある。

- (25) John *convinced me that the plan wouldn't work.*

#### 5.2.2.2. 「NP+into+動名詞」を取るパターン

「NP+into+動名詞」を取るパターンは persuade で 19 世紀以降に例証される。

- (26) a. 1865 Dickens *Mut. Fr.* i. vi, Be *persuaded into being respectable and happy.*  
b. 1884 H. Smart *Post to Finish* xlvi, Damme if ever they *persuade me into doing another hunt*

18 世紀以前は、動名詞と分布を同じくする NP を含む「NP+into+NP」が観察された。なお、「NP+into+NP」は 19 世紀以降も観察される。

- (27) 1718 *Atterbury Serm.* (1734) I. vii. 186 God never intended to compell, but only to *persuade us into a Reception of Divine Truth.*  
(28) 1851 Hussey *Papal Power* i. 38 Having been at first *persuaded* or entrapped, *into an approval of Pelagius' doctrines.*

---

<sup>14</sup> PE では convince の被説得者が義務的に具現し、説得内容が定形節でなければならない。

(i) John *convinced me that the plan wouldn't work.*

なお、*RHD2* (s.v. *convince*) によれば、20 世紀のアメリカ英語において convince が persuade と同じ「NP+to 不定詞」を取る例が見られるという。

(ii) Members of the cabinet are trying to *convince the prime minister not to resign.*

(*ibid.*, s.v. *convince*)

Dissuade では「NP+into+動名詞」は見られない。

Convince は「NP+into+ {NP/動名詞}」が見られない。類例で、「NP+to+NP」が例証される。

(29) 1641 Milton *Animadv. Pref.*, The detecting and *convincing of any notorious enemie to truth* and his countries peace.

この「NP+to+NP」は persuade でも例証される。

(30) c1637 A. Wright in *Hist. Papers* (Roxb.) I. Introd. 6 The villanous humour of Jago when he *persuades Othello to his jealousy*.<sup>15</sup>

### 5.2.2.3. 派生名詞

*OED* によれば、16～17 世紀に convince の派生名詞 convincement が“The action of proving; demonstration”という PE では廃用になった意味を持った (*OED*, s.v. *convincement*, †2)。

(31) 1667 Decay *Chr. Piety* vi. 24 If that be not *convincement* enough, let him weigh the other also.

この事実は convince が過程的意味を持った可能性を示す。ただし、*OED* (s.v. *convince*) の語義で過程の意味が読み取れるものはない。なお、persuade の派生名詞 persuasion は ModE でも説得の過程を表して使われた (*OED* (s.v. *persuasion* 1))。Dissuade の派生名詞は dissuasion である。この語は persuasion と同様に過程指向の意味を持った (*OED*, s.v. *dissuasion*)。

---

<sup>15</sup> *Othello* では Iago が言葉巧みに Othello を嫉妬に追い込んでいく。このような事象を表現する際には、結果だけでなく過程にも焦点が当たるようなパターンが求められると考えられる。このことから、「NP+to+NP」は、PE で「NP+into+動名詞」が持つ意味を持っていることが推察される。

#### 5.2.2.4. Duffley の言及する性質についての観察のまとめ

まず、「NP+to 不定詞」であるが, persuade, dissuade で NP が被説得者となり, to 不定詞が説得内容を表す例と, persuade と convince で「NP+to 不定詞」全体が説得内容を表す例が観察された。前者のタイプは persuade で PE にも見られるが, 後者のタイプは PE で観察されない。次に「NP+into+動名詞」は, persuade のみで 19 世紀以降に観察された。18 世紀以前には persuade と convince の両方で「NP+into+NP」が観察された。最後に派生名詞であるが, ModE においては convince が過程を表す派生名詞 *convincement* を持った。この語は PE で廃用である。Persuade, dissuade は ModE でも過程指向の意味を持った。次節は Duffley の言及してない性質について 2 点観察する。

#### 5.2.2.5. 「NP+to 不定詞」の含意性

PE の persuade と dissuade は補文の表す事象について含意的である(稲田 (2000: 49), Karttunen (1971a), 小西 (編) (1999, s.v. *persuade*) などを参照) <sup>16</sup>。ModE では含意性はなかったようである。

(32) 1640 Walton *Life of Donne in D.'s Eighty Sermon*. Pref., The King ..perswaded M. Donne to enter into the Ministry, *to which he appeared (and was) uninclinable.*

(33) 1675 Wood *Life* (O.H.S.) II. 332, I persuaded the society to set it above the arches, *but I was not then heard.*

(32), (33) の「persuade+NP+to 不定詞」に後続する文脈から明らかなように, 少なくとも 17 世紀までは persuade に含意性がなかったと考えるのが妥当であろう。

次に dissuade であるが, persuade と同様に含意的でない。

(34) 1605 Camden *Rem.* (1637) 246 Some dissuaded him to hunt that day; *but he resolved to the contrary.*

---

<sup>16</sup> 第 2 章注 7 参照。PE で見られる persuade の含意性は「persuade+NP+to 不定詞」という連鎖の属性かもしれない。多々良・谷・八木橋 (2012: 78-79) は次が可能であると言う。

(i) I persuaded him, *but he wouldn't do it.*

この例は persuade が二項動詞では含意性を持たないことを示す。

(34) では but 以下の記述から *disswaded* が非含意的であることが分かる。これと関連して *dissuade* は他のパターンでも含意性がない。

(35) 1555 Eden *Decades* Sect. i., Peter Martyr's Dedication (Arb. 63)  
*Ascanius..dissuaded me from my purpose. But seeing that I was fully resolved to departe..required me to wryte vnto hym.*

(36) 1848 Mozley *Ess. Hist. & Theol.* (1878) I. 402 *They dissuaded him from the contemplated step..but admitted..that, if he insisted upon it, they could not forbid it.*

(37) c1534 tr. *Pol. Verg. Hist.* (Camden, No. 29) 195 *The duke dyd the lesse dissuade kinge Richerd from usurping the kingdome.*

(35) ~ (37) は「NP+from+NP」の例である。まず (35) では But 以下の内容から判断する限り、「NP+from+NP」は非含意的である。(35) も同様に非含意的であると判断される。(38) は「NP+from+動名詞」の例である。(36) は *OED* によれば PE では失われた “disadvise, dehort” (ibid. s.v. *dissuade*, 2) の意味であり, (37a) と同様に非含意的な解釈になると考えられる。

なお, convince においては含意性の欠如を示唆する資料は見つからなかった。

#### 5.2.2.6. 説得内容および被説得者の統語的具現

PE においては良く知られているように, persuade の目的語は被説得者であり, これが具現する必要がある。

(38) \*I persuaded *the earth to be round.*

(39) I persuaded \*(John) *that the earth is round.*

そのため, PE の persuade は受動態になる場合, 能動態の目的語が受動態の主語になる必要があり, 虚辞の it を主語とした非人称受動文は不可能である。

(40) John is persuaded that ...

(41) \*It is persuaded that ... (小西 (編) (1985), s.v. *persuade*)

これに対して ModE では (42) タイプの受動態が観察された<sup>17</sup>。

(42) 1528 G. de Cassalis, etc. *Let. Wolsey in Strype Eccl. Mem.* I. App. xxiii. 49 *It hath been persuaded to the Pope,..that there is no way to delyver Italy of war, but to commence it in some other place.*

被説得者がなく、説得内容が to 不定詞で具現する例も見られた。

- (43) a. 1586-7 Queen Elizabeth in *Scoones Four C. Eng. Lett.* (1880) 31 My stable amitie; from wiche, my deare brother, let no sinistar whisperars..*persuade to leave your surest, ...*  
b. 1651 Wittie tr. *Primrose's Pop. Err.* iii. v. 147 Hippocrates..*perswades to nourish the sick with supping meats, rather than with solid meats.*  
c. 1740 Somerville *Hobbinol* iii. *Poems* (1749) 158 Black Hams, and Tongues that speechless can *persuade To ply the brisk Carouse.*

次に、*persuade*, *dissuade*, *convince* が 2 項動詞として用いられている場合を見てみよう。よく知られている通り、PE では *convince*, *persuade* が 2 項動詞である場合、目的語が被説得者である必要がある。

(44) It is very hard to {*convince/persuade/dissuade*} *him*.

(45) \*It is very hard to {*convince/persuade/dissuade*} *the theory*.

<sup>17</sup> EModE では次のような受動態の例も見られた。

(i) a. a1555 Ridley *Lament. Churche* (1566) B viij, *They are perswaded it to be truth.*

b. 1644 A. Burgesse *Magistr. Commiss. fr. Heaven* 2 *He was convinced the state of Magistracie he lived in to be pleasing to God.* [OED, s.v. *convince, persuade*]

(i) は、受動態になった *convince*, *persuade* に例外的格付与の「NP+to 不定詞」が後続している。この特徴はラテン語の (4) と同じであり、(i) がラテン語から強い影響を受けていることを示唆する。PE では (i) のパターンは容認されない。

(ii) \**They were shown the proposition to be true.* (Rezac (2013: 299))

EModE で (i) が容認された仕組みは今後検討する必要がある。



ModE では、(44) のような 2 項動詞で被説得者を取る用法に加えて、(45) のような、2 項動詞で説得内容を取るパターンも可能であった。

- (46) a. 1537 tr. *Latimer's 1st Sermon before Convocation*. Avij, They haue a wonderfule prety example, to perswade *this thyng*.  
b. a1677 Hale *Prim. Orig. Man.* I. vi. 127 Evidences of probability strongly perswading *the same Truth*.  
c. 1840 J. H. Newman *Ch. of Fathers* vii. 104 (tr. Let. of St. Basil), I know letters are but feeble instruments to persuade *so great a thing*.
- (47) a. 1583 Fulke *Defence* x. 391 The text itself, you say, is sufficient to convince *this absurdity*.  
b. 1613 Salkeld *Treat. Angels* 203 *This* may easily be convinced as false.
- (48) 1560 Whitehorne *Arte Warre* (1573) 65 a, To persuade or to *diswade a thing vnto fewe* is verye easie.

上に見るように、persuade においては 16 世紀から 19 世紀まで、dissuade と convince においては 16~17 世紀に観察されている。さらに persuade では二重目的語構文が 16~17 世紀に可能であった。

- (49) 1593 Shakes. *3 Hen. VI*, III. iii. 176 Your King Sends me a Paper to *perswade me Patience?*

Convince において被説得者が現れず、説得内容が定形節で具現することがある。

- (50) 1607 Topsell *Four-f. Beasts* (1673) 113 Those two proverbs of holy Scripture..convince, *that they [dogs] are emblems of vile, cursed, rayling, and filthy men*.

ここでは convince が「疑問の余地なく示す」の意味で使われている。

被説得者が NP で具現する場合、convince と persuade の両方で、PE と同様に説得内容

が of で導かれる前置詞句で表すことができた。

- (51) a. 1555 Eden *Decades* 93 To persuade *hym of the..munificence..of owre men.*  
b. 1798 Ferriar *Illustr. Sterne* i. 9 The offensive details..could persuade *us of the extreme corruption of manners.*  
c. 1832 *Fraser's Mag.* VI. 483 Our mock-modest rulers..have almost persuaded *themselves of the \*nullibility of these houses.*
- (52) a. 1634 *Canne Necess. Separ.* (1849) 95 The prophet..condescended upon no time, lest *he should have been convinced of a lie.*  
b. 1648 *Shorter Catech.* Q. 31 Convincing *us of our sin and misery.*

Persuade は、16～17 世紀に被説得者が to など導かれる前置詞句で具現することもあった。

- (53) a. 1528 G. de Cassalis, etc. *Let. Wolsey in Strype Eccl. Mem.* I. App. xxiii. 49 It hath been persuaded *to the Pope,..that there is no way to delyver Italy of war, but to commence it in some other place.* (= (42))  
b. c1560 Whitehorne *Arte Warre* (1573) 65 To perswade or to diswade a thing *vnto fewe* is verye easie. (= (48))
- (54) a. 1535 Cranmer *Let. to Cromwell in Misc. Writ.* (Parker Soc.) II. 304, I cannot persuade *with myself* that he so much tendereth the king's cause as he doth his own.  
b. 1651 R. Vaughan in *Ussher's Lett.* (1686) 561 This Evidence doth perswade *with me*, that Cadwalader went to Rome far before Anno 680.  
c. 1565 T. Stapleton *Fortr. Faith* 59 S. Augustin persuadeth *with him* to leaue the Manichees.  
d. 1637 Heylin *Brief Answ. Burton* 61 His Doctors perswaded *with him* to vent that humour.

これらの例では被説得者が to, unto, with で導かれる前置詞で具現し、説得内容が定形節、

to 不定詞, NP である。なお, convince では被説得者が前置詞句で具現する例は観察されなかった。

Dissuade においても説得内容が NP で具現することがあった。

(55) a1577 Sir T. Smith *Commw.* ii. ii. (1584) 40 The speaker hath no voice in the house, nor they will not suffer him to speake in any bill to mooue or *disswade* it.

Dissuade で被説得者が PP で具現する例はなかった。

### 5.2.2.7 Duffley の言及していない性質についての観察のまとめ

Persuade と dissuade は PE で含意動詞であるが, 少なくとも 17 世紀までは含意動詞でなかったことを示す資料があった。なお, convince については含意動詞でないことを示す資料は見つからなかった。次に, 説得内容と被説得者の統語的具現であるが, PE では convince, persuade, dissuade 共に, 被説得者を具現させることは義務的であるため, これらの動詞が二項動詞として使われる場合, 主語 (説得者) と目的語 (被説得者) が具現する。EModE においてはこの制約はなく, 二項動詞で主語 (説得者) と目的語 (説得内容) が具現することも可能であった。加えて, persuade においては, 被説得者と説得内容のいずれもが NP で具現する DOC が見られ, 被説得者が to, unto, with で導かれる前置詞句で具現する例も観察された。被説得者が前置詞句で具現する例は, 説得内容が NP や定形節, to 不定詞で具現した。Dissuade は「NP+from+動名詞」, 「NP+from+NP」を取る例が見られた。これらの例には, 「NP+to 不定詞」を取る例と同様に, 非含意的であるものがあった。

## 5.3. 考察

Duffley (2018) は, PE の convince と persuade は, 借用元言語であるラテン語で前者が結果指向的意味を持ち, 後者がさらに過程を含み得る意味を持ったことに注目し, それに応じた相異なる振る舞いが見られることを指摘した。Duffley のこの指摘は ModE の事実についても妥当であろうか。

Duffley の着目する種類の事実から検証を始めたい。まず, 派生名詞だが, ModE においては, 5.2.2.3 節において指摘したように, 派生名詞 *convincement* が 16~17 世紀に過

程の意味を持ち得た。この事実から、EModE で convince が結果指向の意味に限定されていなかった可能性が窺われる。もし、派生名詞の意味が派生元の動詞の意味を反映しているとすれば、convince は ModE において PE よりも広い意味を持ち、PE までに結果指向の意味への絞り込みが起きたことが考えられる。

次に「NP+into+動名詞」との適合性だが、このパターンは convince で見られず、persuade では 19 世紀まで現れなかった。「NP+into+動名詞」に似た「NP+(in)to+名詞」が過程的意味を表し得た可能性を排除できないが、「NP+into+動名詞」に関する限り、convince と persuade の違いが見られるのは 19 世紀以降ということになる。

派生名詞の意味、そして「NP+into+動名詞」との適合性という 2 つの基準から判断すると、convince と persuade は少なくとも初期 ModE では PE ほど相異なるものではなかったようである。Convince が ModE では過程指向的な意味をもった可能性が考えられる。そして PE に至るまでに convince が過程指向の意味を失い、両者が差別化していったかもしれない。

ModE で convince と persuade は過程指向の意味で共通するかもしれないが、相違点もある。Persuade では (43) のように被説得者が具現せず、説得内容が「to 不定詞」で具現することがあった。(43a) を再録する。

(43a) 1586-7 Queen Elizabeth in *Scoones Four C. Eng. Lett.* (1880) 31 My stable  
amitie; from wiche, my deare brother, let no sinistar whisperars..*persuade to*  
*leave your surest, ...*

Convince は、「to 不定詞」補文の例は見られない。NP の具現する「NP+to 不定詞」補文は可能である。(24a) を再録する。

(24a) 1581 J. Bell *Haddon's Answ. Osor.* 276 b, You must..*convince all these patcheries*  
*to be falsly burdened upon your Church.*

To 不定詞を含む補文を取る場合、ModE の persuade は目的語 NP が具現しなくても良いが、ModE の convince では具現する必要があったようである。

この相違は、被説得者項の持つ格の違いに起因するかもしれない。ラテン語では、

convinco は対格 NP が被説得者や説得内容を表す一方で, persuadeo は被説得者が基本的に与格で具現する。Landau (2001: 157-160) は, 言語横断的に, 格の違いが該当する項の脱落可能性の違いにつながると指摘する。

(56) a. Mary forced \*(John) [PRO to sing]

b. John convinced \*(Mary) of his innocence.

c. John convinced \*(Mary) [PRO to believe him].

(57) a. John said (to Mary) [PRO to listen to him]

b. Mary helped (John) [PRO (to) do the dishes]

(58) a. Lo psichiatra (gli) ha detto [di PRO parlare de se stessi].

‘The psychiatrist said (to him) to speak about himself.’

b. Il generale ha ordinato (ai soldati) di partire.

‘The generals ordered (to the soldiers) to leave.’

(56), (57) は PE の例である。(56) の動詞 *force*, *convince* は目的語が主題 (対格) の動詞であり目的語の脱落が不可能である。これに対して (57) の動詞 *say*, *help* は目的語が受領者 (与格) であり<sup>18</sup>, 脱落が可能である。(58) はイタリア語の例である。いずれも目的語が受領者 (与格) であり, 脱落が可能である。ModE の (43a) は *persuade* で目的語が受領者であるために脱落できるのだろう。

格と意味役割の観点から ModE の *persuade* を考察すると, それはどのようなタイプの動詞であったことになるのだろうか。本論では, PE のような含意性を持たないこと ((32), (33) 参照), DOC に現れること ((49) 参照), そして二項動詞で説得内容を取ること ((46) 参照), 被説得者が *to* で導かれる前置詞句で具現すること ((53), (54) 参照), そして被説得者が随意的であるという性質 ((43) 参照) から判断して, *tell* や *say* に類似した発話様態の動詞であったと主張する。*Persuade* の「説得する」という意味であるが, 「説得」とは, 「発話によって情報を伝達し, 相手を翻意させる」ということであり, 2つの事象が複合していると考えられる。ModE の *persuade* はこの複合の一部である「発話による情

---

<sup>18</sup> 英語は ModE 以降, 名詞の屈折変化において与格と対格の示差性がなくなったが, 意味的に与格と結びつく受領者項が脱落する。

報伝達」に焦点を当てた動詞であったと見られる<sup>19</sup>。その後、PEに至るまでに含意性を獲得して、「発話による情報伝達」のみを意味する用法が消失したのではないかと考えられる。

次に *dissuade* を見よう。ModE の *persuade* に見られる非含意性や「発話による情報伝達」という意味的特徴は *dissuade* にも見られ、両者の共通性は補文パターンの共通性につながる。*Dissuade* は *persuade* と同様に、「NP+to 不定詞」を取り、二項動詞で使われる際には説得内容も目的語になり、被説得者が to で導かれる前置詞句で具現した。

(23) c1540 Pol. Verg. *Eng. Hist.* (Camden) 118 The earle had *diswadyd the king not to place his syster Margaret in maryage unto Charles.*

(55) a1577 Sir T. Smith *Commw.* ii. ii. (1584) 40 The speaker hath no voice in the house, nor they will not suffer him to speake in any bill to mooue or *disswade it.*

(48) 1560 Whitehorne *Arte Warre* (1573) 65 a, To perswade or to *diswade a thing vnto fewe* is verye easie.

これらの特徴は全て「発話による情報伝達」の動詞に見られるものである。そして、*tell* などと同じく「NP+to 不定詞」を取る場合に to 不定詞に *not* が付加されうる。上に再録した (23) を参照されたい。

(23) に見られる補文の否定辞は、「発話による情報伝達」の動詞としての特徴を反映していると考えられるが、*dissuade* が補文に対して否定的含意を持つことを考えると、余剰な否定である可能性も検討したくなるかもしれない。しかし、NCV が「NP+to 不定詞」補文を取る場合、to 不定詞に否定辞が付加することはないこと (3.2.4 参照) を考えると<sup>20</sup>、その可能性は除外されるべきであろう。そうすると、*not* は余剰でない否定であることになる。それでは、(23) の *dissuade* はどのように解されるべきであろうか。(23) に後続する文脈では、‘the earle’ (ウォリック伯リチャード・ネヴィル) がブルゴーニュ公シャル

---

<sup>19</sup> *Persuade* が ModE で「発話による情報伝達」の動詞として機能したことを示す例をさらに挙げる。

(i) 1553 T. Wilson *Rhet.* (1580) Pref., These..*perswaded with them what was good, what was bad, and was gainfull for mankinde.*

(i) では内項に間接疑問が現れていることに注意されたい。

<sup>20</sup> 若干の例外はある。第3章注43を参照されたい。

ルを大変嫌っていたという記述がある。‘the king’ (エドワード四世) は自らの妹 Margaret をシャルルと結婚させようとしたことから判断すると, (23) は, ウォリック伯がエドワード四世に対してマーガレットの縁談に反対した, という意味であると判断できる。そこで本論では, *dissuade* が「反対する」というラテン語の原義を保持しており, ラテン語に由来する接頭辞 *dis-* が「反対して (述べる)」という様態の意味を担っていたと考える<sup>21</sup>。

ただし, *dissuade* の「NP+to 不定詞」を取るパターンで to 不定詞に否定辞が付加するのは義務的ではない。この随意性は *dissuade* が発話様態の動詞としての性質を残しつつも補文に対する否定的含意に焦点が置かれるようになり NCV として発達しつつあったことを示すと考えられる。*Dissuade* では, 借用当初から, ラテン語法に帰することができない「NP+from+NP」と「NP+from+動名詞」が存在した。このパターンは ModE で NCV に広く見られるものであり, このことは *dissuade* が ModE で NCV として扱われていたことを示唆すると考えられる<sup>22</sup>。

*Dissuade* は「NP+to 不定詞」を取る用法と「NP+from+ {動名詞/NP}」を取る用法を持ち, それぞれは発話様態の動詞, 「位置操作」の動詞としての性質を反映したものであるが, 同様の二面性は借用語の *discourage* に見られたことを指摘しておく。第3章の例文 (70) を繰り返す。

(70) a. 1529 *Supplic. to King* (E.E.T.S.) 36 This they doo to *dyscorage all men from the*

---

<sup>21</sup> PE で動詞 *disagree* は接頭辞 *dis-* に否定的な意味が観察されるが, 対義語 *agree* と同様に *with* で導かれる前置詞句を取る。しかし ModE では *from* で導かれる前置詞句を取る例も見られた。

(i) 1579 Lyly *Euphues* (Arb.) 191 [He] sorroweth to see thy behaviour so far to *disagree from thy birth*.

*Disagree* の *dis-* はがんらい「分離」を表すため, *from* で導かれる前置詞句を取る可能性がある。なお, PE の *disagree* に見られる *with* で導かれる前置詞句を取る用法は, *agree* の性質を継承したもの (Grimshaw (1990)) であると考えられる。関連して, 次に挙げる自動詞の *dissuade* の例を参照されたい。

(ii) a. 1559 Homilies i. *Adultery* ii. (1859) 122 Holy Scripture *disswadeth* (or *discounselleth*) *from doing that filthy sinne*.

b. 1598 Barret *Theor. Warres* ii. i. 29 To *disswade from bad factions*.

補部の *from* 句が *dis-* の表す「分離」に対応するものと考えられる。

<sup>22</sup> 3.1.3 に見たとおり, *Dissuade* が「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」を取る際, 含意性がなかった。これは「*dissuade*+NP+to 不定詞」と共通する性質である。NCV に典型的なパターンである「NP+from+NP」や「NP+from+動名詞」を取るが, 同時に, 発話様態の動詞としての用法を反映すると考えられる「NP+to 不定詞」補文を取る用法の性質を反映したものであろう。

*studye of Gods Worde.*

- b. a.1698 Temple (J.) [You have kept your beauty and your health, u]nless you[ have destroyed them yourself, or] *discouraged them to stay with you* by using them ill.
- c. 1699 W. Dampier *Voy. II. i. 89* The Seamen are *discouraged from fishing for them* by the King.

上記 (70a, c) は *discourage* の「位置操作」の動詞としての側面が現れていると考えられる。そして (70b) は発話様態の動詞としての側面が反映したものと考えられる。

*Persuade, convince* というラテン語で不定形を取る動詞が英語で不定詞を取っており、これは原語に忠実な借用であると言える。初期 ModE は語源的綴り字が行われるなどラテン語への忠実性が重視された時代であり、ラテン語に忠実な借用が生じる可能性は十分想定できる。ただし *dissuade* で興味深いのは、ラテン語に忠実と判断できる不定詞を取る用法があった一方で、ラテン語にはない「NP+from+ {NP/動名詞}」を取る用法があったことである<sup>23</sup>。これは、「否定的助言」の動詞であることから、意味が類似する *let, hinder* などとの類推があったものと思われる。ModE は、ラテン語の模倣をするだけでなく、独自性も発揮していたことになる。

#### 5.4. 第5章のまとめ

本章では、ラテン語からの借用語動詞 *convince, persuade, dissuade* を取り上げて、ラテン語における語義を確認した後、*OED* から収集したこれら3語の資料を検討した。これらに対応するラテン語の *convincio, persuadeo, dissuadeo* は、*convince* が結果指向的な意味を持ち、*persuadeo* が結果をも含む意味、そして *dissuadeo* は過程指向の意味を持った。ModE では、まず、*convince* が、PE では廃用の過程指向の意味の派生名詞を持った。ただし、*OED* の語義 (s.v. *convince*) を見る限り、*convince* に過程指向の意味を持ったことを実証するのは難しい。次に *persuade* は、「NP+定形節」補文や「NP+to 不定詞」補文を取るなど、一見したところ PE と類似しているように思われる。しかし、この「NP+to

---

<sup>23</sup> 接頭辞 *dis-* はラテン語において「分離」を意味した。「NP+from+NP」が生じた背景にはこの意味があったと考えられるが、英語は構文で分析的に表現している点で独自性を示していると言える。



不定詞」補文は (22) に見るように PE では不可能な、「NP+to 不定詞」が全体として説得内容を表すタイプも含んだ。加えて、(43) に見るように PE では義務的な被説得者が具現しないことがあった。これは被説得者を表す項の格の違いに起因するかもしれない。Persuade の被説得者は前置詞句で具現するなど、ラテン語と同じく与格項であることが窺われる。本論では、これらの事実は、persuade が say や tell のように「発話による情報伝達」の動詞として機能していた可能性を示唆するものとした。この分析は、EModE の persuade における含意性の欠如とも矛盾しない。最後に、dissuade は、persuade と似た特徴を見せた。PE と異なり、非含意的であり、二項動詞として用いられる場合に説得内容を表す目的語を取った。この特徴から、dissuade も EModE において「発話による情報伝達」の動詞であったことが窺われる<sup>24</sup>。そして同時に dissuade の補文に対する否定的な含意から、おそらく NCV との類推を契機として「NP+from+NP」と「NP+from+動名詞」を取る用法が現れたと考えられる。

本論の結びに今後の課題を挙げたい。まず、persuade, dissuade で PE に残っていない用法は 16~17 世紀に限定するものと、19 世紀まで見られるものがある。前者には、被説得者が具現しないで、説得内容が (22) のように「NP+to 不定詞」で具現する用法や、(42) のように定形節で具現する用法、(54) から (59) のように被説得者が to や with など具現する用法が挙げられる。後者には説得内容が NP で具現する用法がある。この廃用になった時期の差は何が原因であるのか考察を進める必要がある。

次に、「NP+(in)to+(動)名詞」を取るパターンについてもさらなる調査・検討が必要である。特に、前置詞が into であるか to であるか、そして動名詞であるのか名詞であるかによって違いがあるかどうか検討したい。

3 点目として、上述の通り EModE では persuade において被説得者が具現しないことがあったが、他のラテン語借用語動詞で、ラテン語において対応語が与格名詞句を取るものの調査を進めたい。本論で persuade に見たような結果が見られるのかを調査するため

---

<sup>24</sup> この主張が正しければ、ModE の dissuade は PE と違った意味と用法を持ったことになるので、dissuade が「NP+to 不定詞」補文を取る事実が Wierzbicka (1988:26-40) の主張への反例とはならないこととなる。2.5.1 を参照されたい。発話様態の動詞としての dissuade はおそらく“persuade ... not to do”の意味を持つと思われる。この意味は *OED2*, s.v. *dissuade* 2 の“To advise or exhort (a person) against; to advise, dehort (from). ? *Obs.*”に相当するのであろう。これは PE で廃れている。PE での意味は“To divert or draw (a person) from a course or action by suasion or personal influence.” (s.v. *dissuade* 3) である。

である。

4 点目として, persuade における dissuade に似た語法の存在である。次の例を参照されたい。

(59) 1585 T. Washington tr. *Nicholay's Voy.* i. xii. 14 He vsed al the meanes he coulede to *perswade me from it.*

(60) 1706 *Royal Proclam.* 11 Apr. in *Lond. Gaz.* No. 4218/1 It is High Treason for any..Persons to put in Practise to Absolve, *perswade or Withdraw any of Our Subjects..from their.. Obedience to Us.*

(61) 1857 Geo. Eliot *Scenes Clerical Life*, Janet's Repentance vii, *persuading my clients away from me.*

(62) 1724 De Foe *Mem. Cavalier* (1840) 264, I had *persuaded him off that.*

(59) ~ (62) は, persuade が「NP+{(away) from/against}+NP」を取る例である。これらの例は (60c) で persuade と withdraw が等位接続されていること, そして (61) で away が現れていることから判断して「位置操作」の意味を持つと考えられる。このような例は dissuade における同様のパターンとどのような違いがあったのか調査する必要がある。なお, (59) ~ (62) に見られるパターンは, OE から見られた。第 3 章の (6b) を繰り返す。

(63) *Hine wolde se dēofol fram Gode gewēman* (= 第 3 章 (6b))

ここでは, *gewēman* 'persuade, seduce' が「NP+from+NP」を取って, 位置操作の意味を表している。

5 点目として与格項の脱落可能性とコントロールの関係である。5.3 で述べたとおり, 対格項は脱落しないのに対して与格項は脱落できる。この違いは PE にも見られる。

(64) a. John pleaded (with Sally) for Harriet to leave.

b. John pleaded with Sally to take care of herself/\*himself.

c. John pleaded to take care of himself/\*him/\*oneself/\*yourself.

- (65) a. John beseeched \*(Sally) (for Harriet) to leave.  
b. John beseeched Sally to take care of herself/\*himself.  
c. \* John beseeched to leave. ((64), (65), Jackendoff and Culicover (2001: 508-509))

(64) の plead は ME で古仏語から借用された動詞である。被懇願者が PP で具現するのは PE の say と同様であり、目的語が与格の動詞であると判断できる。そして (64c) に見るように目的語が脱落する。(65) の beseech は本来語動詞の seek に接頭辞 be-が付加されてできた動詞である。この動詞は被懇願者が対格であるようであり、実際、(65c) に見るように脱落できない。

(64) に示した事実は、被懇願者が脱落する点で 5.2.2.6 に示した ModE の persuade と同じである。さらに、次に見るとおり、本来語 beseech も ModE で与格を取ったことを示す証拠がある。

- (66) a. a1325 (c1250) *Gen. & Exod.* (1968) l. 3600 For to *bi-seken* god merci.  
‘to ask God mercy’  
b. 1598 W. Shakespeare *Love’s Labour’s Lost* ii. i. 197 I beseech you a word.

実際、*OED* (s.v. *beseech* 4b) によれば、かつての英語では与格が *to* などで導かれる前置詞句で具現した。

- (67) 1393 Gower *Conf.* II. 172 The Grekes to hem *beseke*.

歴史的には、*beseech* と *plead* は類似の振る舞いを見せていると言える。なぜ、PEにおいて両者の性質が乖離したのか今後検討する必要がある。

6点目として、他の「助言」の動詞との比較がある。本論の第2章において「助言」の動詞 *counsel* を取り上げた。この *counsel* など、他の「助言」の動詞を調査し、*persuade* と同様の性質を示すのか検討する必要がある。

7点目として *persuade* の「NP + *to* -PP」を取るパターンがある。(30) を再録する。

- (30) c1637 A. Wright in *Hist. Papers* (Roxb.) I. Introd. 6 The villanous humour of Jago

when he *persuades Othello to his jealousy*.

Los (2005:251) に従えば, (30) は Othello が主題項であり, “to his jealousy” が着点項であると考えられる。ただし Los (ibid.) によれば, 「NP+to+NP」は PE で不可能である。この不可能である事実は, 「NP+to+NP」を取るパターンに類似する「NP+to 不定詞」のパターンが ModE から PE で可能であることからすると, 大変興味深い。今後の課題としたい。

最後に 8 点目として, persuade, dissuade における含意性の発達について検討が必要である。語用論的な意味が語彙の意味に取り込まれた可能性が考えられるが, 実証的に考察する必要がある。

## 第6章 全体の結語と今後の課題

本章は、第1章から第5章までを振り返り、本論文の主要な貢献をまとめる。その後、今後の課題を挙げる。

本論は、英語の動詞の補文パターンに見る通時的変化が意味によって規定されうるという仮定に立ち、NCVを中心に、その補文に見られる史的变化を調査・考察した。まず、第2章では、先行研究において、NCVは、定形節補文から「NP+to不定詞」補文を経て「NP+from+動名詞」補文への推移が見られること、そして、「NP+to不定詞」補文から「NP+from+動名詞」補文への推移は本来語と借用語で速度と完遂性が異なることが指摘されていることを確認した。これらの指摘は、第3章の3.1と3.3に示した本論文の調査結果でも確認できたが、本論は独自の発見として3.2.3において借用語が意味的な特異性を見せていることも示した。例えば、PEではNCVとして使われる *restrain*, *deter* は、MEからModEで結果を含まない働きかけの動詞として使われていたと考えられ、その結果CVとしての用法を持った。借用語の意味の特異性は第5章で取り上げた *persuade* においても見られた。この動詞はPEにおいて説得という弱い使役を表すが(八木(1999)), ModEでは使役の意味に焦点が当たることはなく、発話様態としての説得を意味したと考えられる。

本論は、先行研究とは異なり、NCVのDOCも調査の対象とした。そして、NCVのDOCは、OEでは属格目的語を含むものであったが、ME以降は属格目的語を含むDOCが失われた。そして「妨害」を表す本来語動詞 *let* でDOCが化石化し、*let* 以外の動詞ではDOCが「禁止」を表した、と主張した。

NCVは、通時的に意味が抽象化し、併せて含意性と使役性を高めていったようである。OEからMEの中頃までは、定形節補文が目的を表すと解することができる例があったり、明示的に“so that”などで導かれ目的を表す節であることに疑いのないものを取る例があったりしたが、MEの末期からModEでは目的語を取らずに、働きかけの意味が失われて、純粋に否定使役を表すパターンが発達した。これは、NCVの補文が、Song(1996)の言う目的を表す節に由来するタイプのCV補文であることを示唆すると思われる。

NCVは補文に対して否定の含意を持つ動詞である。このタイプの動詞はModEにおいて、第2章で見たとおり、その補文がto不定詞から動名詞へと推移したのだが、なぜ、否定の含意を持つ動詞がto不定詞補文を維持できずに動名詞補文へと推移したのかという問題提起を第1章で行った。その問題への回答として、本論文は3.2.4でto不定詞補文へ

の否定辞付加が忌避される傾向にあること (cf. Horn (1978)) , そしてそれに伴う否定の主節への転置を挙げた。この転置によって「NP+to 不定詞」補文は否定文脈に生じることが求められるようになり, 使用範囲が限定されたことによって衰退したと考えられる。

「NP+to 不定詞」を駆逐した「NP+from+動名詞」は, OE で「保護」の動詞などで見られる「NP+from+NP」のパターンから生じたと考えられる。本論文第4章では, keep を取り上げて, 「NP+from+NP」から「NP+from+動名詞」が発達する過程で生じた意味変化を明らかにした。この意味変化は, PE について Chomsky (1971) や Wierzbicka (1988) で触れられている補文の前提性が通時的発達にも関与することを示している。

上述の点以外に, ModE において hinder が「NP+to 不定詞」補文を発達させた際に Warner (1982) や Rohdenburg and Schlüter (2009) が新奇な形式の発達期の特徴として挙げるものが見られることを明らかにした。また, Fanego (1996) は NCV が avoid など補文に否定の含意を持つ二項動詞における動名詞補文の拡散に影響を与えたと述べるが, NCV と二項動詞の接点として, NCV の目的語が再帰代名詞になることで, 実質的に二項動詞に相当した可能性を示唆した。

次に今後の課題を述べる。まず1つ目は, 借用語の特異性のさらなる探究である。借用語の特異性に触れた研究として, Huber (2017) による移動の動詞の語彙化パターン (Talmy (2003)) の観点からの考察が挙げられる。Huber によれば, 翻訳でない ME テキストでは, 本来は移動様態を意味しない古仏語借用語 enter が移動様態を含意する文脈で使われる傾向にあったという。次例を参照されたい。

(1) a. the [...] Duc **with great force assegid** and **entred** þe said manoir of Castre.  
(CME 1475 *Paston*)

‘The Duke, with great force, besieged and entered the said manor of Caister’

b. þat straunge þennes [...] **hadden entred** as enemyes into þe toun of Wynchelsee, &  
**slowen al þat euere withstode ham** and wipseyd her comyng  
(CME ?a1425(a1400) *Brut*1377)

‘That strange men [...] had entered as enemies into the town of Winchelsea and killed everybody who withstood them and opposed their coming.’

(1a) は, the Duc ‘the Duke’が大軍勢 (with great force) で包囲 (siege) して入ると述べている。(1b) は入城の際に抵抗する者を全て殺害した, とある。このように, (1) では enter の表す移動事象について移動の様態が表現されていることに注意されたい。Huber によれば, 翻訳テキストと非翻訳テキストを比較すると, 後者では様態表現が不在の文脈で使われない傾向があるという。

移動の動詞は, 借用語 enter が借用先言語 (英語) の移動様態を語彙化するという性質を反映した特徴を見せる訳であるが, 本論で取り上げた NCV はどうであろうか。Restrained, deter が CV として肯定的な結果事象も, あるいは NCV として否定的な結果事象のいずれをも意味し得たこと, 借用元言語で「抑制」や「妨害」を表す動詞が英語では「禁止」の動詞として借用されていること (第3章の注19を参照), そして, ModE の persuade が発話様態の動詞としての用法を持ったことは, いずれも借用の際に様態に焦点が当てられたためであるかもしれない。一般的に英語の動詞は様態を表す語彙が豊富であるが, そのような語彙構成上の一般的傾向を反映していると考えられる。本論文では限られた数の動詞しか見ていないので, 今後調査の範囲を拡大し検討する必要がある。

借用語の特異性は PE におけるコントロール現象の複雑さとも関係しているようである。第5章の (64), (65) を再録する。

(64) a. John pleaded (with Sally) for Harriet to leave.

b. John pleaded with Sally to take care of herself/\*himself.

c. John pleaded to take care of himself/\*him/\*oneself/\*yourself.

(65) a. John beseeched \*(Sally) (for Harriet) to leave.

b. John beseeched Sally to take care of herself/\*himself.

c. \*John beseeched to leave.

(64) の plead, (65) の beseech のいずれも「懇願する」という意味である。意味と形式の緊密な関係を仮定すれば, 似た意味の動詞はコントロールについても同様の性質を示すことが期待されるが, この期待は事実によって裏付けられない。その理由は何であるか, 検

---

<sup>1</sup> (1) における強調は Huber (ibid.) による。

討する必要がある。その際に、plead が借用語であり、beseech が本来語であること、そして plead は補文の to 不定詞の主語が PP で随意的に具現するのに対して、beseech は義務的に直接目的語で具現することを考慮に入れるべきであると思われる。特に、plead の振る舞いは ModE における persuade の振る舞いに類似しており、なぜ persuade で失われたパターンが plead で PE に見られるのか興味深い。

2 番目の課題として含意性の発達を挙げる。第 1 章の (9) で挙げた NCV は、まず PE における含意性についてまとめた調査がない (cf. 第 1 章, 注 7)。NCV の補文が Song (1996) の言う目的を表す節から発達したものであるとすれば、PE での含意性について事実を個々の動詞について明らかにする必要がある。その後、含意性がどのような史的経過をたどって発達したのか解明したい。なお、含意性の発達は、NCV だけでなく、第 5 章で取り上げた persuade についても調査する必要がある。Persuade については、特に、第 5 章注 16 で見たように、PE でも persuade は 2 項動詞として用いられた場合、非含意的である。もし PE における persuade の含意性が、persuade という 1 語の動詞でなく、「persuade+NP+to 不定詞」という連鎖に付与されたものだとすれば、連鎖に見られる含意性はどのように確立したのか解明する必要がある。

3 番目の課題として「NP+動名詞」補文の検討がある。本論が焦点を当てた「NP+from +動名詞」補文から from が脱落したこのパターンは、PE では prevent と save で可能である。「NP+動名詞」補文は受動態にすることができないという (Dixon (2005: 258))。

(2) \*She was prevented going. (ibid.)

しかし、歴史的には (2) のタイプの例が観察される (De Smet (2014: 233))。

(3) a. but [they] were prevented doing any more damage by the Watch.

b. she was sorry [...] that she had been prevented telling me her story. (ibid.)

(2) と (3) の対照について調査が必要である。

また、「NP+動名詞」補文と類似するパターンとして hinder は「hinder+NP (possessive)+動名詞」が可能である (Jackendoff (1990: 131))。



(4) Harry hindered Sam's going away. (= 第 1 章注 7 (ii))

(4) のような二項動詞で動名詞が使われるパターンと, 前置詞 **from** の脱落によって生じる「NP+動名詞」補文の関係についても, 共時的, 通時的に調査と考察を進める必要がある。加えて, 第 2 章の注 25 で記した通り, PE において **from** の有無は意味の違いを生む (Dixon (2005))。これについても調査と考察を深める必要がある。

最後に, 「NP+from+NP」の性質についてさらに探究する必要があることを述べる。本論では, 第 4 章の詳細な調査は, ME 以降で **keep** に限定されていた。しかし, 第 3 章で見たとおり, 「NP+from+NP」は OE から見られる。OE についてさらに調査と考察を深める必要がある。さらに, 「NP+from+NP」については「NP+of+NP」との違いを明らかにする必要がある。「NP+from+NP」を取る動詞は「NP+of+NP」を取ることがある。「NP+of+NP」は, OE の属格目的語を取るタイプの動詞が ME 以降に取った構造であることも考慮に入れて, 検討する必要がある。

参考文献

- Babington, Churchill (ed.) (1966) *The Repressor of Over Much Blaming of the Clergy* by Reginald Pecock, Kraus Reprint.
- Banks, Mary, Macleod (ed.) (1975) *An Alphabet of Tales*, Early English Text Society, Original Series 126, 127, Kraus Reprint.
- バケ, ポール (森本英夫・大泉昭夫 (訳)) (1976) 『英語の語彙』 白水社, 東京。
- Bolinger, Dwight Le Merton (1977) *Meaning and Form*, Longman, New York.
- Bosworth, Joseph and T. Northcote Toller (1898-1921) *An Anglo-Saxon Dictionary: Based on the Manuscript Collections of the Late Joseph Bosworth*, edited and enlarged by T. Northcote Toller, Oxford University Press, Oxford. (The Digital Edition of the Bosworth-Toller Anglo-Saxon Dictionary (<http://bosworth.ff.cuni.cz/>) を利用)
- Chomsky, Noam (1971) "Some Empirical Issues in the Theory of Transformational Grammar," Reprinted in Chomsky (1972), 120-202.
- Chomsky, Noam (1972) *Studies in Semantics in Generative Grammar*, Mouton, The Hague.
- Clark, Eve V. and Herbert H. Clark (1979) "When Nouns Surface as Verbs," *Language* 55, 767-811.
- Cole, Peter (1978) *Pragmatics, Syntax and Semantics* 9, Academic Press, New York.
- Colleman, Timothy and Bernard De Clerck (2011) "Constructional Semantics on the Move: On Semantic Specialization in the English Double Object Construction," *Cognitive Linguistics* 22, 183-209.
- Culicover, Peter W., and Ray Jackendoff (2001) "Control is not Movement," *Linguistic Inquiry* 32, 493-512.
- Cuyckens, Hubert, Frauke D'Hoedt and Benedikt Szmrecsanyi (2014) "Variability in Verb Complementation in Late Modern English: Finite vs. Non-finite Patterns," *Late Modern English Syntax*, ed. by Marianne Hundt, 182-203, Cambridge University Press, Cambridge.
- Davis, Norman (ed.) (2004) *Paston Letters and Papers of the Fifteenth Century*, Part 1

- and Part 2, The Early English Text Society, Oxford University Press, Oxford.
- De Smet, Hendrik (2013) *Spreading Patterns: Diffusional Change in the English System of Complementation*, Oxford University Press, Oxford.
- Denison, David (1993) *English Historical Syntax*, Longman, London.
- Dixon, Robert Malcolm Ward (2005) *A Semantic Approach to English Grammar*, Oxford University Press, Oxford.
- Duffley, Patrick, J. (1992) *The English Infinitive*, Longman, London.
- Duffley, Patrick, J. (2018) "Talk into vs Convince to: Talking as a Cause Leading to Containment, Convincing as a Cause Leading to a Result," *Changing Structures: Studies in Constructions and Complementation*, ed. by Mark Kaunisto, Mikko Höglund and Paul Rickman, 15-30, John Benjamins, Amsterdam.
- Fanego, Teresa (1996) "The Development of Gerunds as Objects of Subject-Control Verbs in English (1400-1760)," *Diachronica* 13, 29-62.
- Fanego, Teresa (2004) "Is Cognitive Grammar a Usage-based Model? Towards a Realistic Account of English Sentential Complements," *Miscelánea: A Journal of English and American Studies* 29, 23-58.
- Fischer, Olga (1992) "Syntactic Change and Borrowing: The Case of the Accusative-and-Infinitive Construction in English," *Internal and External Factors in Syntactic Change*, ed. by Gerritsen, Marinel and Dieter Stein, 17-88, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Givón, Talmy (1990) *Syntax, Vol. 2*, John Benjamins, Amsterdam.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago.
- Grimshaw, Jane (1990) *Argument Structure*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Hawkins, John A. (1999) "Processing Complexity and Filler-gap Dependencies across Grammars," *Language*, 244-285.
- Herbst, Thomas, David Heath, Ian F. Roe and Dieter Götz (2004) *A Valency Dictionary of English: A Corpus-Based Analysis of the Complementation Patterns of English Verbs, Nouns and Adjectives*, De Gruyter Mouton, Amsterdam.
- Hingeston, Francis Charles (ed.) (1858) *The Chronicle of England*, by John Capgrave,

- Longmans, London.
- Horn, Laurence (1978) "Some Aspects of Negation," *Universals of Human Language, Vol. 4, Syntax*, ed. by J. Greenberg, C. Ferguson, and E. Moravcsik, 127-210, Stanford University Press, Stanford, California
- Horn, Laurence (2001) *Natural History of Negation, Second edition*, CSLI Publications, Stanford, California
- Huber, Judith (2017) "The Early Life of Borrowed Path Verbs in English," *Motion and Space Across Languages: Theory and Applications*, ed. by Iraide Ibarretxe-Antunano, 177-203, John Benjamins, Amsterdam.
- Huddleston, Rodney (1971) *The Sentence in Written English*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 稲田俊明 (2000) 『補文の構造 第四版』大修館書店, 東京。
- Iyeiri, Yoko (2010) *Verbs of Implicit Negation and their Complements in the History of English*, John Benjamins, Amsterdam.
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures*, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Jespersen, Otto (1940) *A Modern English Grammar on Historical Principles, Part V*, Ejnar Munksgaard, Copenhagen.
- Karttunen, Lauri (1971a) "Implicative Verbs," *Language* 47, 340-358.
- Karttunen, Lauri (1971b) *The Logic of English Predicate Complement Constructions*, Indiana University Linguistics Club.
- Kay, Christian, Jane Annette Roberts, Michael Louis Samuels and Irené, Wotherspoon (eds.) (2009) *Historical Thesaurus of the Oxford English Dictionary : with Additional Material from A Thesaurus of Old English*, Oxford University Press, Oxford.
- Kjellmer, Göran (1980) "Accustomed to swim: accustomed to swimming. On Verbal Forms after 'to'," *ALVAR. A Linguistically Varied Assortment of Readings. Studies Presented to Alvar Ellegård on the Occasion of his 60th Birthday*, ed. J. Allwood & M. Ljung, 75-99, Department of English, Stockholm University.
- 小西友七 (編) (1980) 『英語基本動詞辞典』研究社出版, 東京。
- 國廣哲彌・小西友七 (編集主幹) (1993) 『ランダムハウス英和大辞典』小学館, 東京。

- Kurath, H., K., S. M., Reidy, J., Lewis, R. E. et al. (1952–) *Middle English Dictionary*, University of Michigan Press, Ann Arbor. (Middle English Compendium (<https://quod.lib.umich.edu/m/middle-english-dictionary>) にて利用)。
- Landau, Idan (2001) *Elements of Control: Structure and Meaning in Infinitival Constructions*, John Benjamins, Amsterdam.
- Leech, Geoffrey, Marianne Hundt, Christian Mair and Nicholas Smith (2009) *Change in Contemporary English: A Grammatical Study*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Lewis, Robert E. (2007) *Middle English Dictionary: Plan and Bibliography, 2nd edition*, University of Michigan Press, Ann Arbor.
- Lewis, Charlton T. and Charles Short (1879) *A Latin Dictionary*, Clarendon Press, Clarendon. (Perseus Digital Library (<http://www.perseus.tufts.edu/hopper/>) にて利用)。
- Los, Bettelou (2005) *The Rise of the To-Infinitive*, Oxford University Press, Oxford.
- Los, Bettelou (2015) *A Historical Syntax of English*, Edinburgh University Press, Edinburgh.
- Mair, Christian (2002) “Three Changing Patterns of Verb Complementation in Late Modern English,” *English Language and Linguistics* 6, 105-131.
- Manabe, Kazumi (1979) *Syntax and Style in Early English*, Kaibunsha, Tokyo.
- 中尾俊夫 (1972) 『英語史 II』大修館書店, 東京。
- 中尾俊夫・児馬修 (編著) (1990) 『歴史的にさぐる現代の英文法』大修館書店, 東京。
- Nepos, Cornelius (with an English Translation by John C. Rolfe) (1984) *Cornelius Nepos*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- Nepos, Cornelius (上村健二・山下太郎 (訳)) (1995) 『英雄伝』国文社, 東京。
- Noonan, Michael (1985) “Complementation,” *Language Typology and Syntactic Description, Vol. II. Complex Constructions*, ed. by Michael Noonan, 42-140, Cambridge University Press, Cambridge.
- 小野茂・中尾俊夫 (1980) 『英語史 I』大修館書店, 東京。
- 尾崎久男 (2018) 「l’approche de l’ennemi は of the enemy か to the enemy か?」, 遊佐典昭 (編) 『言語の獲得・進化・変化—心理言語学、進化言語学、歴史言語学—』, 224-

- 236, 開拓社, 東京。
- Pesetsky, David (1991) *Zero Syntax*, Vol. 2, Ms. MIT.
- Quirk, Randolph, Jan Svartvik, Geoffrey Leech, Sidney Greenbaum (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- Rezac, Milan (2013) "Case and Licensing: Evidence from ECM+DOC," *Linguistic Inquiry* 44, 299-319.
- Rohdenburg, Günter (1995) "On the Replacement of Finite Complement Clauses by Infinitives in English," *English Studies* 76, 367-388.
- Rohdenburg, Günter (1996) "Cognitive Complexity and Increased Grammatical Explicitness in English," *Cognitive Linguistics* 7, 149-182.
- Rohdenburg, Günter and Britta Mondorf (2003) *Determinants of Grammatical Variation in English*, Mouton, Berlin.
- Rohdenburg, Günter and Julia Schlüter (2009) "New Departures," *One language, Two Grammars? Differences between British and American English*, ed. by Günter Rohdenburg and Julia Schlüter, 364-423, Cambridge University Press, Cambridge.
- Rohdenburg, Günter (2018) "Expanding the type *you can't help laughing*," Subordination in English: Synchronic and Diachronic Perspectives, ed. by Elena Seoane, Carlos Acuña-Fariña and Ignacio Palacios-Martínez, 103-128, De Gruyter Mouton, Berlin.
- Rudanko, Juhani (1989) *Complementation and Case Grammar*, State University of New York Press, Albany.
- Rudanko, Juhani (2000) *Corpora and Complementation: Tracing Sentential Complementation Patterns of Nouns, Adjectives and Verbs over the Last Three Centuries*, University Press of America, Lanham.
- Rudanko, Juhani (2002) *Complements and Constructions: Corpus-Based Studies on Sentential Complements in English in Recent Centuries*, University Press of America, Lanham.
- Rudanko, Juhani (2006) "Emergent Alternation in Complement Selection: The Spread of Transitive *into -ing* Constructions in British and American English," *Journal of English Linguistics* 34, 312-331.

- Schmerling, Susan F. (1978) "Synonymy Judgments as Syntactic Evidence," *Pragmatics, Syntax and Semantics* 9, ed. by Peter Cole, 299-313, Academic Press, New York.
- Seoane, Elena, Carlos Acuña-Fariña, Ignacio Palacios-Martínez (2018) *Subordination in English: Synchronic and Diachronic Perspectives*, De Gruyter Mouton, Berlin.
- Seward, Desmond (1999) *The Hundred Years War: The English in France 1337-1453*, Penguin Books, New York.
- Simpson, J. A. and E. S. C. Weiner (eds.) (1989) *The Oxford English Dictionary*, 2nd edition on CD-ROM Version 1.14 (1994), Clarendon Press, Oxford.
- Song, Jae Jung (1996) *Causatives and Causation*, Longman, London.
- Swan, Michael (2014) *Practical English Usage, Fourth Edition*, Oxford University Press, Oxford.
- Talmy, Leonard (2003) *Toward a Cognitive Semantics, Volume 2: Typology and Process in Concept Structuring*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- 多々良直弘・谷みゆき・八木橋宏勇 (2012) 「英語と日本語に現れる言語と文化の相同性」『言語文化研究』3, 61-80。
- 谷明信 (2018) 「dépendre de の英語への導入」, 遊佐典昭 (編) 『言語の獲得・進化・変化—心理言語学、進化言語学、歴史言語学—』, 214-223, 開拓社, 東京。
- Tomine, Shinichiro (1995) *Historical Changes in Verbal Complementation in English*, Master's Thesis, Tokyo Gakugei University.
- 遠峯伸一郎 (1996) 「英語の動詞の補文について 通時的な観点から」『LEO』第25号 (東京学芸大学大学院英語研究会 (編)), 1-20。
- 遠峯伸一郎 (2010) 「Hinderなどの動詞における不定詞を取る用法の成立について」『近代英語研究』26, 55-70。
- 遠峯伸一郎 (2011) 「*Endeavour*の補部に見る通時的な変化について」『鹿児島県立短期大学紀要』62, 57-67。
- 遠峯伸一郎 (2016) 「*Hinder*における補部形式の競合について —16世紀と17世紀の資料を中心に—」『立正大学大学院年報 (文学研究科)』第33号, 91-106。
- 遠峯伸一郎 (2017) 「*Hinder*の補部に見られる歴史的発達について —18世紀と19世紀の資料を中心に—」『立正大学大学院年報 (文学研究科)』第34号, 89-99。
- 遠峯伸一郎 (2019) 「否定的な使役を表すkeep+NP+from+動名詞」の史的発達」『立正

- 大学大学院年報（文学研究科）』第36号，45-57。
- 遠峯伸一郎（2020a）「初期近代英語におけるラテン語借用語の受容について－convinceとpersuadeの補部に焦点を当てて－」『立正大学大学院年報（文学研究科）』第36号，41-56。
- 遠峯伸一郎（2020b）「近代英語における借用語動詞の受容について－persuadeに焦点を当てて－」日本英語学会第38会大会における口頭発表（オンライン発表）。
- 遠峯伸一郎・児馬修（2010）「Hinderなどの動詞補部に見る競合について」『英語研究の次世代に向けて－秋元実治教授定年退職記念論文集－』，吉波弘・中澤和夫・武内信一・外池滋生・川端朋広・野村忠央・山本史歩子（編），447-458，ひつじ書房，東京。
- 宇賀治正朋（2000）『英語史』開拓社，東京。
- Verhagen, Arie (2000) “Interpreting Usage: Construing the History of Dutch Causal Verbs,” *Usage-Based Models of Language*, ed. by Michael Barlow and Suzanne Kemmer, 261-286, CSLI-Publications, Stanford, California
- Verhagen, Arie and Suzanne Kemmer (1997) “Interaction and Causation: Causative Constructions in Modern Standard Dutch,” *Journal of Pragmatics* 27, 61-82.
- Visser, F. T. (1963-73) *An Historical Syntax of the English Language*, 3 parts, 4 vols., E. J. Brill, Leiden.
- Vosberg, Uwe (2003) “The Role of Extractions and *horror aequi* in the Evolution of *-ing* Complements in Modern English,” *Determinants of Grammatical Variation in English*, ed. by Günter Rohdenburg and Britta Mondorf, 305-327, Mouton, Berlin.
- Vosberg, Uwe (2009) “Non-finite Complements,” *One Language, Two Grammars? Differences between British and American English*, ed. by Günter Rohdenburg and Julia Schlüter, 212-227, Cambridge University Press, Cambridge.
- Warner, Anthony (1982) *Complementation in Middle English Syntax and the Methodology of Historical Syntax*, Croom Helm, London.
- Wasow, Thomas and Thomas Roeper (1972) “On the Subject of Gerunds,” *Foundations of Language* 8, 44-61.
- Wierzbicka, Anna (1988) *The Semantics of Grammar*, Amsterdam, John Benjamins, Amsterdam.



八木克正 (1999) 『英語の文法と語法－意味からのアプローチ』 研究社出版, 東京。

コーパス

Rissanen, M. (1991) *The Diachronic Part of the Helsinki Corpus of English Texts*.

[HC]

Kroch, Anthony, Beatrice Santorini, and Lauren Delfs (2004) *Penn-Helsinki Parsed*

*Corpus of Early Modern English, release 3*. [PPCEME]

*A Corpus of English Dialogues 1560–1760*, Kytö, Merja and Terry Walker (2006)

*Guide to A Corpus of English Dialogues 1560-1760* (Studia Anglistica Upsaliensia 130), Acta Universitatis Upsaliensis, Uppsala. [CED]

De Smet, Hendrik, Susanne Flach, Jukka Tyrkkö, Hans-Jürgen Diller (2015) *The*

*Corpus of Late Modern English Texts* (version 3.1). [CLMET]

テキスト

*Dec*: Eden, Rycharde (tr.) (1555) *The Decades of the Newe Worlde or West India*

*Conteynyng the Nauigations and Conquestes of the Spanyardes, with the*

*Particular Description of the Moste Ryche and Large Landes and Ilandes Lately*

*Founde in the West Ocean Perteynyng to the Inheritaunce of the Kinges of Spayne,*

In ædibus Guilhelmi Powell, London.

*Chron*: Holinshed, Raphael (1577-87) *Chronicles of England, Scotland and Ireland,*

*Vol. 5*, Johnson, London.

*Turks*: Knolles, Richard (1603) *The Generall Historie of the Turkes*, Adam Islip,

London.

*Lev*: Hobbes, Thomas (1651) *Leviathan or The Matter, Forme and Power of a Common*

*Wealth Ecclesiasticall and Civil*, Andrew Crooke, London.

*Travels*: Lovell, Archibald (tr.) (1687) *The Travels of Monsieur de Thevenot into the*

*Levant in three parts, viz. into I. Turkey, II. Persia, III. the East-Indies,*

Faithorne, London.